



蓮田市第5次 総合振興計画

(改定版)

2018 ▶ 2027

蓮田市第5次総合振興計画 改定にあたって



蓮田市は平成29年度に「蓮田市第5次総合振興計画」を策定し、目指すべき市の将来像を「四季かある つながり 安心 活いきるまち」と定め、平成30年度から計画の実現に向けて全力で取り組んでいます。

計画の前期5年の間に蓮田市を取り巻く社会情勢は、人口の減少、少子化、高齢化の進展、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化、地域公共交通と連携した持続可能な都市経営の推進、カーボンニュートラルの実現、デジタル技術の進展に伴う社会全体のDXの推進、誰一人取り残すことのない持続可能な社会を実現するSDGsの推進、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新たな日常の定着など、計画策定の時は想定し得なかった大きな変化がおきています。

これらの社会情勢の変化は、市民生活にも影響を与え、市政運営の課題や行政に期待される役割も変化しています。

こうした変化に適切に対応するため、計画後期に向けて進行管理の状況と効果を確認し、主要事業を見直すことにより、市の将来像「四季かある つながり 安心 活いきるまち」の実現を図るべく「蓮田市第5次総合振興計画」の改定を行いました。

今後も、市民の皆様と行政との協働により、本計画に掲げた事業を推進し、市の将来像の実現に努めてまいります。

結びに、アンケートやパブリックコメントにより、貴重なご意見、ご提言をいただきました多くの市民の皆様、本計画の策定にあたりご審議いただきました総合振興計画審議会委員、市議会議員の皆様は、心から厚くお礼を申し上げます。

今後も、なお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

令和5年3月

蓮田市長

山 口 京 子

目次

第1編 序論

第1章 計画策定の目的	2
第2章 計画策定の視点	3
第3章 計画の構成と期間・関連する各種計画	4
第4章 計画の要件	6
第5章 市民意識の動向	14

第2編 基本構想

第1章 市の将来像	22
第2章 基本理念	23
第3章 将来人口	24
第4章 土地利用構想	26
第5章 基本政策	30

第3編 基本計画

基本計画の体系	32
基本計画の見方	37
基本政策Ⅰ 未来の希望が輝くまちをつくる	38
基本政策Ⅱ 健康で安心して暮らせるまちをつくる	53
基本政策Ⅲ 学び合い、豊かな心を育むまちをつくる	77
基本政策Ⅳ 地域の資源が活きるまちをつくる	92
基本政策Ⅴ 潤いのある快適なまちをつくる	100
基本政策Ⅵ 地域活動が活性化されたまちをつくる	115

資料1

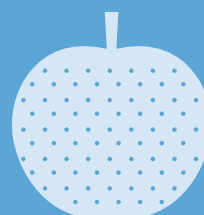
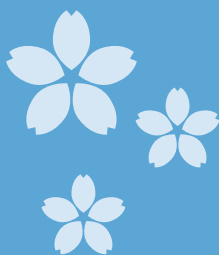
1 蓮田市第5次総合振興計画の策定について（諮問）	130
2 蓮田市第5次総合振興計画の策定について（答申）	131
3 第5次総合振興計画策定体制	132
4 蓮田市総合振興計画審議会委員名簿	133
5 蓮田市総合振興計画審議会 開催状況	134
6 蓮田市総合振興計画市民会議委員名簿	135
7 蓮田市総合振興計画市民会議 開催状況	136
8 第5次総合振興計画（案）に対する意見募集	137
9 蓮田市基本構想及び基本計画を議会の議決すべき事件として定める条例	138

資料2

1 蓮田市第5次総合振興計画の見直しについて（諮問）	140
2 蓮田市第5次総合振興計画の見直しについて（答申）	141
3 蓮田市総合振興計画審議会委員名簿	142
4 蓮田市総合振興計画審議会 開催状況	143
5 第5次総合振興計画（改定版）（案）に対する意見募集	144

第 1 編

序 論



第1章 計画策定の目的

連田市では、1972（昭和47）年度に1985（昭和60）年度を目標にした基本構想を、1986（昭和61）年度に第2次基本構想を、1996（平成8）年度に第3次基本構想を策定し、市政運営を行ってきました。

さらに、2007（平成19）年度には、2008（平成20）年度から2017（平成29）年度の10年間を計画期間とする第4次基本構想を策定し、これに基づく計画的なまちづくりを推進し現在に至っています。

昭和40年代、50年代には、市内で宅地開発が進んだため、人口増加に伴い立ち遅れた社会資本整備や生活環境の悪化等に対応してきました。昭和60年代は、経済の安定成長や高齢化、国際化の進展等の社会背景の中で豊かさが追求されました。平成に入ってから、不動産バブルの膨張とその崩壊、高度情報化、国際化の流れが一層加速する中で、少子高齢化の問題の始まりとともに地球温暖化や防災対策の見直し等新たな課題が生まれ、その対応を行ってきました。2008（平成20）年の米国金融危機（リーマンショック）に端を発した世界的な景気低迷や、2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災とその後の原子力災害は、今なお市民生活に大きな影響を与えています。

また、一方で少子高齢化の進行への対応は、我が国において重大かつ緊急な課題となっっています。社会生活への影響を最小限にとどめるために、国、地方自治体が一丸となって、持続可能なまちづくりに向けて取り組んでいるところです。

基本構想は、2011（平成23）年8月施行の地方自治法の改正により、策定の義務付けが撤廃されました。この法改正は、国の地方分権改革推進計画（2009（平成21）年12月15日閣議決定）に基づき、地方公共団体自らの判断と責任において行政を実施する仕組みに改めるために、国から地方への義務付け等の見直しの一環として行われたものです。そのため、基本構想の策定及び議会の議決を経るかどうかは市の判断に委ねられました。

連田市では、地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るために、その重要な指針となる基本構想及びこれに基づく基本計画は必要不可欠なものであると考え、議会の議決を経て策定するものとします。

第2章 計画策定の視点

我が国の人口は、2008（平成20）年以降減少局面に入っており、本市においても2000（平成12）年を境に減少に転じ、それ以降減少が続いています。少子高齢化の進行により、福祉、教育、労働、社会保障など社会生活のあらゆる面での影響が懸念されている中で、2014（平成26）年には蓮田市政策研究会議を設置し、人口増加策とシティセールスについて研究を行ってきました。同年11月には「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、これに基づき、今後本市の目指すべき将来の方向性を提示する「蓮田市人口ビジョン」及び目標や具体的な施策等をまとめた「蓮田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、計画を推進してきました。蓮田市第5次総合振興計画は、これを継承しつつ、以下の視点により策定しています。

1 これまでの取組との連続性

市民と行政の協働によるまちづくりを基調に進めてきたこれまでの総合振興計画との連続性に留意しつつ、新たな時代の要請に対応することを重視しています。そして、蓮田市の恵まれた自然や緑、長い時間をかけて培ってきた文化や人と人とのふれあいを大切に継承し、蓮田市の将来に向け計画的なまちづくりを進めるための指針となる計画を策定しています。

2 市民参画

市民意識調査、市民会議、パブリックコメントなど、策定の過程において市民参画の機会を設けるとともに、市民から多様な意見を寄せていただきました。これらの意見を参考に市の将来像やその実現に向けた施策などを作成し、公募の委員を含む審議会での審議、答申を踏まえ、計画を策定しています。

3 地域の特性を生かす

蓮田市の立地条件を生かした施策を展開するとともに、人口・産業・財政について市の現状を十分に分析し、実態に即した内容としています。また、社会動向の変化に的確に対応するため、ほかの個別計画との関連性を明確にすることにより、基本構想・基本計画の実行性を高めています。

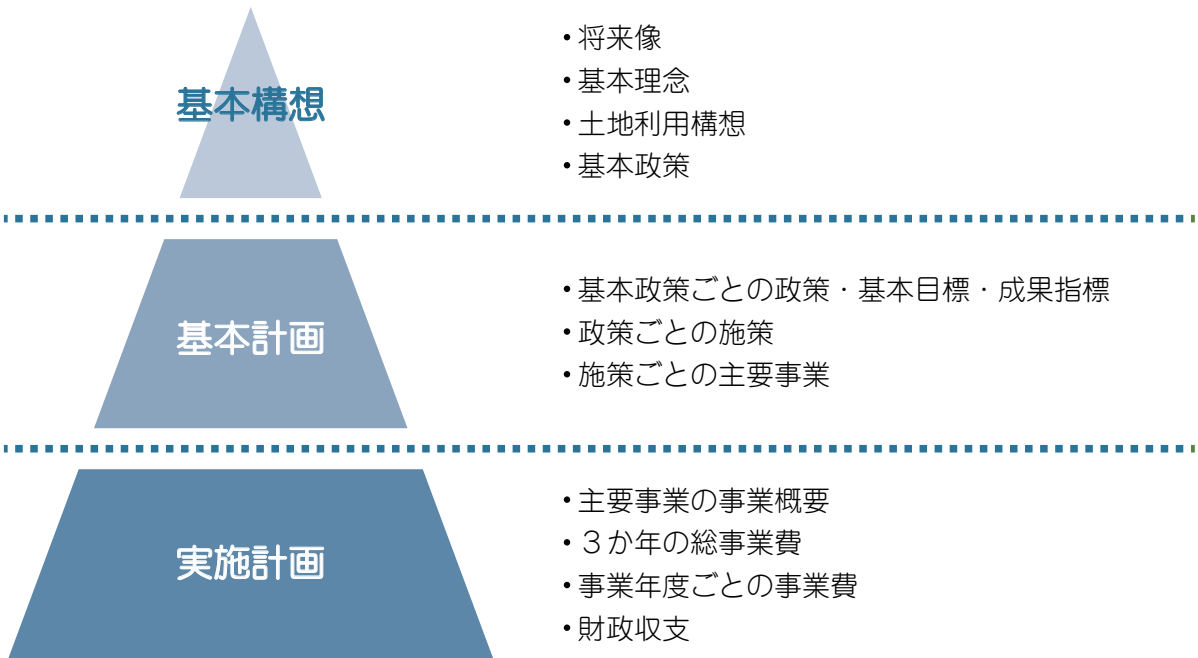
4 政策を着実に推進する

政策の進捗状況や達成状況をわかりやすく把握するために、成果指標を設定し主要な事業を掲げています。また、計画を着実に推進していくために、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）の4段階からなるPDCAサイクルを実施し、評価・改善を行うことを想定した計画としています。

第3章 計画の構成と期間・関連する各種計画

1 計画の構成と期間

第5次総合振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成します。



2018 (H30)年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
基本構想									
基本計画									
実施計画									
	実施計画								
		実施計画							
			■	■	■	■	毎年度見直し →		

2 関連する各種計画

総合振興計画は、市の最上位計画であるため、各種計画は、総合振興計画の方向性を踏まえて策定・進行管理を行います。

また、本市の最重要課題の一つである人口減少対策は、総合振興計画を着実に推進することにより改善を目指していますが、同じく横断的な施策により人口減少に歯止めをかけ持続可能なまちづくりを目指す「蓮田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは、密接に連携しています。

なお、各種計画の中には総合振興計画と計画期間が異なるものがあるため、一時的に総合振興計画と方向性が異なる場合がありますが、各種計画の改定時に整合性を図っていきます。

■最上位計画 蓮田市総合振興計画

■各種計画

(2022(令和4)年度現在)

分野	主な計画名	
全般	●蓮田市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略	●蓮田市地域再生計画
子ども・子育て支援・教育	●蓮田市子ども・子育て支援事業計画	●蓮田市地域福祉計画
	●蓮田市図書館サービスビジョン	●蓮田市図書館子ども読書活動推進計画
	●蓮田市教育大綱	●蓮田市立小中学校施設長寿命化計画
福祉・保健・医療・防犯・防災・生活の安全	●蓮田市地域福祉計画	●蓮田市障がい者基本計画
	●蓮田市障がい福祉計画	●蓮田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
	●健康はすだ 21	●蓮田市食育推進計画
	●蓮田市自殺対策計画	●保健事業実施計画(データヘルス計画)・特定健康診査等実施計画
	●蓮田市新型インフルエンザ等対策行動計画	●蓮田市建築物耐震改修促進計画
	●蓮田市地域防災計画	●蓮田市業務継続計画
	●国民保護に関する蓮田市計画	●蓮田市交通安全計画
	●蓮田市国土強靱化地域計画	
生涯学習・文化・スポーツ・人権	●蓮田市教育大綱	●国指定史跡黒浜貝塚整備基本構想・基本計画
	●はすだ男女共生プラン	●蓮田市図書館サービスビジョン
	●蓮田市図書館子ども読書活動推進計画	●蓮田市人権施策推進指針
	●蓮田市同和教育の基本方針	●蓮田市同和行政の基本方針
	●蓮田市人権施策実施計画	
産業・就労・農業	●農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	●創業支援計画
環境・基盤整備	●蓮田市都市計画マスタープラン	●蓮田市環境基本計画
	●蓮田市水道ビジョン	●蓮田市生活排水処理基本計画
	●蓮田市立地適正化計画	
地域コミュニティ・情報発信・行政運営・連携	●蓮田市公共施設等総合管理計画	●蓮田市行政改革大綱
	●蓮田市定員適正化計画	●女性活躍推進法に基づく蓮田市特定事業主行動計画

第4章 計画の要件

1 地勢及び立地

蓮田市は、埼玉県の南東部に位置し、総面積27.28平方キロメートル、人口約62,000人となっています。市域は南北に長い地形で、大宮台地の支台が市内の西南部と北東部に丘陵地を形作っていますが、市内の標高は14メートル強のおおむね平坦な地形です。中心部には元荒川による沖積低地が広がっています。

北は久喜市、東は白岡市、南はさいたま市と上尾市、西は伊奈町、桶川市と接しています。都心から約40キロメートル圏内に位置し、県都さいたま市に隣接するという地理的な条件に恵まれていることから、戸建て住宅を中心とした都心のベッドタウンとして、住みやすい環境を備えています。

鉄道や道路などの交通については、JR宇都宮線蓮田駅から湘南新宿ラインで新宿駅まで約40分、上野東京ラインで東京駅まで約45分でそれぞれ直通運転されています。また、埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）の蓮田までの延伸が交通政策審議会で答申されています。

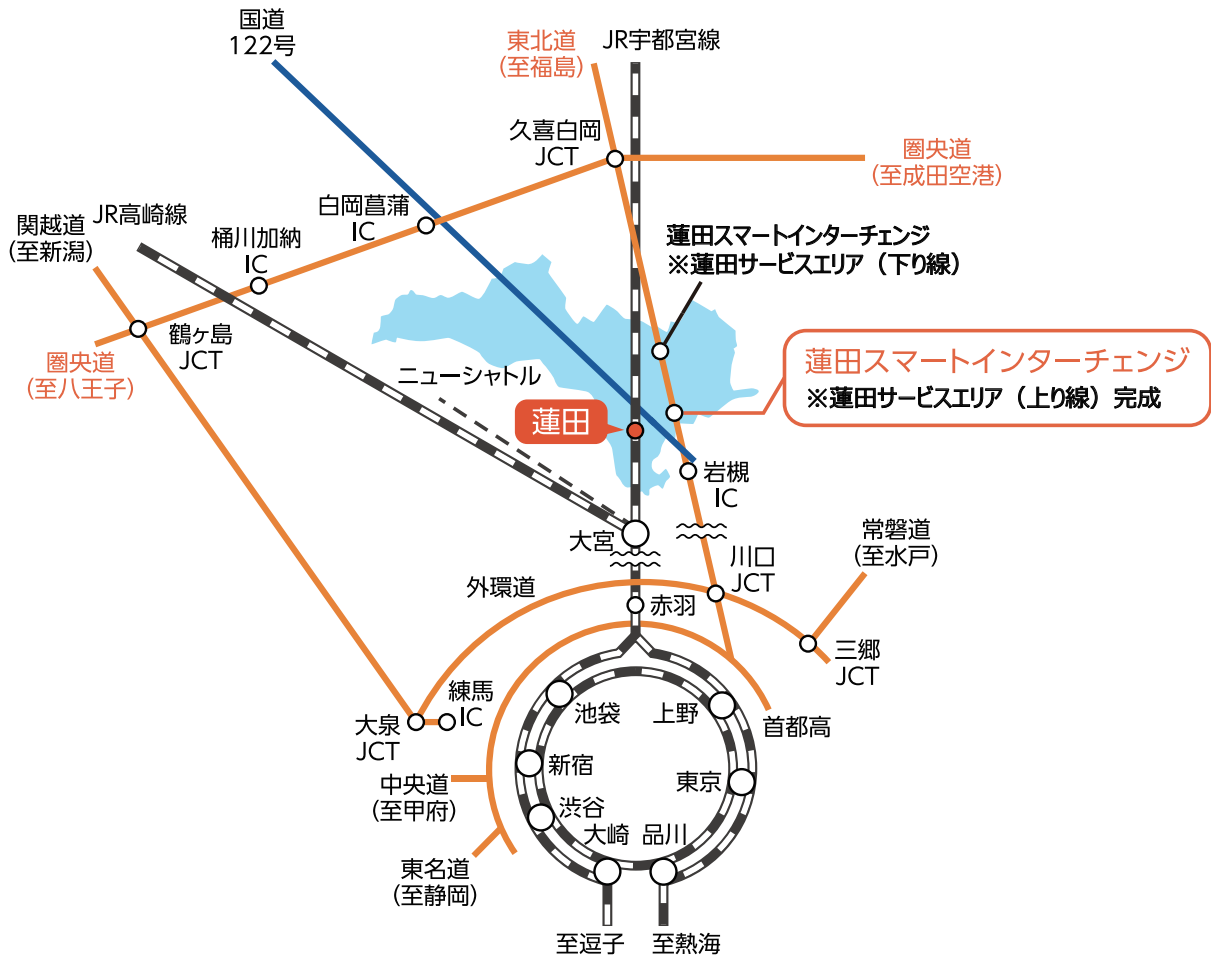
国道122号や主要地方道さいたま栗橋線などの幹線道路を軸に、南北の交通アクセスが良好です。東北自動車道蓮田サービスエリアには、スマートインターチェンジが整備され、都心へのアクセスが向上しました。また、都心から放射線状に延びる主要な高速道路（東名、中央、関越、東北、常磐、東関東）を結ぶ首都圏中央連絡自動車道（圏央道）は、成田国際空港周辺まで整備が進み、東西への移動の時間短縮効果などが期待されています。今後は、東北自動車道蓮田サービスエリア（上り線）の整備、蓮田スマートインターチェンジの拡充（現2方向から4方向化）が計画されており、交通利便性の向上が図られていきます^{※1}。

また、圏央道桶川加納インターチェンジから約2.5キロメートルに位置する高虫地区においては、地理的優位性を生かした産業団地の整備計画があるほか、根金地区周辺では新たな企業の誘致が進められています。

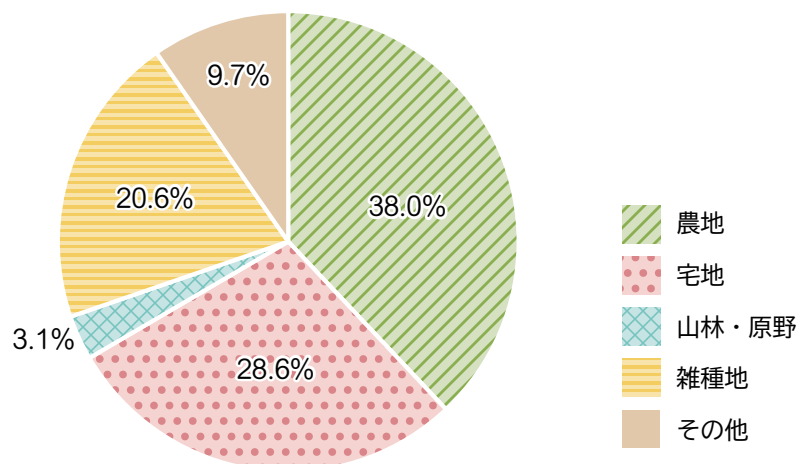
自然環境については、元荒川、綾瀬川の河川や見沼代用水、また、埼玉県自然環境保全地域に指定されている黒浜沼や山ノ神沼などがあります。市域の土地利用の割合は、農地が約4割を占めており、緑の保全や保水など大きな役割を果たしています。田畑や樹林などの豊かな緑と市内に点在する水辺は、市民にやすらぎと潤いを与えています。

※1 令和4年4月24日に蓮田スマートインターチェンジ（上り線）が開通し現3方向

蓮田市の位置図



2021（令和3）年1月1日時点の土地利用割合



資料：統計はすだ

2 歴史

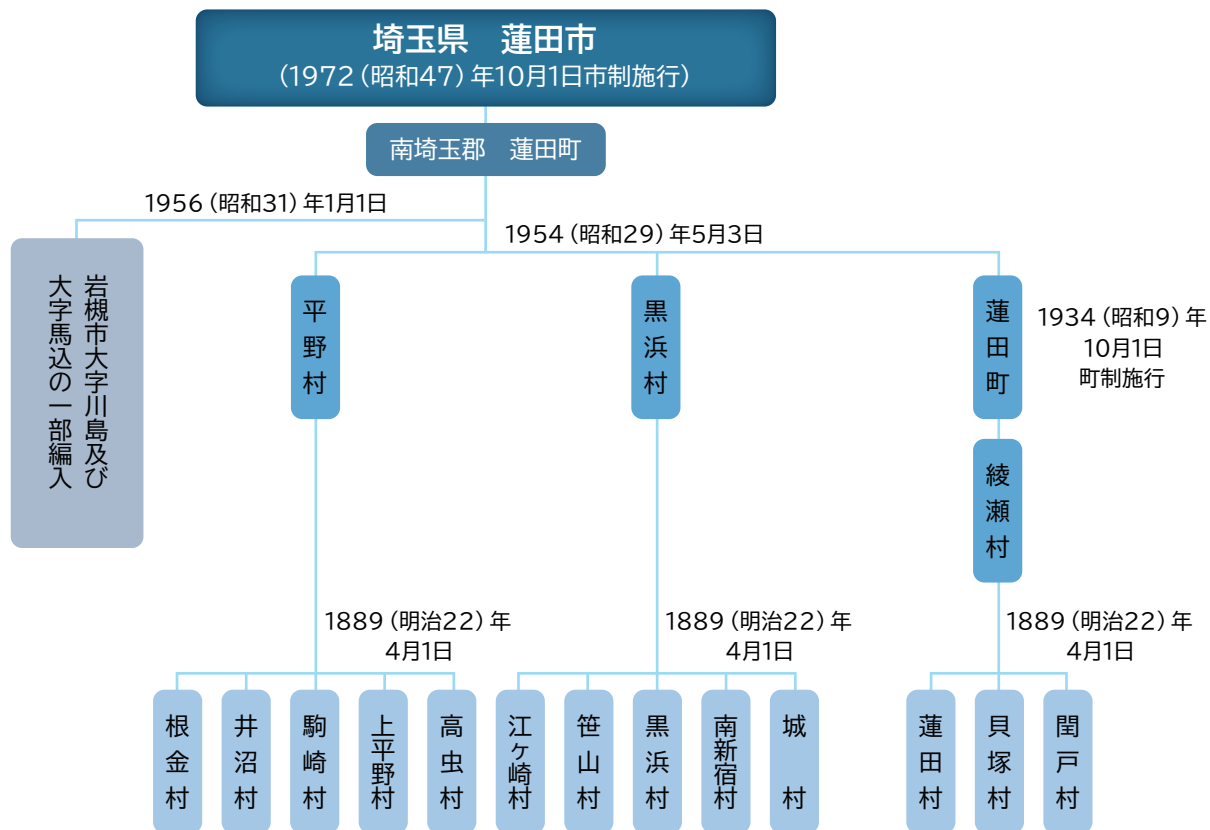
蓮田市は、埋蔵文化財の宝庫といわれるように、市内の至るところで遺跡が発掘されています。その歴史は古く旧石器時代から人が住み始め、縄文時代から古墳時代にかけての遺跡が市内で見られています。

特に、国指定史跡の黒浜貝塚や、埼玉県指定史跡の綾瀬貝塚、埼玉県選定重要遺跡の関山貝塚など全国的に著名な縄文時代前期を代表する貝塚があります。

「蓮田」の地名の由来については、奈良時代の高僧がこの地を訪れた際、咲き乱れる蓮の花の美しさに感動して宿となった弥陀堂を蓮華院と名付け、それ以来この地が蓮田と呼ばれるようになったという伝説があります。このころになると、元荒川の両岸で鍛冶集落が営まれました。江戸中期には新田開発が精力的に行われ、今も沃野を潤す見沼代用水は、このころ造られたもので、農業用水のほか江戸と結ぶ航路として利用され、昭和の初めまで多くの船が行きかかっていました。

1889（明治22）年の町村制施行により綾瀬村、黒浜村、平野村の3か村が誕生しました。1934（昭和9）年、綾瀬村が蓮田町と名称変更し町制を施行、次いで1954（昭和29）年には、蓮田町、黒浜村、平野村が合併して新しい蓮田町が生まれました。その後、1956（昭和31）年には岩槻市（現さいたま市岩槻区）大字川島及び大字馬込の一部が編入され、現在の行政区域となりました。そして1972（昭和47）年10月1日、埼玉県で38番目の市として市制を施行し、蓮田市となりました。2022（令和4）年に、市制施行50周年を迎えています。

■ 蓮田市合併の系図



3 社会

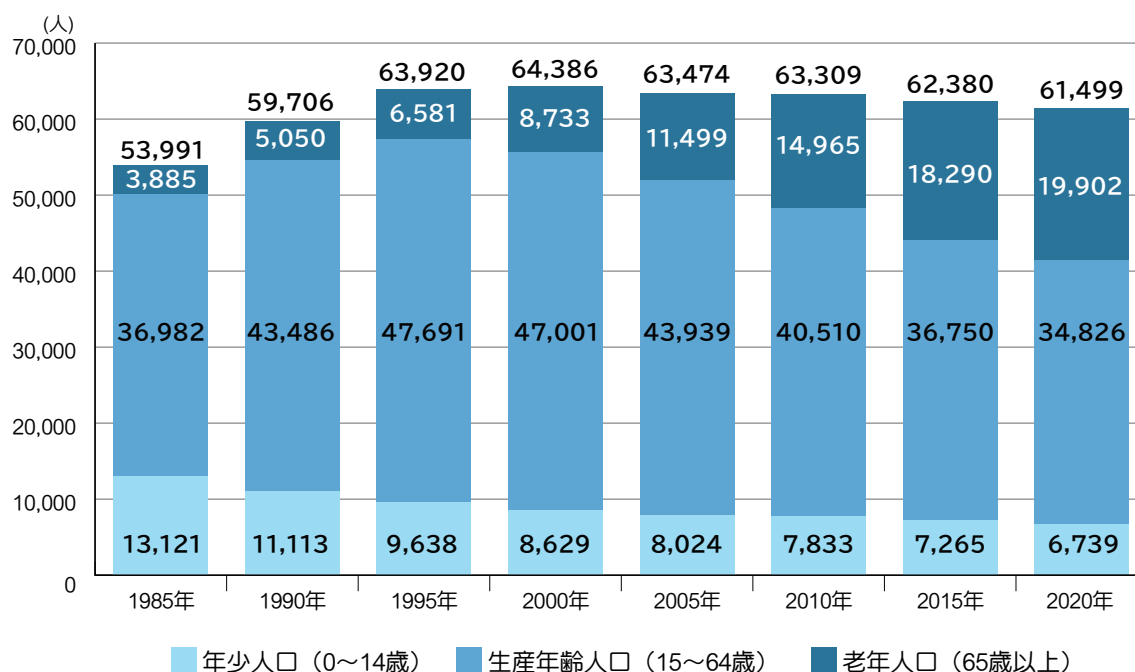
(1) 人口

1972（昭和47）年に市制を施行して以来、増加していた本市の国勢調査による総人口は、2000（平成12）年の64,386人をピークに減少に転じており、2020（令和2）年の総人口は61,499人となっています。

年齢3区分別人口をみると、老年人口の割合は、1985（昭和60）年の7.2%から、2020（令和2）年の32.4%まで増加し、超高齢社会^{※2}となっています。

※2 総人口に対して65歳以上の老年人口が占める割合を高齢化率といい、世界保健機構（WHO）や国連の定義によると、高齢化率が7.0%を超えた社会を「高齢化社会」、14.0%を超えた社会を「高齢社会」、21.0%を超えた社会を「超高齢社会」という。

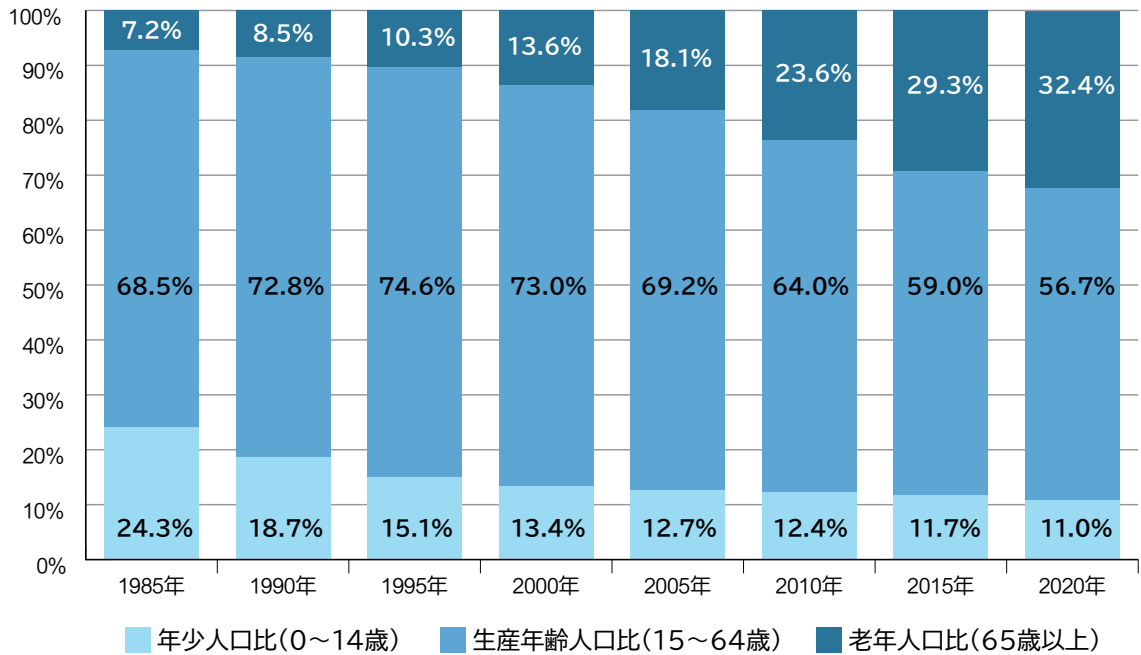
■ 年齢3区分別の人口



資料：国勢調査

※各年齢区分別人口と総人口は、年齢不詳者を含むため、一致しない。

■年齢3区分別の人口構成割合

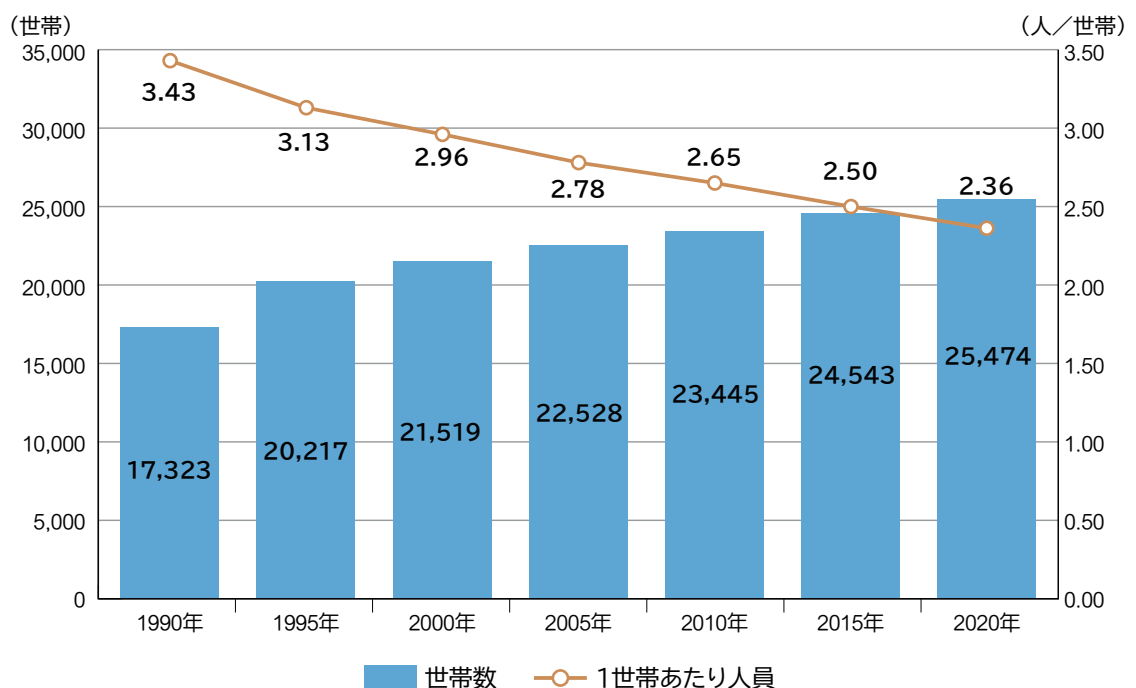


資料：国勢調査

(2) 世帯数

本市の世帯数は増加の一途をたどり、2020（令和2）年には25,474世帯となっています。一方、1世帯あたりの人員は、2020（令和2）年には2.36人となっており、高齢者の単身世帯を含めた核家族化によって減少が進んでいることがうかがえます。

■世帯数と1世帯あたりの人員

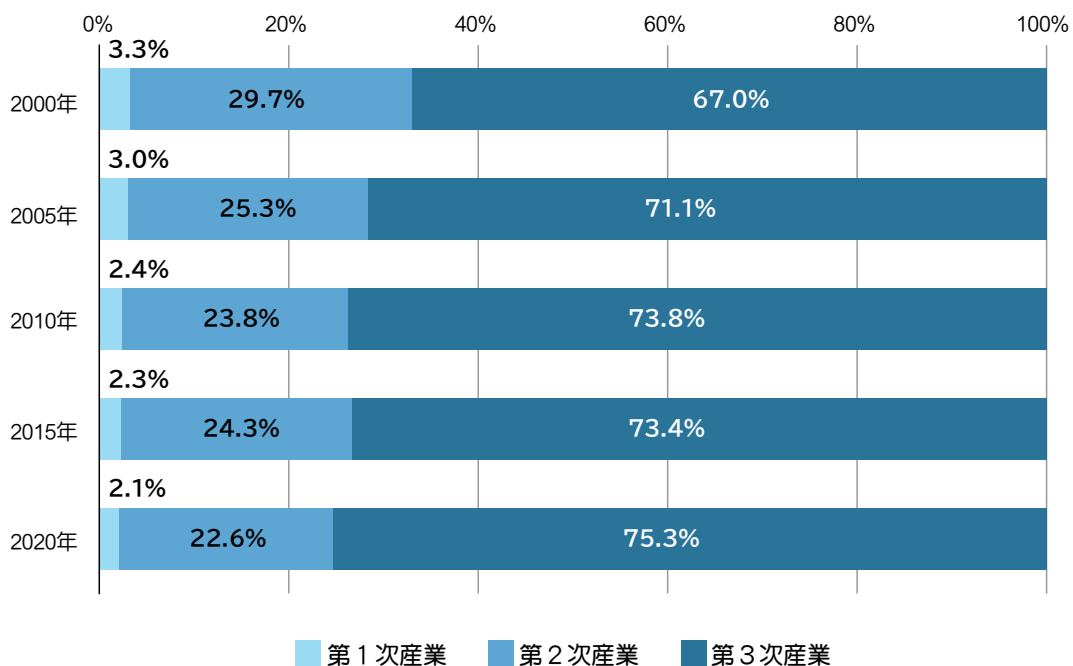


資料：国勢調査

(3) 産業・経済

本市における産業別就業者数の構成割合は、2020（令和2）年の国勢調査によると、第1次産業が2.1%、第2次産業が22.6%、第3次産業が75.3%となっております。第1次産業人口、第2次産業人口の割合はおおむね減少傾向にありますが、一方で第3次産業人口の割合は増加傾向にあります。

■ 産業別就業人口の割合



第1次産業：農業、林業、漁業など

第2次産業：製造業、建設業、工業など

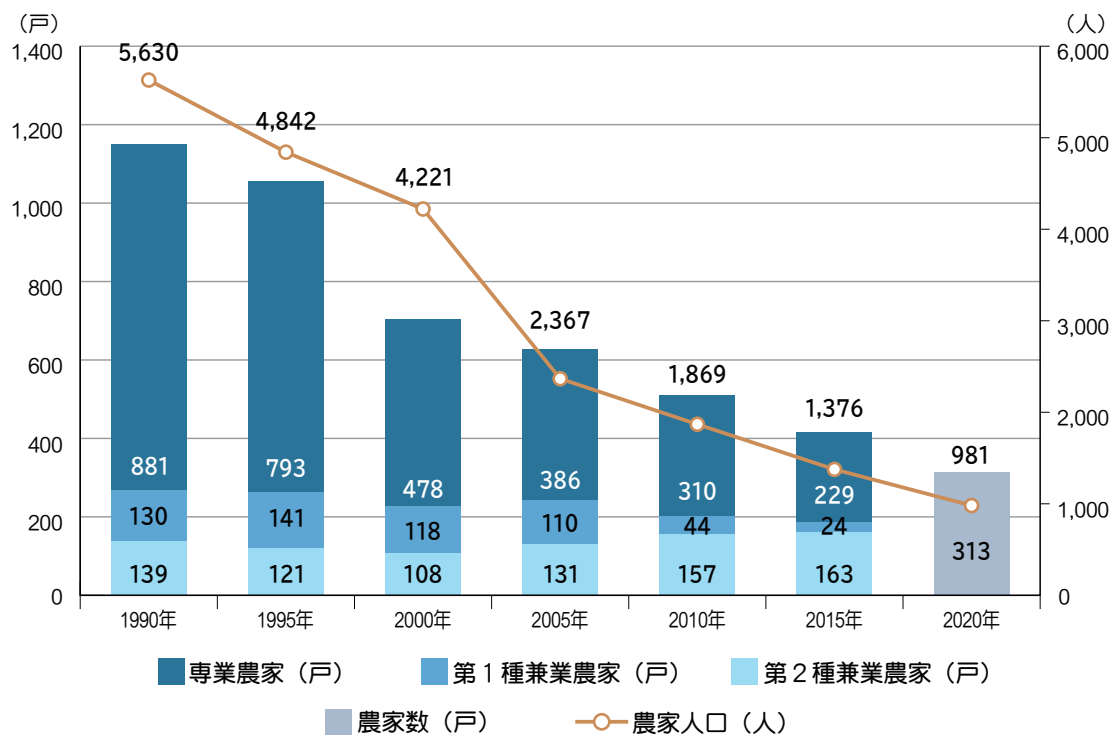
第3次産業：金融業、流通業、飲食業、運輸業、通信業など

資料：国勢調査

本市では、農家数は減少しており、2020（令和2）年の農家数は313戸となっています。

2015（平成27）年までの推移をみると、主な所得を農業から得ている第1種兼業農家及び農業以外の仕事からの所得が主である第2種兼業農家がともに減少している一方で、近年では専業農家が微増しています。しかし、農家人口全体は減少し続けており、2020（令和2）年には981人となっています。

■農家数と農家人口の推移



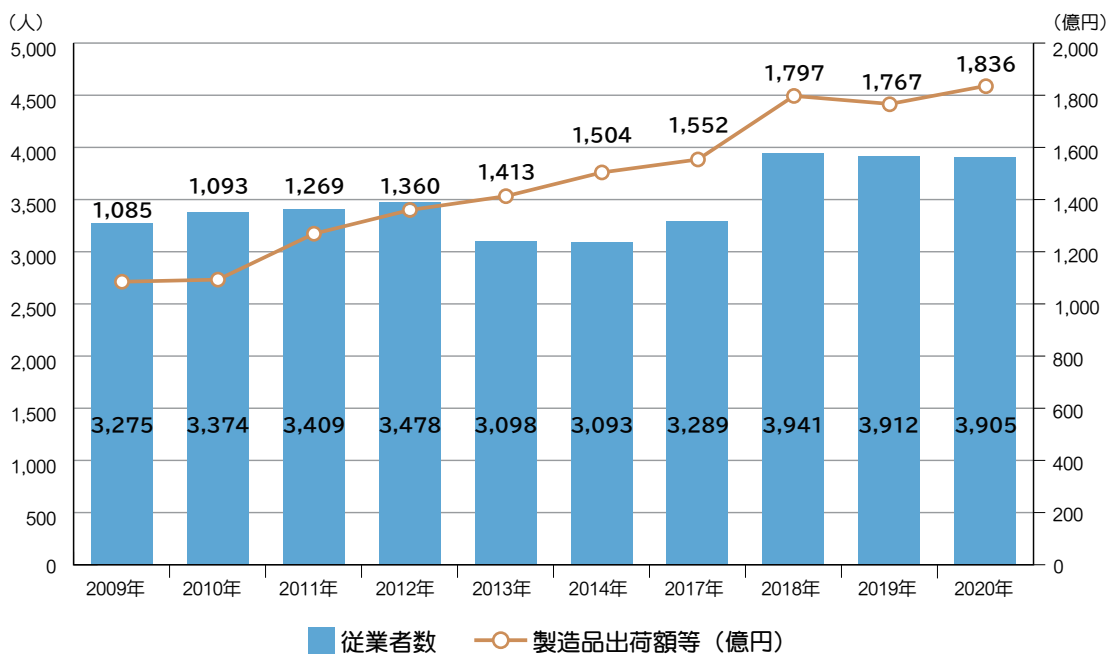
※ 2020（令和2）年は、専業別別の分類及び農業人口（販売農家）の集計を行っていないため、専業農家、第1種兼業農家、第2種兼業農家の戸数は不明

資料：農林業センサス

本市の工業に携わる従業者数は、2009（平成21）年から2020（令和2）年において、ほぼ横ばいで推移しており、2020（令和2）年は3,905人となっています。

また、製造品出荷額等は、2009（平成21）年まで減少の傾向がみられましたが、その後増加に転じ、近年は順調に伸びています。

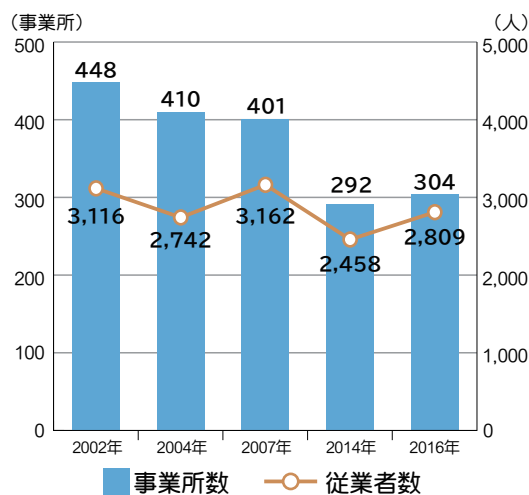
■工業の従業者数と製造品出荷額等の推移



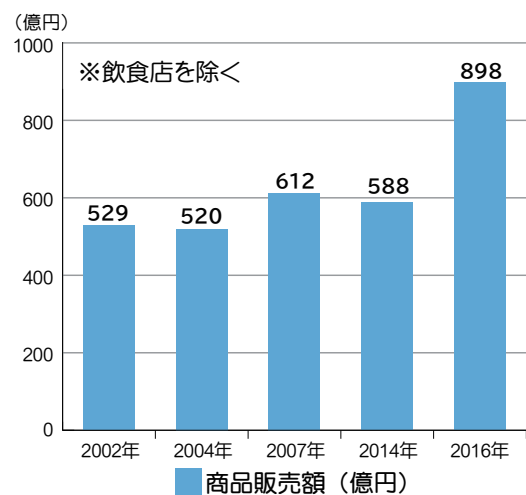
資料：工業統計調査及び経済センサス

本市の商業に携わる事業所数は、2014（平成26）年まで減少していましたが、その後は横ばいで推移しています。従業者数はおおむね減少傾向にありますが、2016（平成28）年は増加に転じています。また、商品販売額はほぼ横ばいで推移していましたが、2016（平成28）年に増加に転じています。

■商業の事業所数と従業員数の推移



■商品販売額の推移



資料：商業統計調査

第5章 市民意識の動向

1 市民意識調査の概要（平成28年）

- 調査地域：蓮田市全域
- 調査対象：市内にお住まいの18歳以上のかた4,000人
- 抽出方法：住民基本台帳による無作為抽出
- 調査期間：2016（平成28）年8月30日～9月12日
- 調査方法：郵送配布・郵送回収
- 配布・回収状況：

配布数	回収数	回収率
4,000票	1,459票	36.5%

※ 一部の設問で、経年変化をみるために、前回調査（2005（平成17）年）の数値を掲載しています。

2 市民意識調査の結果（平成28年）

（1）住みごころについて

約3割の市民が数年前と比較して「とても良くなった」「やや良くなった」と答え、約半数の市民が「変わらない」と答えています。

約4割の市民がこれからも「同じ場所に住みたい」と答えており、理由としては「家や土地があるから」が7割超を占め最も多くなっています。一方で、「市外に移りたい」「市外に移る予定がある」と答えた市民は合わせて1割近くあり、理由としては「市に将来性・発展性がないから」という答えが最も多くなっています。

（2）暮らしをとりまく身近な環境について

「上水道の整備」や「健康診断・健康相談などの保健サービス」といった施策の満足度が高い一方、「地元商店街の整備」「ショッピングセンターなど郊外型の店舗」といった産業振興分野での施策の満足度が低くなっています。

今後、特に力を入れるべき施策として「駅周辺の市街地の整備」や「交通安全（歩道の設置や交通安全教育など）」といった項目に加え、上記の産業振興の施策などが多くなっています。

(3) 蓮田市のイメージやまちの魅力について

蓮田市に対して、「ゆったりしたまち」というイメージを持った市民が多くなっています。

まちの魅力としては「元荒川、黒浜沼、桜並木などの豊かな水と緑」と「災害の少ない暮らしやすい土地柄」という回答がどちらも4割を超え多くなっています。若い世代からは「都心に近く便利な交通アクセス」が魅力だとする回答も多くなっています。

(4) これからのまちづくりについて

市独自の力を発揮し行動力を高めるには「市民がもっとまちづくりに関心を持ち、理解を深める」ことが重要であると多くの市民が感じています。

まちの将来像を表すキーワードとして、「安心・安全」「自然・環境」「福祉」が多くの回答を集めました。

今後、重点的に取り組むべき施策として、「保健・福祉・医療の充実」が6割超、「生活環境の整備・防災」が半数超の回答を集めています。また、前回調査と比較すると、「行財政改革」という回答が約4割から約2割へと半減しています。

子育てしやすいまちへの効果的な取組として、半数近い市民が「多様な保育サービスの充実」「学費や保育料などの助成」が有効だと感じています。年齢別にみると、20歳代や30歳代などの若い世代で「学費や保育料などの助成」を必要としているという傾向がみられます。

(5) 市政への市民参加や関わり方について

近所付き合いや地域のまちづくり活動について、9割近くの市民が「必要だと思う」もしくは「どちらかといえば必要」と答えている一方で、地域活動への参加を「積極的にしている」「たまに参加している」市民は合わせて4割程度にとどまっており、特に若い世代で参加率が低くなっています。

市政に関してみると、市政情報の入手先として、広報はすだが多く利用されています。市への意見や要望は「担当部署へ電話する」や「市役所の窓口に行く」などが多く、また市政に参加したいという市民が6割を超えるなど、市政に積極的な市民が多くなります。一方で、「意見や要望があっても伝えない」という市民も約3割います。

サービスの必要性については、「健康診断や予防接種」や「ごみの収集」、「救急活動」がなくてはならないとする回答が多くなっています。

サービスの実行主体については、上記事業は行政主体で行い、「商店街の活性化支援」や「農業後継者の確保・育成」などは行政、住民・NPO・民間企業両方で行うとする回答が多くなっています。

サービス費用の負担については、「救急活動」や「防災活動」などは、行政（税金）が負担し、

「商店街の活性化支援」や「保育園の運営」などは行政（税金）、利用者の両方で負担するという回答が多くなっています。

（6）防災対策について

6割を超える市民が、自分の住んでいる地域は災害に対して「安全」だと感じています。

防災対策として「非常用の食料や飲料水の用意」「避難場所の確認」を行っている市民が多く、実際に避難所まで行ったことのある市民が約4割います。

防災対策の担い手としては行政が行うべきだと考える市民が最も多く、次いで自治会、個人という回答となっています。

災害発生時には家族以外の手助けが必要な人に対して「避難の手助け」をすると答えた市民は約6割となっています。

（7）市の広報（シティセールス）について

市をPRするブランドや地域資源として「梨」「東北自動車道蓮田サービスエリア」「自然災害が少ない」が多くの回答を集めました。「東北自動車道蓮田サービスエリア」は市をPRするイベントの場所としても多くの回答を集めています。

また、市をPRするために広報はすだや市のホームページ、SNSなどで充実させたらよい情報として、「高齢者支援情報」が約3割、「活躍している個人や企業等の情報」「公共・公益施設の情報」がそれぞれ約2割の回答を集めました。

3 市民意識調査の概要（令和4年）

今回の市民意識調査は、蓮田市第5次総合振興計画の中間見直しを行うにあたり、平成28年度に実施した市民意識調査と同じ項目・内容のアンケートを実施し、計画開始から4年が経過する中で実施してきた各種事業に対して、市民の意識がどのように変化したか検証するために行ったものです。

- 調査地域：蓮田市全域
- 調査対象：市内にお住まいの18歳以上のかた4,000人
- 抽出方法：住民基本台帳による無作為抽出
- 調査期間：2022（令和4年）年6月9日～6月21日
- 調査方法：郵送配布・郵送回収
- 配布・回収状況：

配布数	回収数	回収率
4,000票	1,478票	37.0%

※ 一部の設問で、経年変化をみるために、前回調査（2016（平成28）年）の数値を掲載しています。

4 市民意識調査の結果（令和4年）

（1）住みごこちについて

29.6%の市民が「とても良くなった」「やや良くなった」と答えています。また、52.2%の市民が「変わらない」と答えており、前回調査と比較すると増加（47.4% → 52.2%）しています。

43.6%の市民がこれからも「同じ場所に住みたい」と答えており、理由としては、「家や土地があるから」が70.3%を占め、最も多くなっています。前回調査と比較すると、定住意向がより強く（39.4% → 43.6%）なっています。

（2）暮らしをとりまく身近な環境について

「上水道の整備」や「健康診断・健康相談などの保健サービス」といった施策の満足度[※]が高く維持（0.75点、0.60点）されています。一方で、「地元商店街の整備」や「ショッピングセンターなど郊外型の店舗」、「観光地や観光施設の整備」といった産業振興分野での施策の満足度が依然として低く（-0.86点、-0.79点、-0.69点）なっています。前回調査と比較すると、「駅周辺の市街地の整備」の満足度が上昇（-0.52点 → -0.17点）し、「まつりやイベントなどの開催」の満足度が低下（0.34点 → 0.02点）しています。

※ 満足度の点数は、0点を基準にプラスが満足傾向、マイナスが不満傾向となっています。

特に良くなった施策として「健康診断・健康相談などの保健サービス」や「駅周辺の市街地の整備」などの評価が高く（48.7%、47.7%）、今後、特に力を入れるべき施策として「ショッピングセンターなどの郊外型の店舗」や「市道など近所の生活道路」などの要望が依然として高く（45.7%、43.4%）なっています。前回調査と比較すると、「駅周辺の市街地の整備」は、特に力を入れるべき施策の回答が減少（45.9% → 31.3%）し、特に良くなった施策の回答が増加（34.2% → 47.7%）しています。

（3）蓮田市のイメージやまちの魅力について

蓮田市に対して、「ゆったりしたまち」というイメージを持った市民が12.9%と、前回調査と比較しても増加（11.4% → 12.9%）しています。

まちの魅力としては「元荒川、黒浜沼、桜並木などの豊かな水と緑」が46.6%、「災害の少ない暮らしやすい土地柄」が45.7%、「都心に近く便利な交通アクセス」が41.4%と、前回調査と比較しても増加（42.2% → 46.6%、40.7% → 45.7%、35.6% → 41.4%）しています。また、年齢が若いほど「都心に近く便利な交通アクセス」が、年齢が高いほど「元荒川、黒浜沼、桜並木などの豊かな水と緑」が魅力と感じる傾向にあります。

（4）これからのまちづくりについて

市独自の力を発揮し行動力を高めるには、「市民がもっとまちづくりに関心を持ち、理解を深める」ことが重要であると多く（40.9%）の市民が感じており、前回調査と比較すると、「官民連携・広域連携」などの回答が増加（31.6% → 35.5%）しています。

まちの将来像を表すキーワードとして、「安心・安全」「自然・環境」が多く（45.8%、36.5%）の回答を集めた一方で、前回調査と比較すると、「安心・安全」が減少（45.8% → 40.5%）し、「生活・都市基盤」が増加（17.5% → 24.9%）しています。

今後、重点的に取り組むべき施策として、「保健・福祉・医療の充実」が63.0%、「生活環境の整備・防災」が60.2%の回答を集めています。また、前回調査と比較すると、「産業の振興・消費生活の充実」という回答が特に増加（36.5% → 45.1%）しています。

子育てしやすいまちへの効果的な取組として、51.5%の市民が「学費や保育料などの助成」を有効だと感じており、前回調査と比較しても、その傾向がより強く（46.4% → 51.5%）なっています。

新型コロナの感染拡大防止と経済社会活動の両立に効果的な取組[※]として、「多様な移動手段の確保」が37.4%、「運動不足・ストレス解消のための身近な緑・オープンスペースの確保」が34.0%「駅周辺への生活に必要な都市機能の集積」が30.9%の回答を集めています。

※ 「新型コロナの感染拡大防止と経済社会活動の両立に効果的な取組」は、今回調査で新たに追加した設問となります。

高度情報化の進展に伴う計画的・効果的な行財政運営に重要な取組[※]として、「手続きの簡略化・迅速化など窓口サービスの充実」が54.0%、「市民ニーズに対応した行政サービスの向上」が45.3%の回答を集めています。年齢別にみると、20歳代以下では「情報セキュリティの確保と電子自治体の推進」が重要だとする回答も多く（45.2%）なっています。

※ 「高度情報化の進展に伴う計画的・効果的な行財政運営に重要な取組」は、今回調査で新たに追加した設問となります。

（5）市政への市民参加や関わり方について

近所付き合いや地域のまちづくり活動について、85.8%の市民が「必要だと思う」「どちらかといえば必要」と答えています。また、地域活動への参加を「積極的にしている」「たまに参加している」市民は合わせて39.9%にとどまっており、特に若い世代で参加率が低く（20歳代以下：9.7%、30歳代：23.2%）なっています。

市政情報の入手先として、広報はすだが多く（90.0%）利用されていますが、前回調査と比較すると、市のホームページの利用が2倍近く増加（16.4% → 31.0%）しているほか、若い世代を中心にSNSが増加（20歳代以下：10.4% → 23.7%）しています。一方で、回覧板の利用が減少（52.6% → 45.0%）しています。

市への意見や要望として、前回調査と同様に「担当部署へ電話する」や「市役所の窓口に行く」などが多く（36.4%、30.0%）、市政に参加したいという市民が30.2%など、市政に積極的な市民が多くいます。一方で、「意見や要望があっても伝えない」という市民も27.3%おり、年齢別にみると、若い世代ほど「伝えない」という回答が多く（20歳代以下：59.1%、30歳代：46.4%、40歳代：42.3%）なっています。

市民生活に関わるサービスと費用負担のあり方として、サービスの必要性については、「ごみの収集」や「救急活動」、「健康診断や予防接種」がなくてはならないとする回答が多く（83.0%、69.6%、67.6%）なっています。また、サービスの実行主体については、サービスの必要性が高い事業は行政主体で行い、「商店街の活性化支援」や「農業後継者の確保・育成」などは行政、住民・NPO・民間企業両方で行うとする回答が多く（50.6%、50.3%）なっています。さらに、サービス費用の負担については、「救急活動」や「防災活動」などは行政（税金）で負担するという回答が多く（62.5%、60.1%）、「商店街の活性化支援」や「農業後継者の確保・育成」などは行政（税金）、利用者の両方で負担するという回答が多く（51.9%、50.1%）なっています。

（6）防災対策について

70.2%の市民が、自分の住んでいる地域は災害に対して「安全」だと感じており、前回調査と比較しても、その傾向がより強く（65.9% → 70.2%）なっています。

防災対策として「非常用の食料や飲料水の用意」「避難場所の確認」を行っている市民が多く

(63.9%、41.7%)、実際に避難所まで行ったことのある市民が39.9%います。前回調査と比較すると、実際に避難所に行ったことがある市民は減少(43.7% → 39.9%)していますが、行ったことはないが場所を知っている市民は増加(25.2% → 34.8%)しています。また、防災対策の担い手は、前回と同様に「行政」だと考える市民が最も多く(82.5%)なっています。

家族以外の手助けが必要な人に対して「避難の手助け」をすると答えた市民は、前回調査と同様と比較して横ばい(59.5% → 60.0%)となっている一方で、家族に手助けが必要な人がいる場合に「避難しない」と答えた市民は、前回調査よりも増加(23.5% → 29.4%)しています。

(7) 市の広報(シティセールス)について

市をPRするブランドや地域資源として「蓮田サービスエリア」が最も多く(49.7%)の回答を集めており、前回調査と比較すると、「蓮田サービスエリア」「都心に近く、交通利便性が高い」「自然災害が少ない」などが特に増加(36.1% → 49.7%、35.2% → 42.5%、35.4% → 39.8%)しています。また、前回調査と同様に、市をPRするイベントの場所としても、「蓮田サービスエリア」が最も多く(45.3%)の回答を集めています。

市をPRするために広報はすだや市のホームページ、SNSなどで充実させたらよい情報として、前回調査と同様に「高齢者支援情報」が最も多く(32.5%)の回答を集めました。

(8) 調査結果のまとめと考察

住みごこちでは、蓮田市に家や土地を所有し、定住する市民が多くなっていると考えられます。

暮らしをとりまく身近な環境では、蓮田駅西口再開発事業が完了したことで、蓮田駅西口駅前広場や蓮田駅西口行政センターが整備され、「駅周辺の市街地の整備」の満足度が上昇したと考えられます。一方で、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う自粛等の影響により、「まつりやイベントなどの開催」の満足度が低下したと考えられます。

蓮田市のイメージやまちの魅力では、JR宇都宮線蓮田駅や蓮田スマートインターチェンジの利便性が高く、若い世代を中心に「都心に近く便利な交通アクセス」を魅力と考える市民が多くなったと考えられます。

これからのまちづくりでは、産業振興分野での施策の満足度が依然として低いことから、「産業の振興・消費生活の充実」を重点的に取り組むべきという回答が増加したと考えられます。

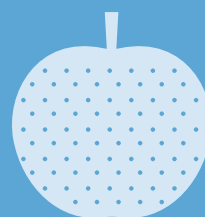
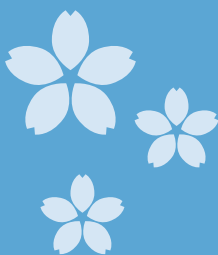
市政への市民参加や関わり方では、若い世代の参加や関わりが少ない一方で、SNSを利用した市政情報の入手が増加しています。

防災対策では、安全だと感じる市民が増加しており、防災意識の高い市民も多くなっています。

市の広報(シティセールス)では、東北自動車道蓮田サービスエリア(上り線)の完成や蓮田スマートインターチェンジの整備により、市をPRするブランド、地域資源、イベントの場所として市民の期待が高まっていると考えられます。

第2編

基本構想



第1章 市の将来像

第5次総合振興計画の将来像を、次のとおり定めます。

四季かおる つながり 安心 活いきるまち

蓮田市は豊かな自然環境に恵まれており、これからもこの自然環境を維持し、かけがえのない財産として未来に引き継いでいかなければなりません。豊かな水と緑の中で、四季折々の花がかおり立つ清らかなまちという思いが「四季かおる」に込められています。

また、現在進んでいる「蓮田駅周辺整備」、「東北自動車道蓮田サービスエリア（新上り線）」の完成とともに新たな交流が始まり、蓮田市を訪れる人や新たに居住される人との「つながり」や世代・地域を超えた新しい「つながり」が生まれます。歴史や文化の面においても、国指定史跡黒浜貝塚や県指定無形民俗文化財閩戸の式三番といった有形無形の文化遺産が現存し、過去から現在、そして未来へと継承していく様子を「つながり」で表しています。

そして、子どもたちがのびのびと育つ教育環境やすべての人々の安心・安全な暮らしを確保し、明るくいきいきと健やかに生活できるまちづくりをこれからも進めていくという思いが「安心」に込められています。

さらに「活きるまち」には、将来に希望を持って意欲的に働けるよう産業の振興を図るとともに、生涯学習やボランティア活動等を通じて、市民誰もがいきいきと活躍できるまちを目指すという意味が込められています。都心から約40キロメートル圏内に位置し、交通の利便性に優れ、豊かな自然環境に恵まれているという市の特色を最大限に活用し、賑わいと活力あふれる首都圏屈指の田園都市を目指します。

こうした、四季かおる豊かな自然環境の中で人々がつながることで、安心・安全な地域づくりが形成され、地域の活性化に結び付いていく「四季かおる つながり 安心 活きるまち」を蓮田市の将来像とします。

第2章 基本理念

基本理念1

四季かおる = 潤いのある自然・文化のかおるまち

元荒川、黒浜沼、山ノ神沼などの豊かな水と緑に恵まれた自然や黒浜貝塚に代表される文化遺産を保全し、四季折々の花がかおる中で、楽しく学び、スポーツや芸術活動に親しみ、市民誰もが、その人らしくいきいきと暮らせるまちをつくります。

基本理念2

つながり = 人々がふれあう連携・協働によるまち

世代を超えて人と人とがふれあい、助け合いながら、地域の関係性を深め、人権を尊重したまちづくりを目指します。また、市民と行政が協働していくことにより、それぞれの持ち味を発揮し、魅力あるまちをつくります。

基本理念3

安心 = 安心・安全に生活できるまち

災害や犯罪の少ないまちを目指し、市民の安心・安全を確保します。また、子どもから高齢者まで誰もが健康で快適に暮らすことのできるまちをつくります。

基本理念4

いきいきするまち = 地域の活力を高めるまち

豊かな地域資源を活用し、蓮田ブランドの創出や地域産業をさらに発展させます。交通の利便性に優れているという立地条件を生かし、企業の誘致を促進するとともに雇用の創出を図ります。

また、生涯学習やボランティア活動等を通じて、市民誰もが地域で活躍できるまちをつくります。

第3章 将来人口

本市の最重要課題の一つである人口減少対策は、総合振興計画を着実に推進することにより改善を目指しており、同じく横断的な施策により人口減少に歯止めをかけ持続可能なまちづくりを目指す「蓮田市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」と密接に連携しています。

「蓮田市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」では、本市の人口課題を①定住化の促進、②社会増の推進、③出生率の改善とし、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や埼玉県の「人口ビジョン」を勘案しつつ、課題を改善することで、2060年の人口を2010（平成22）年と比較して20%程度の減少にとどめるよう目標を定めました。

■蓮田市人口ビジョンの推計条件

合計特殊出生率

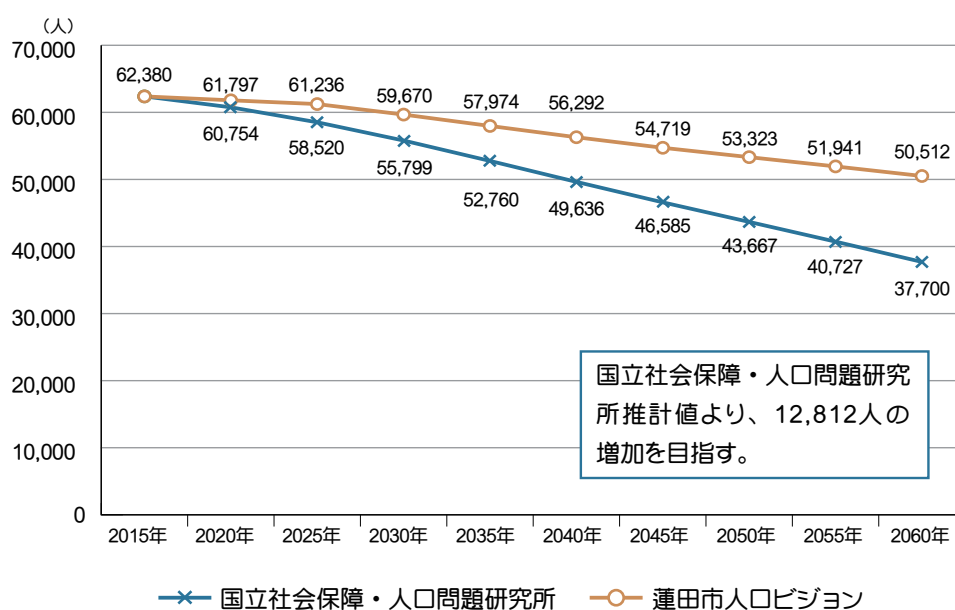
2015年 (H27)	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年 以降
1.35	1.6	1.7	1.8	1.95	2.07

※アンケート調査結果から将来に「2人から3人」の子どもを希望する方が多く、切れ目のない支援を行うことにより、合計特殊出生率の向上が見込めると仮定。

社会移動

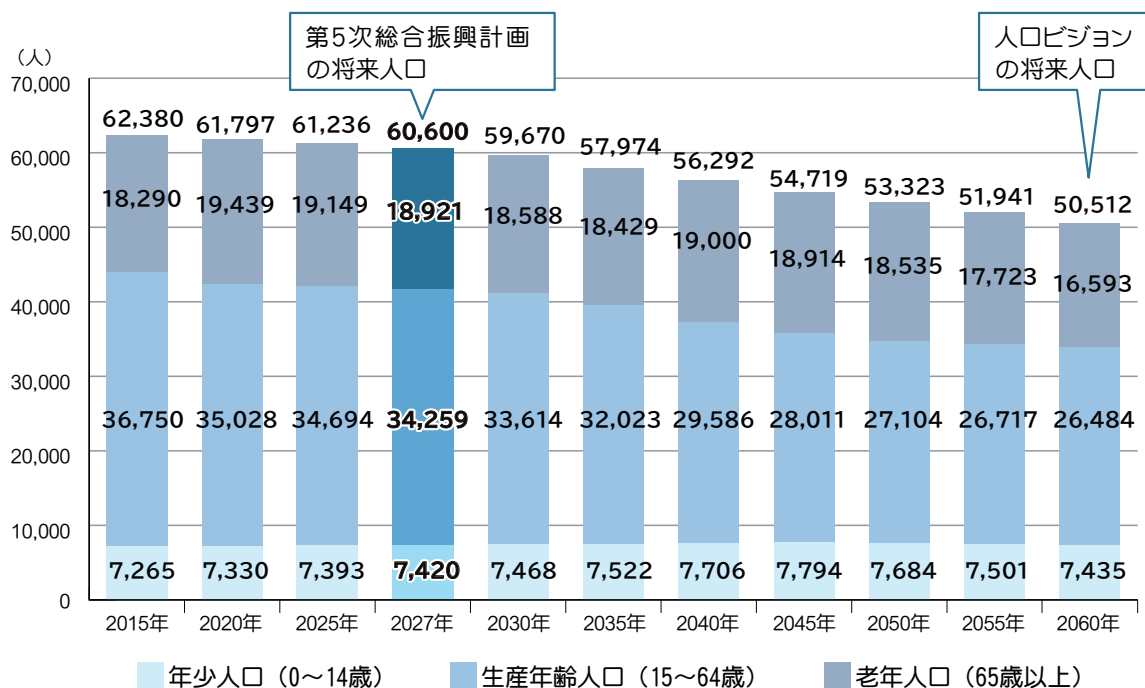
大型事業の早期完成や、本市の立地条件を生かした政策の展開により転入超過になる。

※転出が転入を上回る状況が縮小傾向にあるため、交通の利便性を生かした雇用環境の整備や定住促進策により、転入が転出を上回る状況に逆転すると仮定。



第5次総合振興計画における将来人口は、2016（平成28）年2月に策定した「蓮田市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」策定時と人口の状況に変化が少ないことから、その考え方を踏襲し、2027年の将来人口を60,600人とします。

■ 蓮田市人口ビジョンに基づく第5次総合振興計画の将来人口



※2015（平成27）年は実績値。年齢不詳者を含むため、年齢3区分別人口の合計と総人口は一致しない。

第4章 土地利用構想

第2章で定めた基本理念を実現するために、蓮田市全体をいくつかのゾーンに分け、それぞれの地区に応じた土地の利用を誘導します。

都市計画マスタープランをはじめ、各種施策との整合性を図り、土地利用の基本方針と土地利用の基本方針図を次のとおり定めます。

1 土地利用の基本方針

● 居住系ゾーン

蓮田市に住みたいと思える良好な住宅地環境を創出するため、潤いのある自然と調和した居住環境の形成を図ります。また、子どもから高齢者まで誰もが、災害や犯罪に巻き込まれることなく健康で快適に住み続けられるような居住環境を確保し、定住を促進します。潤いのある自然・文化がかおり、人々がふれあい、連携・協働によって安心・安全に生活できるまちづくりを進めます。

① 住宅地ゾーン

蓮田駅周辺に広がる既成市街地では、幹線道路や歩行者空間などの都市基盤整備を進めるとともに、中高層住宅や商業施設等を含む高密度で利便性の高い都市型住宅地の形成を誘導します。

また、土地区画整理事業や宅地開発事業などによって形成された市街地では、地区の環境や特性に応じてきめ細かなルールを定める地区計画等の活用により、戸建て住宅を中心とした低密度住宅地として良好な居住環境の形成を図ります。

② 緑住ゾーン

市街地に隣接する交通利便性の高い地区を中心に緑住ゾーンとして位置づけ、農地や樹林地などの緑豊かな環境と調和したゆとりある居住地の環境を保全・整備します。

● 商業系ゾーン

豊かな地域資源を活用し、地域ブランドの創出や地域産業のさらなる発展のため、商業の活性化を図り、地域の活力を高めるまちづくりを進めます。

① 中心商業地ゾーン

蓮田駅周辺を中心商業地ゾーンに位置づけ、駅利用の利便性を向上させながら土地の有効利用と都市機能の集積を図り、賑わいを創出します。

② 沿道サービスゾーン

国道122号の一部、主要地方道さいたま栗橋線、駅周辺の幹線道路の沿道を沿道サービスゾーンとして位置づけ、沿道周辺の住宅地の環境に配慮しつつ、快適にアクセスできる利便性の高い沿道型サービス機能の充実を図ります。

● 工業系ゾーン

交通の利便性に優れているという立地条件を生かし、企業の誘致を促進するとともに雇用の創出を図ることで、地域の活力を高めるまちづくりを進めます。

① 工業・流通業務系ゾーン

東北自動車道蓮田サービスエリア（下り線）周辺の工業団地は既存の環境を維持し、高虫地区の一部は産業団地整備を推進し、周辺環境に配慮した適正な土地利用を誘導します。

② 区域指定活用ゾーン

根金地区周辺においては、都市計画法第34条第12号に基づく区域指定等を活用し、企業立地を誘導します。

● 農業系ゾーン

水田・畑等の農地は、農作物の供給や保水機能を有しています。農業生産空間として農業基盤の整備・農地の集約や耕作放棄地の解消を行い、農業の活性化を進めるとともに、観光農園や市民農園等の交流の場を整備・活用し、地域の活力を高めるまちづくりを進めます。

● 公園・緑地・文化スポーツゾーン

黒浜公園、西城沼公園、国指定史跡黒浜貝塚、総合市民体育館（パルシー）及び総合文化会館（ハストピア）から山ノ神沼周辺に至る区域は、スポーツや文化・芸術活動、生涯学習やボランティア活動の拠点となる地域として整備します。特に、市役所に隣接する国指定史跡黒浜貝塚周辺は、交通の利便性に優れているという立地条件を生かし、交流の拠点としても整備します。交流人口の増加を図り、蓮田市ならではの文化のかあるシンボルゾーンとして形成することで、賑わいを創出し、人々がふれあう連携・協働によるまちづくりを進めます。

● 新蓮田サービスエリア周辺ゾーン

川島地区で整備を進めている東北自動車道蓮田サービスエリア（新上り線）とスマートインターチェンジの周辺を、その立地条件を生かした新しいシティセールスの拠点として位置づけ、地域の活力を高めるまちづくりを進めます。

● 大規模公共公益ゾーン

独立行政法人国立病院機構東埼玉病院周辺を大規模公共公益ゾーンとし、自然と調和し時代に合った環境を創出することで、潤いのある自然・文化がかあるまちづくりを進めます。

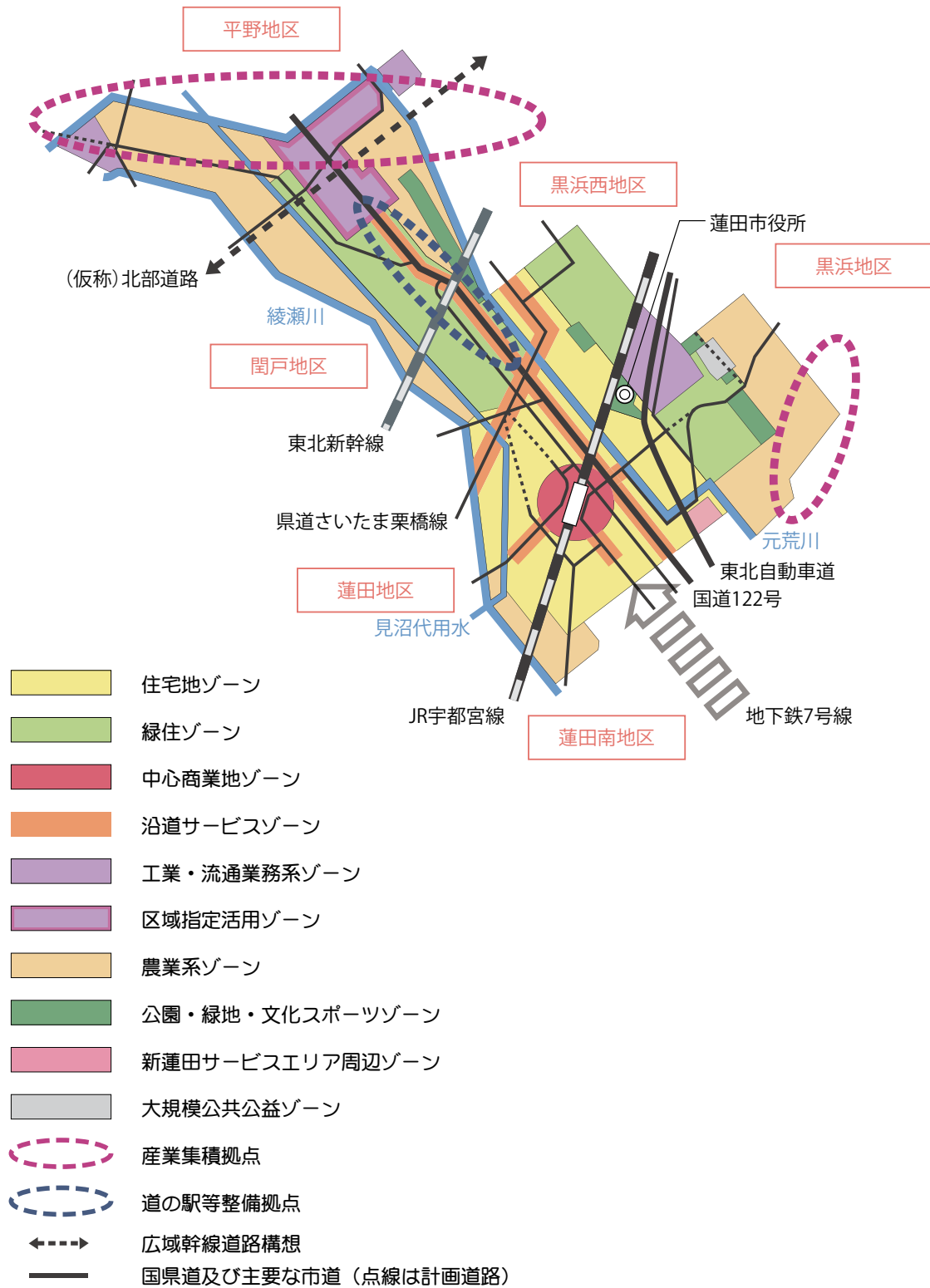
● 産業集積拠点

交通の利便性に優れているという立地条件を生かし、新たな産業の集積を検討します。企業の誘致を促進するとともに雇用の創出を図り、地域の活力を高めるまちを目指します。

● 道の駅等整備拠点

一般国道122号沿線において、都内からの最初の施設となり得る優れた立地条件を生かし、魅力発信の核となる道の駅等の整備を検討します。豊かな地域資源の活用拠点とすることで、蓮田ブランドを創出し、地域産業をさらに発展させ、地域の活力を高めるまちを目指します。また、公園・緑地・文化スポーツゾーンと連携し、新しい人の流れをつくり、交流人口の増加を図ります。

2 土地利用の基本方針図



第5章 基本政策

将来像である「四季かある つながり 安心 活^いきるまち」を実現するために、土地利用構想と併せて、6つの基本政策を設定します。

基本政策Ⅰ 未来の希望が輝くまちをつくる

結婚から妊娠、出産、子育て、教育に至るまで切れ目のない支援を行います。子育て環境を整備し、地域全体で子育てを支援する機運を高めることで、子どもの元気な声があふれるまちづくりを行います。

基本政策Ⅱ 健康で安心して暮らせるまちをつくる

健康で安心・安全に暮らしていくために、福祉環境の整備、各種制度の適正な運営、防犯体制のさらなる充実を図ります。誰もがのびのびと安心して暮らせるまちづくりを行います。

基本政策Ⅲ 学び合い、豊かな心を育むまちをつくる

子どもから大人までのすべての市民が心豊かに暮らしていくため、地域社会全体で環境の整備を推進します。地域の文化活動を盛んにし、人が集まり、学び合い、豊かな心を育む機会を創出します。

基本政策Ⅳ 地域の資源が活^いきるまちをつくる

豊かな市民生活と活力ある地域経済を支えるため、農業、商業、工業の振興を図ります。地域の資源を活用し、各種のイベントを通して市民との交流を深めるとともに、活力のある産業を推進していきます。

基本政策Ⅴ 潤いのある快適なまちをつくる

暮らしやすく快適な住環境の創出に向けて、都市機能の向上を図り、良好な景観を形成します。また、公共施設等の整備や適正な維持管理を推進し、地域の活性化につなげます。土地利用計画に基づき、自然環境と調和した潤いのある都市づくりを進めます。

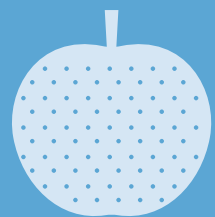
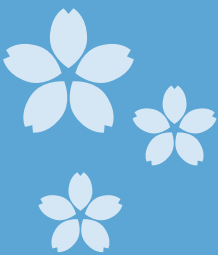
基本政策Ⅵ 地域活動が活性化されたまちをつくる

地方分権が進展する中で、市民の視点に立った行政運営を実施します。地域の活性化を図るため、市民、団体、企業などの多様な主体と協働し、時代に合った地域づくりを行います。



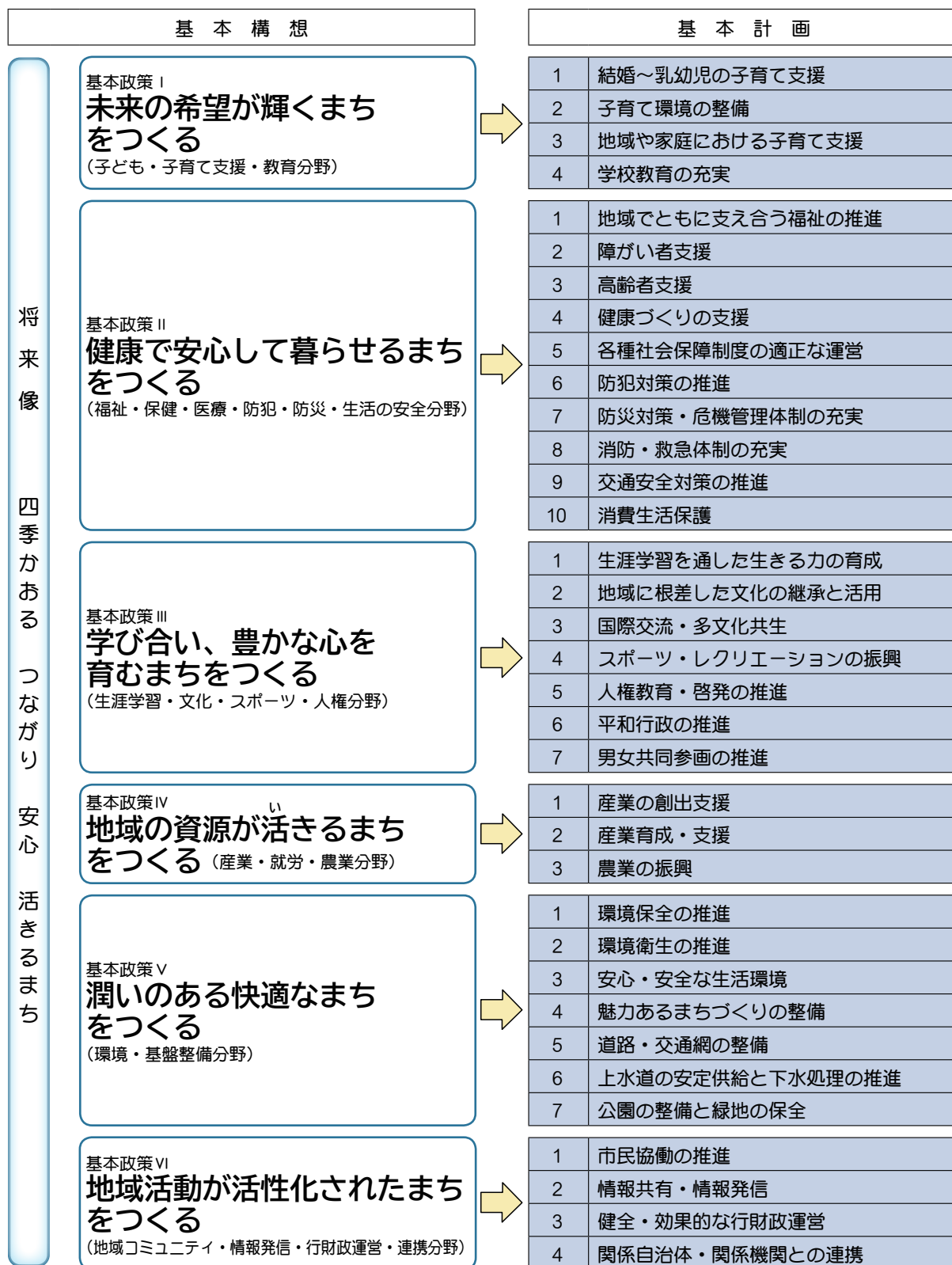
第3編

基本計画



基本計画の体系

基本構想で定める6つの基本政策を実現する手段として、基本計画の中で35の政策を次のとおり定めています。



35の政策を実現する手段として、86の施策、225の主要事業を次のとおり定めています。

基本政策Ⅰ 未来の希望が輝くまちをつくる

No.	政策名	No.	施策名	No.	主要事業名	ページ	
1	結婚～乳幼児の子育て支援	(1) 結婚、出産、子育ての切れ目のない支援		1	婚活支援事業（運田で家族になる。事業）	40	
				2	不妊治療費助成事業	40	
				3	母子保健推進事業	40	
				4	ワーク・ライフ・バランスの推進事業	40	
				5	乳幼児とのふれあいの推進事業	40	
				6	定住・子育て応援促進サイトの運営事業	40	
				7	子育て世代包括支援センター整備推進事業	40	
			(2) 子どもの健康		8	予防接種事業	41
				9	乳幼児健康診査事業	41	
				10	小児救急医療体制の充実	41	
				11	食育の推進事業	41	
				3	母子保健推進事業（再掲）	41	
				12	子どものための教育・保育給付事業	41	
				13	ブックスタート事業（はすびのふれあい子育て「はじめての絵本」）	41	
	(3) 幼児教育の充実促進		14	子ども読書支援センター整備事業	41		
		15	子ども・子育て支援事業計画の推進	43			
2	子育て環境の整備	(1) 子育て支援		16	子ども医療費助成事業	43	
				17	保育料の経済的負担の軽減	43	
		(2) 子育ての負担軽減		18	多子世帯応援事業	43	
				19	事業完了 幼稚園就園奨励費の補助	43	
				20	待機児童対策の推進事業	44	
		(3) 保育環境の充実		21	保育サービスの充実	44	
				22	事業完了 民間事業者等による放課後児童健全育成事業	44	
				23	ファミリー・サポート・センター事業の推進	44	
				24	家庭保育室の支援事業	44	
				25	病児・病後児保育事業	44	
				26	保育士、学童保育所指導員等の研修の充実	44	
				27	発達や個性に応じた保育内容の充実	44	
				28	公園整備事業	44	
		(4) 子どもと出かけられる環境の整備		29	子育てにやさしい公共施設などの整備事業	44	
				30	子育て情報誌発行事業	44	
				31	公開型地理情報システム整備事業	44	
				32	子ども110番の家推進事業	45	
		(5) 安心・安全		33	子育て世帯向け防災訓練事業	45	
				34	公共施設の安全対策の充実	45	
		(6) 子どもの権利の保障		35	児童虐待防止対策事業	45	
				36	子どもの貧困対策事業	45	
3	地域や家庭における子育て支援	(1) 健全育成		37	青少年健全育成支援事業	47	
				38	公民館などを利用した子ども向け講座の開催	47	
				39	学校施設の活用	47	
				40	放課後子供教室の実施	47	
		(2) 子育て支援拠点の整備・利用促進		41	地域子育て支援拠点の充実	47	
				42	地域で支える子育て支援事業	47	
		(3) 地域の関係機関と連携した子育て支援		7	子育て世代包括支援センター整備推進事業（再掲）	47	
				43	子育てサークルの育成支援事業	48	
				44	子育て活動促進事業	48	
				45	母子愛育会活動支援事業	48	
4	学校教育の充実	(1) 教育内容の充実		46	家庭教育支援事業	48	
				47	地域交流機会の創出	48	
				48	小・中学校人権教育推進事業	50	
				49	心の教育・教育相談体制づくり事業	50	
				50	発達支援センター推進事業	50	
				51	特別支援教育推進事業	50	
				52	健康教育推進事業	50	
				53	小・中学校水泳指導民間連携事業	50	
				54	退職教員による定期的補充学習推進事業	50	
				55	はすだっ子ベンの達人！等事業	50	
				56	理科支援員の全校配置	50	
				57	少人数学級の学年拡大	50	
				58	中学校部活動推進事業	50	
				59	外国語指導助手招致事業	51	
		(2) 教育環境の充実		60	外国語指導助手小学校配置推進事業	51	
				61	小・中学校英語教育推進事業	51	
				62	中学校国際親善訪問団派遣事業	51	
				63	小・中学校大規模改修事業	51	
				64	小・中学校校庭整備事業	51	
				65	学校給食の充実	51	
				66	小・中一貫教育モデル校指定事業	51	
				67	情報化推進事業	51	
		(3) 学校の教育力の向上		68	就学援助費の支給事業	51	
				69	地域ぐるみの子ども安全推進事業	51	
				70	交通指導員の配置事業	51	
		(4) 環境教育の推進		71	開かれた学校づくり	52	
	72		コミュニティ・スクール導入事業	52			
	73		教職員の資質向上	52			
	74		農地や林などを活用した環境教育推進事業	52			

基本政策Ⅱ 健康で安心して暮らせるまちをつくる

No.	政策名	No.	施策名	No.	主要事業名	ページ		
1	地域でともに支え合う福祉の推進	(1) 相互扶助意識の高揚		75	意識啓発・広報活動推進事業	55		
				76	福祉教育の推進・福祉意識の醸成事業	55		
				77	地域交流機会の提供事業	55		
				78	多世代交流の促進事業	55		
				79	自治会の活動支援事業	55		
		(2) 地域福祉環境の整備		42	地域で支える子育て支援事業（再掲）	55		
				80	社会福祉協議会との連携強化による福祉サービスの充実	56		
			(3) 地域福祉活動の充実		81	地域活動・ボランティア活動の推進事業	56	
					82	地域活動の担い手の育成事業	56	
					44	子育て活動促進事業（再掲）	56	
2	障がい者支援	(1) 自立支援体制		83	障がい者支援体制の確立（自立支援給付事業）	58		
				84	障がい者支援体制の確立（地域生活支援事業）	58		
				85	蓮田市障がい者就労支援事業	58		
		(2) 社会参加に向けた環境整備		86	障がい者作業所等運営支援事業	58		
				87	はなみずき作業所整備事業	58		
				88	高齢者の生きがい支援事業	60		
3	高齢者支援	(1) 生きがいづくり・社会参加の促進		89	シルバー人材センター支援事業	60		
				90	高齢者の総合相談・権利擁護事業	60		
		(2) 生活（自立）支援・権利擁護の充実		91	高齢者見守り支援ネットワーク事業	60		
				92	在宅医療・介護の連携体制の充実	60		
				93	公共交通整備事業	60		
				94	高齢者援護・措置事業	60		
			(3) 介護保険制度の適正な運営と推進		95	介護保険事業（介護保険運営事業）	61	
					96	介護保険事業（地域支援事業）	61	
		4	健康づくりの支援	(1) 心と体の健康づくり		97	介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）	61
						98	心の健康相談事業	63
(2) 地域の健康づくりの推進				99	がん検診事業	63		
				100	特定健康診査・特定保健指導事業	63		
(3) 地域保健医療体制の整備				101	健康づくり推進事業	63		
				102	地域救急医療体制の充実	63		
	92			在宅医療・介護の連携体制の充実（再掲）	63			
5	各種社会保障制度の適正な運営			(1) 国民健康保険制度の適正な運営	103	国民健康保険の適正な運営	65	
				(2) 後期高齢者医療制度の適正な運営	104	後期高齢者医療広域連合との連携	65	
				(3) 国民年金事務の円滑な運営	105	国民年金事務	65	
		(4) 生活困窮者支援（生活保護）	106	生活保護制度の適正な運営と自立支援	65			
		(5) 生活困窮者支援（生活保護）	106	生活保護制度の適正な運営と自立支援	65			
6	防犯対策の推進	(1) 地域における防犯対策の推進	107	防犯対策推進事業	67			
		(2) 防犯体制の充実	108	警察署の誘致	67			
		(3) 防犯対策の推進	109	街路灯整備推進事業	67			
7	防災対策・危機管理体制の充実	(1) 防災対策の推進		110	防災備蓄倉庫及び防災資機材の整備事業	69		
				111	自主防災組織育成事業	69		
				112	事業完了 公共建築物の耐震補強整備事業	69		
		(2) 災害に強いまちづくりの推進		113	木造住宅耐震診断・耐震改修補助事業	69		
				114	老朽管更新事業	69		
				115	公共下水道整備事業	69		
				116	消防施設整備事業	69		
				117	排水路施設等整備事業	69		
		(3) 危機管理体制の確立		118	地域防災計画の改定と各種マニュアル整備事業	70		
				119	遠隔地自治体との災害支援体制の充実	70		
8	消防・救急体制の充実	(1) 消防体制の充実		120	情報伝達体制整備事業	70		
				121	情報セキュリティ対策の整備	70		
		(2) 救急体制の充実		122	新型インフルエンザ等対策の整備	70		
				123	消防設備整備事業	72		
		(3) 地域における消防力の充実		116	消防施設整備事業（再掲）	72		
				124	救急体制の強化	72		
9	交通安全対策の推進	(1) 交通安全対策の充実		125	消防団の活性化推進事業	72		
				126	消防訓練等実施事業	72		
				127	交通安全施設等整備事業	74		
				128	放置自転車対策の推進事業	74		
				129	交通安全啓発事業	74		
10	消費生活保護	(1) 消費生活の安全確保		130	通学路の安全確保事業	74		
				131	消費生活相談事業	76		
				132	消費者教育推進事業	76		
				132	消費者教育推進事業	76		

基本政策Ⅲ 学び合い、豊かな心を育むまちをつくる

No.	政策名	No.	施策名	No.	主要事業名	ページ
1	生涯学習を通じた生きる力の育成	(1) 生涯学習体制の充実		133	生涯学習推進事業	79
				134	生きがいづくりと社会参加推進事業	79
		(2) 学習環境の充実		88	高齢者の生きがい支援事業（再掲）	79
				135	図書館システムの最適化及び学校図書館資源共有化推進事業	79
2	地域に根差した文化の継承と活用	(1) 芸術・文化活動の振興		136	図書館機能・サービスの充実	79
				137	総合文化会館運営事業	81
				138	ハストピアサポーターズ事業	81
				139	文化財啓発事業	81
		(2) 歴史・文化の保全と活用		140	国指定史跡黒浜貝塚整備・活用事業	81
				141	市内貝塚群国指定史跡化推進事業	81
				142	埋蔵文化財保存事業	81
				143	事業完了 市指定文化財保存修復事業	81

No.	政策名	No.	施策名	No.	主要事業名	ページ
3	国際交流・多文化共生	(1)	地域交流・多文化交流の促進	144	国際交流推進事業	83
				59	外国語指導助手招致事業（再掲）	83
				60	外国語指導助手小学校配置推進事業（再掲）	83
				61	小・中学校英語教育推進事業（再掲）	83
				62	中学校国際親善訪問派遣事業（再掲）	83
4	スポーツ・レクリエーションの振興	(1)	スポーツ・レクリエーション活動の促進	145	スポーツ団体育成・支援事業	85
				146	スポーツ・レクリエーション普及事業	85
				147	スポーツ・レクリエーション指導者の育成	85
				58	中学校部活動推進事業（再掲）	85
		(2)	スポーツ施設整備の促進	148	スポーツ施設整備事業	85
5	人権教育・啓発の推進	(1)	人権意識の高揚	149	人権教育・啓発推進事業	87
6	平和行政の推進	(1)	平和意識の高揚	150	いじめ防止対策推進事業	87
7	男女共同参画の推進	(1)	男女共同参画の促進	151	平和行政推進事業	89
				152	男女共同参画への意識づくり	91
		(2)	相談体制等の充実	4	ワーク・ライフ・バランスの推進事業（再掲）	91
				153	男女間のあらゆる暴力のない社会づくり	91

基本政策Ⅳ 地域の資源が活きるまちをつくる

No.	政策名	No.	施策名	No.	主要事業名	ページ
1	産業の創出支援	(1)	企業立地促進	154	産業基盤整備事業	94
		(2)	創業支援	155	創業支援事業	94
2	産業育成・支援	(1)	産業振興・経営基盤の強化	156	中心市街地の活性化推進事業	96
				157	商工会との連携支援事業	96
				158	商業団体活性化推進事業	96
				159	サービスエリア活用事業	96
				160	あらゆる世代の就業支援事業	96
		(2)	就労支援	155	創業支援事業（再掲）	96
				161	地域資源の発掘・活用による蓮田ブランドの創出	97
				162	事業完了 はずだ Future プロジェクト支援事業	97
				163	特産品振興事業	97
				164	産業振興支援事業	97
3	農業の振興	(1)	都市型農業の振興	165	道の駅「はずだ」推進事業	97
				166	生産基盤整備促進事業	99
				167	環境にやさしい農業への取組	99
				168	地産地消の推進事業	99
				169	農産物直売所の整備事業	99
				170	ふれあい農園管理運営事業	99
				171	交流ふれあい支援事業	99
				172	農業担い手育成支援事業	99
				173	梨農家担い手確保支援事業	99
				174	貸農園事業	99
				175	農業経営の法人化支援事業	99

基本政策Ⅴ 潤いのある快適なまちをつくる

No.	政策名	No.	施策名	No.	主要事業名	ページ
1	環境保全の推進	(1)	地球温暖化対策の推進	176	自然エネルギー活用システム設置費補助金交付事業	102
				177	花と緑のまちづくり事業	102
				178	自然環境保全支援事業	102
		(2)	環境地域活動の充実	179	黒浜沼周辺整備事業	102
				180	山ノ神沼周辺整備事業	102
				181	環境教育・環境学習推進事業	102
2	環境衛生の推進	(1)	循環型社会の推進	74	農地や林などを活用した環境教育推進事業（再掲）	102
				182	資源リサイクル奨励金交付制度	104
		(2)	ごみ・し尿処理体制の充実	183	蓮田白岡衛生組合運営事業	104
				184	農業集落排水整備事業	104
				185	合併処理浄化槽設置整備事業	104
				115	公共下水道整備事業（再掲）	104
				186	環境衛生支援事業	104
3	安心・安全な生活環境	(1)	空き家等対策の推進	187	環境美化推進事業	104
				188	空き家等対策事業	106
				189	放射線測定事業	106
4	魅力あるまちづくりの整備	(1)	快適で暮らしやすいまちづくりの推進	190	給食用食材の放射性物質検査事業	106
				191	土地利用計画の見直し	108
		(2)	魅力ある拠点づくりの推進	192	地区計画の策定	108
				193	事業完了 西口再開発ビル整備推進事業	108
5	道路・交通網の整備	(1)	道路・橋りょう等の整備	194	拠点地域づくりの推進	108
				200	JR 宇都宮線利便性向上事業	108
				195	スマート IC 整備推進事業	110
				196	幹線道路の整備推進	110
				197	橋りょう整備事業	110
				198	生活道路整備事業	110
				199	道路補修・排水整備事業	110
				117	排水路施設等整備事業（再掲）	110
				165	道の駅「はずだ」推進事業（再掲）	110
				200	JR 宇都宮線利便性向上事業（再掲）	110
		(2)	公共交通の利便性の向上	93	公共交通整備事業（再掲）	110

No.	政策名	No.	施策名	No.	主要事業名	ページ
6	上水道の安定供給と下水処理の推進	(1) 上水道の整備・充実	201	健全な上水道事業の経営	112	
			114	老朽管更新事業（再掲）	112	
		(2) 下水道の整備・充実	115	公共下水道整備事業（再掲）	112	
			184	農業集落排水整備事業（再掲）	112	
			185	合併処理浄化槽設置整備事業（再掲）	112	
7	公園の整備と緑地の保全	(1) 魅力ある公園の整備	202	公園リノベーション事業	114	
			203	キッズパークはすだ事業	114	
			28	公園整備事業（再掲）	114	
			177	花と緑のまちづくり事業（再掲）	114	
			179	黒浜沼周辺整備事業（再掲）	114	
			180	山ノ神沼周辺整備事業（再掲）	114	
			166	生産基盤整備促進事業（再掲）	114	
			170	ふれあい農園管理運営事業（再掲）	114	
		(2) 農地・緑地の保全と創造	171	交流ふれあい支援事業（再掲）	114	
			174	貸農園事業（再掲）	114	

基本政策VI 地域活動が活性化されたまちをつくる

No.	政策名	No.	施策名	No.	主要事業名	ページ
1	市民協働の推進	(1) 地域コミュニティの活性化	204	コミュニティ活動への支援事業	117	
			79	自治会の活動支援事業（再掲）	117	
			205	NPO・市民活動支援事業	117	
			206	市民協働推進事業	117	
			207	市民イベント等支援事業	117	
			42	地域で支える子育て支援事業（再掲）	117	
			43	子育てサークルの育成支援事業（再掲）	117	
			44	子育て活動促進事業（再掲）	117	
			45	母子愛育会活動支援事業（再掲）	117	
			(2) 市民活動・NPO 活動の支援	47	地域交流機会の創出（再掲）	118
				69	地域ぐるみの子ども安全推進事業（再掲）	118
				81	地域活動・ボランティア活動の推進事業（再掲）	118
				82	地域活動の担い手の育成事業（再掲）	118
				138	ハストピアサポーターズ事業（再掲）	118
				146	スポーツ・レクリエーション普及事業（再掲）	118
				162	事業完了 はすだ Future プロジェクト支援事業（再掲）	118
				177	花と緑のまちづくり事業（再掲）	118
2	情報共有・情報発信	(1) 情報公開の充実・個人情報の保護	208	情報公開制度の充実	120	
			121	情報セキュリティ対策の整備（再掲）	120	
			209	蓮田市都市計画図基本図作成事業	120	
		(2) 地域情報化の推進	31	公開型地理情報システム整備事業（再掲）	120	
			67	情報化推進事業（再掲）	120	
			120	情報伝達体制整備事業（再掲）	120	
		(3) 広聴・広報の充実	210	シティセールスの推進	121	
			211	マスコットキャラクターや広報大使を活用したシティセールス推進事業	121	
			212	パブリックコメント制度の充実	121	
3	健全・効果的な行政運営	(1) 計画的・効率的な行政運営	6	定住・子育て応援促進サイトの運営事業（再掲）	121	
			213	行政改革等推進事業	123	
			214	人材育成推進事業	123	
			215	財政健全化事業	123	
		(2) 施設の計画的な管理	216	総合行政システム整備事業	123	
			217	インフラ維持管理の効率的なマネジメントの実施	123	
		(3) 民間活力の導入	218	中央公民館/パーキングシステム導入・活用事業	124	
			53	小・中学校水泳指導民間連携事業（再掲）	124	
(4) 行政組織の効率化・人材育成	219	蓮田市定員適正化計画及び蓮田市特定事業主行動計画の進行管理	124			
	220	近隣市町連携事業	126			
4	関係自治体・関係機関との連携	(1) 関係自治体との連携	221	長野県松川町（遠隔地自治体）等との友好交流	126	
			84	障がい者支援体制の確立（地域生活支援事業）（再掲）	126	
			92	在宅医療・介護の連携体制の充実（再掲）	126	
			183	蓮田白岡衛生組合運営事業（再掲）	126	
			222	彩の国ロードサポート制度の推進	126	
		(2) 関係機関との連携	223	教育機関等連携事業	126	
			224	民間企業等連携事業	126	
			225	東埼玉病院周辺の活用の検討	127	
			53	小・中学校水泳指導民間連携事業（再掲）	127	
			80	社会福祉協議会との連携強化による福祉サービスの充実（再掲）	127	

基本計画の見方

35の政策ごとに、それぞれ「現状と課題」「基本目標」「成果指標」「施策の内容」の4項目を記載しています。

政策ごとの現状と主な課題を掲載しています。

政策ごとに関連するSDGs（持続可能な開発目標）のアイコンを掲載しています。

市民等とともに実現を目指す「10年後のまちの状態」を掲載しています。

目標を設定するうえで、基準となる数値です。直近の現状値または2018（平成30）年度の推計値を計上しています。

「基本目標」を実現するための取組成果を示す指標を掲載しています。この成果指標を用いて、蓮田市第5次総合振興計画の進行管理を行います。

基本目標を実現するために必要な取組内容を掲載しています。さらに、蓮田市第5次総合振興計画において、特に重点的に実施する事業を「主要事業」として掲載しています。

基本計画の見方

1 現状と課題

~~~~~

**2 基本目標**

~~~~~

3 成果指標

指標名	基準値	中間目標 2022年度	目標値 2027年度
_____	☆☆ 回	△△ 回	◇◇ 回
_____	★★ %	▲▲ %	◆◆ %

4 施策の内容

~~~~~

| 事業名      | 内容    | 担当課         |
|----------|-------|-------------|
| 997 ○○事業 | ~~~~~ | ▽▽課、<br>▼▼課 |
| 998 □□事業 | ~~~~~ | ■ ■課        |
| 999 △△事業 | ~~~~~ | ★★課、<br>◆◆課 |

# 基本政策 I 未来の希望が輝くまちをつくる

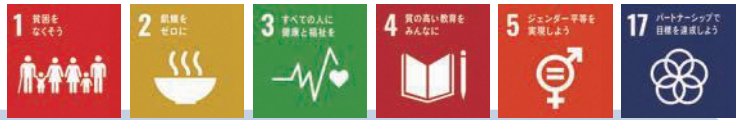
結婚から妊娠、出産、子育て、教育に至るまで切れ目のない支援を行います。子育て環境を整備し、地域全体で子育てを支援する機運を高めることで、子どもの元気な声があふれるまちづくりを行います。

## 施策の体系

| 基本構想                | 基本計画             |                        |
|---------------------|------------------|------------------------|
| 基本政策                | 政 策              | 施 策                    |
| I<br>未来の希望が輝くまちをつくる | 1 結婚～乳幼児の子育て支援   | (1) 結婚、出産、子育ての切れ目のない支援 |
|                     |                  | (2) 子どもの健康             |
|                     |                  | (3) 幼児教育の充実促進          |
|                     | 2 子育て環境の整備       | (1) 子育て支援              |
|                     |                  | (2) 子育ての負担軽減           |
|                     |                  | (3) 保育環境の充実            |
|                     |                  | (4) 子どもと出かけられる環境の整備    |
|                     |                  | (5) 安心・安全              |
|                     |                  | (6) 子どもの権利の保障          |
|                     | 3 地域や家庭における子育て支援 | (1) 健全育成               |
|                     |                  | (2) 子育て支援拠点の整備・利用促進    |
|                     |                  | (3) 地域の関係機関と連携した子育て支援  |
|                     | 4 学校教育の充実        | (1) 教育内容の充実            |
|                     |                  | (2) 教育環境の充実            |
|                     |                  | (3) 学校の教育力の向上          |
|                     |                  | (4) 環境教育の推進            |

## 関連する主な計画

- 蓮田市子ども・子育て支援事業計画（R2-6）
- 蓮田市地域福祉計画（H30-R4）
- 蓮田市図書館サービスビジョン（R元～）
- 蓮田市子ども読書活動推進計画（R4-8）
- 蓮田市教育大綱（H30～）
- 蓮田市立小中学校施設長寿命化計画（R3-12）



# 1 結婚～乳幼児の子育て支援

## 1 現状と課題

我が国は人口減少社会に突入しています。本市の人口も2000（平成12）年をピークとして、緩やかではあるものの減少に転じました。一人の女性が一生に産む子どもの平均数を表す合計特殊出生率も低迷を続けています。少子化の流れを転換するには、子育て世代だけでなく、これから結婚や出産を考える世代も対象に総合的な支援を行う必要があります。一人ひとりの希望を尊重しつつ、結婚・出産・子育てといった段階ごとに切れ目のない支援を行い、子育てしやすい環境を整備していく必要があります。

婚姻率の低下には、価値観の多様化などさまざまな要因が考えられますが、男女の出会いの機会を創出していくことも必要と考えます。また相談体制や救急医療体制の充実など、子育て世代が孤立することなく安心して子どもを産み育てることができるような環境づくりを行っていくことが重要となっています。

## 2 基本目標

男女の出会いの機会を創出します。また、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを行います。

## 3 成果指標

| 指標名                       | 基準値   | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|---------------------------|-------|-----------------|---------------|
| 婚活支援事業によるカップル成立数          | —     | 5組              | 10組           |
| 出生数に対する訪問乳児の割合            | 73.2% | 75%             | 78%           |
| 出生数に対する子育て情報メールサービス登録者の割合 | 50%   | 55%             | 60%           |

## 4 施策の内容

### (1) 結婚、出産、子育ての切れ目のない支援

結婚を希望する未婚者の出会いの機会づくりを推進します。また、不妊検査費等の助成を行っていきます。出産後は子育てしやすい環境の実現を目指して、ワーク・ライフ・バランスの推進や子育てに関する情報発信に積極的に取り組みます。

幼稚園や保育園などでの乳幼児とのふれあい等を通じて、小・中学生のころから子育てに関する意識の醸成を図ります。

#### <<主要事業>>

| No. | 事業名                  | 内容                                                                      | 担当課                    |
|-----|----------------------|-------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1   | 婚活支援事業（蓮田で家族になろう。事業） | 出会いの場を提供するため、関係団体と連携しながら地域の資源を活用した婚活イベント等を行います。                         | 政策調整課<br>商工課<br>子ども支援課 |
| 2   | 不妊治療費助成事業            | 不妊検査及び不育症検査にかかる検査費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。                                | 子ども支援課                 |
| 3   | 母子保健推進事業             | 妊娠・出産・育児を安心して行えるよう妊産婦健康診査や相談事業・訪問指導等を行うとともに、子育てに関する学習機会の充実を図ります。        | 子ども支援課                 |
| 4   | ワーク・ライフ・バランスの推進事業    | 誰もが働きながら私生活も充実できる社会を目指し、仕事と子育ての両立や男女がともに働きやすい環境づくりを推進します。               | 庶務課<br>商工課<br>子ども支援課   |
| 5   | 乳幼児とのふれあいの推進事業       | 中学生社会体験チャレンジ事業などを通じて、子育てに関する知識を習得できる機会を小・中学生に提供し、子育てなどの意義に関する普及啓発を図ります。 | 学校教育課<br>保育課           |
| 6   | 定住・子育て応援促進サイトの運営事業   | 定住・子育て応援促進サイトを運営し、流入人口・定住人口の増加につながる情報を発信します。                            | 政策調整課<br>広報広聴課         |
| 7   | 子育て世代包括支援センター整備推進事業  | 全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うこども家庭センターを整備し、児童福祉と母子保健の一体的な提供を行います。        | 子ども支援課                 |

## (2) 子どもの健康

乳幼児の健康や発育状態は、保護者にとって大きな心配ごとのひとつです。そのため、出産後の育児を安心して行うための医療環境を整備します。また、乳幼児を健康に育成できるよう、保護者を対象とした学習会等を開催し、適切な知識の普及を図ります。

### 《主要事業》

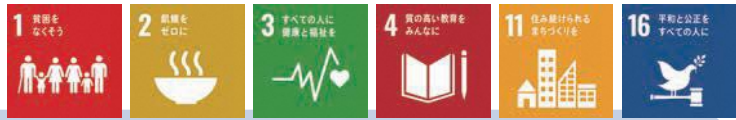
| No. | 事業名              | 内容                                                                | 担当課                               |
|-----|------------------|-------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 8   | 予防接種事業           | 感染のおそれがある疾病の発生等を予防するために予防接種を行います。また、情報メールサービスなどを活用し、受けやすい環境を整えます。 | 子ども支援課                            |
| 9   | 乳幼児健康診査事業        | 乳幼児の成長段階に応じた健康診査を実施し、病気や異常の早期発見、保護者への保健指導、養育支援を推進します。             | 子ども支援課                            |
| 10  | 小児救急医療体制の充実      | 子どもが突発的な事故や病気に見舞われたときに、適切な医療が受けられるよう関係機関と連携して救急医療体制の充実を図ります。      | 健康増進課                             |
| 11  | 食育の推進事業          | 食に関わる団体の活動支援や食に関する学習会などの開催、食育の推進連携体制の充実を図ります。                     | 健康増進課<br>学校教育課<br>子ども支援課<br>社会教育課 |
| 3   | 母子保健推進事業<br>(再掲) | 妊娠・出産・育児を安心して行えるよう妊産婦健康診査や相談事業・訪問指導等を行うとともに、子育てに関する学習機会の充実を図ります。  | 子ども支援課                            |

## (3) 幼児教育の充実促進

すべての乳幼児が健やかに成長できるように、子育ての負担を減らす支援をしていきます。また、地域全体で子どもを育ていけるような環境づくりに取り組んでいきます。

### 《主要事業》

| No. | 事業名                                  | 内容                                                       | 担当課             |
|-----|--------------------------------------|----------------------------------------------------------|-----------------|
| 12  | 子どものための教育<br>・保育給付事業                 | 認定こども園、保育園及び特定地域型保育事業を運営する事業者に対して、国の基準に基づく給付を行います。       | 保育課             |
| 13  | ブックスタート事業<br>(はすびいのふれあい子育て「はじめての絵本」) | 乳幼児健診時に絵本を配布し、読み聞かせ等を行うなど、絵本を通じて乳幼児と保護者がふれあえる支援の充実を図ります。 | 子ども支援課<br>社会教育課 |
| 14  | 子ども読書支援センター整備事業                      | 子どもからお年寄りまで多世代が利用できる読書環境を整備するとともに、地域ボランティアの育成を図ります。      | 社会教育課           |



## 2 子育て環境の整備

### 1 現状と課題

少子化の原因の一つは、子育て環境の厳しさや子どもの安心・安全に関する不安にあります。保育園や保育士不足に起因する待機児童の増加は、育児への不安を増幅させ、さらに、女性の社会参画や就労への意欲を減退させていると考えられます。

また、経済的な不安から子どもを持つことをためらう人も少なくありません。

それぞれが望む数の子どもを産み育てられる環境づくりを推進するためには、子育てに関わる経済的な負担の軽減を図るとともに、安心して仕事に戻ることができるよう、保育園や学童保育所等の子育て支援施設の整備を推進することが必要となっています。

また、児童虐待や子どもの貧困問題への対策は、世界共通の重要な課題であるといえます。本市においても、児童虐待防止のため児童相談所等の関係機関との連携や地域で子どもを見守る環境をつくることが重要であり、これらの体制の強化が必要です。同時に、市民の一人ひとりが子どもの人権に対する正しい認識を持つことも必要です。

### 2 基本目標

希望する子どもの数が実現できるように、子育て世代に対して、子育てに関するさまざまな不安や負担を減らす切れ目のない支援を行います。

### 3 成果指標

| 指標名                  | 基準値    | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|----------------------|--------|-----------------|---------------|
| 子ども 110 番の家設置箇所数     | 300 箇所 | 320 箇所          | 350 箇所        |
| 防災訓練事業における子育て世帯の参加者数 | 250 人  | 300 人           | 350 人         |
| 保育園等における待機児童数        | 13 人   | 0 人             | 0 人           |

## 4 施策の内容

### (1) 子育て支援

2015（平成27）年度に策定した子ども・子育て支援事業計画を着実に推進し、地域のつながりを大切にしながら、社会全体で子育てができる環境をつくっていきます。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名              | 内容                                            | 担当課    |
|-----|------------------|-----------------------------------------------|--------|
| 15  | 子ども・子育て支援事業計画の推進 | 社会全体で子ども・子育てを支援する仕組みを構築し、計画に基づきさまざまな事業を推進します。 | 子ども支援課 |

### (2) 子育ての負担軽減

医療費や教育費など、子育てに関わる経済的な負担の軽減を図ります。これによって、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名                 | 内容                                                         | 担当課           |
|-----|---------------------|------------------------------------------------------------|---------------|
| 16  | こども医療費助成事業          | 子どもが必要とする医療を容易に受けられるように、18歳となった年度末まで入院・通院にかかる医療費の一部を助成します。 | 子ども支援課        |
| 17  | 保育料の経済的負担の軽減        | 同一世帯から2人以上の児童が保育園等に入園している保護者に対して、保育料の負担の軽減を図ります。           | 保育課           |
| 18  | 多子世帯応援事業            | 埼玉県と連携し、多子世帯の子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。                         | 子ども支援課<br>保育課 |
| 19  | 事業完了<br>幼稚園就園奨励費の補助 | 私立幼稚園に満3歳から5歳の子どもを通園させている保護者に対して、その世帯の課税状況に応じ支援します。        | 保育課           |

### (3) 保育環境の充実

保護者が安心して子どもを預け、子どもたちが快適に過ごせるように、子育て支援施設の充実に努めます。また、民間事業者やボランティアなどを通じて、地域の住民が幅広く子育てに携われる環境づくりを推進していきます。さらに、保育環境の充実だけでなく、保育従事者の資質向上を図り、利用者の安心・安全に寄与していきます。

### 《主要事業》

| No. | 事業名                                 | 内容                                                             | 担当課           |
|-----|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------|---------------|
| 20  | 待機児童対策の推進事業                         | 待機児童の状況に応じ、保育園や学童保育所の整備を検討します。また、認定こども園や私立保育園と連携し、受入枠の拡大を図ります。 | 子ども支援課<br>保育課 |
| 21  | 保育サービスの充実                           | 保護者が一時的に保育ができないときに、保育園で子どもを預かります。また、保育時間の延長拡充を図ります。            | 保育課           |
| 22  | <b>事業完了</b><br>民間事業者等による放課後児童健全育成事業 | 市の委託を受けた民間の学童保育所（放課後児童健全育成事業）に対して委託費を支給します。                    | 保育課           |
| 23  | ファミリー・サポート・センター事業の推進                | 会員同士による子育ての相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業を推進します。                 | 子ども支援課        |
| 24  | 家庭保育室の支援事業                          | 家庭保育室に対して運営費などの補助を行い、適切な保育が実施されるよう支援します。                       | 保育課           |
| 25  | 病児・病後児保育事業                          | 病児・病後児保育について、緊急サポートセンター埼玉や病院、保育所などへの委託により事業を実施します。             | 子ども支援課<br>保育課 |
| 26  | 保育士、学童保育所指導員等の研修の充実                 | 各種研修会などを通して、保育士、学童保育所指導員の資質向上に努めます。                            | 子ども支援課<br>保育課 |
| 27  | 発達や個性に応じた保育内容の充実                    | 園児の発達・発達状況を把握し、子どもの発達や個性に応じた保育内容の充実を図ります。                      | 子ども支援課<br>保育課 |

### （４）子どもと出かけられる環境の整備

保護者が子どもと安心して出かけ、地域の人たちとふれあうことができるように、公園や公共施設を整備します。また、子育てに役立つ情報や子育て支援施設、公園等の位置を冊子や市ホームページ等で市内外に発信し、蓮田市で子育てをする魅力の発信につなげていきます。

### 《主要事業》

| No. | 事業名                 | 内容                                                           | 担当課    |
|-----|---------------------|--------------------------------------------------------------|--------|
| 28  | 公園整備事業              | 子育て中の保護者同士や多世代間交流が図れるよう、既存遊具を魅力ある遊具に刷新するなど、ふれあいの空間を整備します。    | みどり環境課 |
| 29  | 子育てにやさしい公共施設などの整備事業 | 子育て中のかたが安心して利用できるように、子育てにやさしい施設の整備を図り、多世代交流の場としての環境整備を推進します。 | 庶務課    |
| 30  | 子育て情報誌発行事業          | 子育て支援のための冊子を作成し、市内外に向けて、蓮田市の子育て情報を発信します。                     | 子ども支援課 |
| 31  | 公開型地理情報システム整備事業     | 暮らしに役立つ公共施設等の位置図やバス路線図を盛り込んだ公開型地理情報システムの更新、充実に努めます。          | 都市計画課  |



## (5) 安心・安全

災害時や犯罪にあったときの避難場所等を整備し、避難訓練を実施します。子ども自身の防災意識を高めるとともに、安心・安全に子育てできる環境づくりを地域全体で進めていきます。

### 《主要事業》

| No. | 事業名           | 内容                                                      | 担当課                             |
|-----|---------------|---------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 32  | 子ども110番の家推進事業 | 犯罪から子どもを守るため、緊急の避難場所として、「子ども110番の家」の設置箇所数の拡大を図ります。      | 学校教育課                           |
| 33  | 子育て世帯向け防災訓練事業 | 子育て世帯に対して、災害時の対応、備蓄品の紹介等防災に係る啓発事業や訓練を実施します。             | 危機管理課                           |
| 34  | 公共施設の安全対策の充実  | 安全対策のために学校等の公共施設に防犯カメラ等を整備し、子どもの安全を地域全体で見守る環境づくりを推進します。 | 教育総務課<br>学校教育課<br>子ども支援課<br>保育課 |

## (6) 子どもの権利の保障

学校・関係機関等で連携を図り、地域全体で児童虐待の防止に取り組んでいきます。また、子どもの貧困対策として、経済的な理由により就学が困難な子どもに対する支援を行います。

### 《主要事業》

| No. | 事業名        | 内容                                                     | 担当課                    |
|-----|------------|--------------------------------------------------------|------------------------|
| 35  | 児童虐待防止対策事業 | 学校・児童相談所等との連携を強化するとともに、地域での見守り体制を充実し、児童虐待防止対策の推進を図ります。 | 子ども支援課                 |
| 36  | 子どもの貧困対策事業 | 子どもの将来が生まれた家庭環境によって左右されることのないよう、経済的な支援や学習支援等を行います。     | 福祉課<br>教育総務課<br>子ども支援課 |



# 3 地域や家庭における子育て支援

## 1 現状と課題

近年の子育てに対する不安を引き起こす主な原因の一つに、核家族化や都市化の影響による子育て世代の孤立があります。家族の人数が多かった時代には、ともに子育てを担ってくれる家族がいました。また、都市化が進む以前には、困ったときに相談にのり、手助けをしてくれる近隣の人なども少なくありませんでした。現代社会では、こうした人々のつながりは希薄になってきています。

本市でも、1世帯あたりの人員が1990（平成2）年の国勢調査では3.4人であったのに対し、2020（令和2）年は2.36人となり減少して推移しています。

子育て世代の孤立感・不安感を取り除くためには、家族・家庭を超えた子育て支援のあり方が求められています。地域で子育てを支える体制を充実させるために、それを担う関係団体等への支援や人材の育成を行い、いつでも気軽に利用できる子育て拠点施設の整備や子育てに関する相談体制の充実が必要となっています。

## 2 基本目標

地域の多くの人たちとのふれあい、つながりを深め、地域全体で子育て家庭を支援する環境をつくります。

## 3 成果指標

| 指標名              | 基準値   | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|------------------|-------|-----------------|---------------|
| 子育て支援サポーター登録者数   | 40人   | 55人             | 60人           |
| 母子愛育会会員研修会参加率    | 67.5% | 68.5%           | 70%           |
| 公民館子ども向け講座参加者数   | 151人  | 160人            | 170人          |
| 子育て世代包括支援センターの設置 | —     | 1箇所             | 1箇所           |

## 4 施策の内容

### (1) 健全育成

次世代を担う子どもたちが、文化活動や運動に取り組み、地域の中で健全に育つことができる環境づくりを推進します。そのために、既存の施設を活用した子どもの居場所づくりを進めていきます。

#### 〈主要事業〉

| No. | 事業名                  | 内容                                                    | 担当課              |
|-----|----------------------|-------------------------------------------------------|------------------|
| 37  | 青少年健全育成支援事業          | 青少年問題協議会を開催するとともに、青少年育成推進員連絡会活動等への支援を行います。            | 子ども支援課           |
| 38  | 公民館などを利用した子ども向け講座の開催 | 子ども向けの講座などの開催や居場所づくりに向け、公民館や特別教室などの活用を図ります。           | 社会教育課            |
| 39  | 学校施設の活用              | 休日などにおける安全な遊び場の確保のため、学校開放により校庭や特別教室の活用を図ります。          | 社会教育課<br>文化スポーツ課 |
| 40  | 放課後子供教室の実施           | 放課後や週末に小学校の教室などを活用し、地域のかたが指導者やボランティアとして子どもたちと交流を図ります。 | 社会教育課            |

### (2) 子育て支援拠点の整備・利用促進

保護者と子どもたちが、地域の中でさまざまな人とふれあえる環境を整備します。また、子育てに困った保護者が気軽に相談できる窓口をつくり、関係機関等による支援体制を整えます。

#### 〈主要事業〉

| No. | 事業名                     | 内容                                                               | 担当課                    |
|-----|-------------------------|------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 41  | 地域子育て支援拠点の充実            | 身近な子育て相談窓口を整備し、関係機関と連携を図りながら多様な相談体制の充実を図ります。                     | 学校教育課<br>子ども支援課<br>保育課 |
| 42  | 地域で支える子育て支援事業           | 公立保育園において地域住民との交流をするほか、地域子育て支援拠点と連携し、子育てを地域全体で支えます。              | 保育課                    |
| 7   | 子育て世代包括支援センター整備推進事業（再掲） | 全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うこども家庭センターを整備し、児童福祉と母子保健の一体的な提供を行います。 | 子ども支援課                 |

### (3) 地域の関係機関と連携した子育て支援

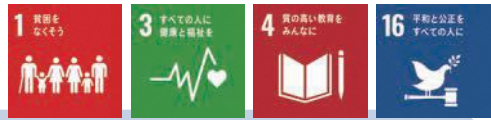
母子愛育活動や子育てサークル活動の支援を行うとともに、子育てボランティアの育成を行い、母子の健康づくりや子育て支援の充実を図ります。また、家庭教育支援や子ども会等関係機関の活動支援、親子で参加できるイベント等による交流機会の充実を図り、地域の絆を深めるとともに教育力の向上につなげていきます。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名            | 内容                                                                               | 担当課              |
|-----|----------------|----------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 43  | 子育てサークルの育成支援事業 | 子育てサークルに対して、活動の場や情報の収集・提供の充実を図ります。また、子育てサークル活動の活性化を図るための研修を充実し、サークルの指導者の育成を図ります。 | 子ども支援課<br>社会教育課  |
| 44  | 子育て活動促進事業      | 関係機関等と協力しながら、子ども会活動や家庭教育学級活動等の地域コミュニティ活動を促進します。                                  | 子ども支援課<br>社会教育課  |
| 45  | 母子愛育会活動支援事業    | 地域での母と子の健康づくりと子育て支援を目的に活動している母子愛育会の活動を周知し、支援を行います。                               | 子ども支援課           |
| 46  | 家庭教育支援事業       | 子育て中の保護者に対して、子育てや家庭・学校教育に関する学習機会の提供を行い、家庭の教育力の向上に向けた支援を行います。                     | 子ども支援課           |
| 47  | 地域交流機会の創出      | 親子で参加できるイベントの開催や子ども会などの地域活動を支援し、交流機会の充実を図ります。                                    | 社会教育課<br>文化スポーツ課 |



子育てでつながろう mini フェスタ



## 4 学校教育の充実

### 1 現状と課題

国際化や情報化の進展など変化の激しい現代社会の中では、一人ひとりが社会的に自立し、持てる能力を発揮することが求められています。また、いじめや不登校、家庭の経済状況など、さまざまな課題を抱えた子どもたち一人ひとりに対する丁寧な教育支援が求められています。さらに、核家族化が進み、地域のつながりが希薄になっていることから、子どもたちの規範意識の低下や人間関係の希薄化が問題となっています。国際化が進む中で、伝統と文化を尊重しつつ、グローバル化に対応する教育が求められています。

本市でも、極めて多様化している教育ニーズに対応し、一人ひとりを大切にした学校教育の充実を図るため、学力の向上や豊かな心の育成、体力の向上を進めていく必要があります。

### 2 基本目標

将来を展望し、社会の変化や児童・生徒の変化をとらえて対応し、生きる力を育む教育の実現を目指します。

### 3 成果指標

| 指標名                            | 基準値  | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|--------------------------------|------|-----------------|---------------|
| 小6で5級、中2で4級の硬筆書写技能検定合格者の割合     | 80%  | 85%             | 90%           |
| 小・中学校校舎及び体育館におけるトイレの洋式化率       | 33%  | 50%             | 70%           |
| スクールガード・リーダー <sup>1</sup> 活動回数 | 570回 | 585回            | 600回          |

<sup>1</sup> スクールガード・リーダー…主に子どもたちの登下校の見守り活動をしていただいているボランティアのかたのことで、本市では、教育委員会が全小学校に1名ずつ委嘱しています。

## 4 施策の内容

### (1) 教育内容の充実

江戸時代に寺子屋が普及し歴史的に教育に対して熱心であるという本市の地域性を受け継ぎ、児童・生徒一人ひとりに、自ら学び、考え、主体的に行動できる力を培います。同時に、グローバル社会で活躍できる人材の育成に向け、教育内容の深化充実に努めます。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名                | 内容                                                                     | 担当課            |
|-----|--------------------|------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 48  | 小・中学校人権教育推進事業      | 人権教育に対する教職員の意識向上を図り、全教育活動を通じて児童・生徒に「差別を憎み、差別を許さない」実践力の強化を図ります。         | 学校教育課          |
| 49  | 心の教育・教育相談体制づくり事業   | 児童・生徒に寄り添う相談体制を構築します。また、道徳教育の充実や実効のないじめ防止対策を総合的に推進します。                 | 学校教育課          |
| 50  | 発達支援センター推進事業       | 発達支援センターを開設し、発達の遅れが気になる子どもやその家族の相談を受け付けて、必要な支援を行います。                   | 学校教育課          |
| 51  | 特別支援教育推進事業         | 就学支援事業や特別支援学級、発達障害に対する巡回相談を通して、特別支援教育の充実を図ります。                         | 学校教育課          |
| 52  | 健康教育推進事業           | 体力テストの結果などから健康教育の課題を明らかにし、その解決に向けた取組を推進します。                            | 学校教育課          |
| 53  | 小・中学校水泳指導民間連携事業    | 小・中学校における水泳の授業について、地元民間業者と連携（委託）し、児童・生徒の泳力向上、教員の実技指導力向上等を図ります。         | 教育総務課          |
| 54  | 退職教員による定期的補充学習推進事業 | 学習の遅れた児童・生徒を対象に、退職校長及び教員を講師として定期的に補充授業を行い、教育水準の向上を図ります。                | 学校教育課          |
| 55  | はすだっ子ペンの達人！等事業     | 子どもの学力向上を目指し、小・中学生を対象に、硬筆書写技能検定の費用を公費負担します。また、新たな事業を検討し教育内容の深化充実に努めます。 | 学校教育課          |
| 56  | 理科支援員の全校配置         | 理科支援員を全校に配置することにより、理科支援員の活動時間を拡充し、理科教育の一層の推進を図ります。                     | 学校教育課          |
| 57  | 少人数学級の学年拡大         | 児童一人ひとりに寄り添った、きめ細やかな指導により、基本的な生活習慣の確立と基礎学力の向上を図ります。                    | 教育総務課<br>学校教育課 |
| 58  | 中学校部活動推進事業         | 市内全5校に外部から部活動指導員を配置し、質の高い専門的な技術指導により、部活動の活性化を図ります。                     | 学校教育課          |

| No. | 事業名              | 内容                                                                | 担当課   |
|-----|------------------|-------------------------------------------------------------------|-------|
| 59  | 外国語指導助手招致事業      | 外国語指導助手（ALT）を招致し、小・中学校英語教育及び国際理解教育の推進を図ります。                       | 学校教育課 |
| 60  | 外国語指導助手小学校配置推進事業 | 小学校における英語教育の充実を図るため、すべての小学校に外国語指導助手（ALT）1名を配置することを目指します。          | 学校教育課 |
| 61  | 小・中学校英語教育推進事業    | 市内小学校に英語教育サポーターを配置し、外国語指導助手（ALT）とともに小・中学校英語教育を推進し、英語検定にも挑戦していきます。 | 学校教育課 |
| 62  | 中学校国際親善訪問団派遣事業   | 異文化に触れることにより国際的視野、国際感覚を持った人材を育成します。また、生徒の語学への意欲と興味・関心を高めます。       | 学校教育課 |

## （２）教育環境の充実

学校・家庭・地域が一体となり、児童・生徒が過ごしやすく、保護者や地域の人々に信頼される教育環境の整備に努めます。また、児童・生徒の登下校時の安全のための取組を進めます。

### 〈主要事業〉

| No. | 事業名             | 内容                                                                 | 担当課    |
|-----|-----------------|--------------------------------------------------------------------|--------|
| 63  | 小・中学校大規模改修事業    | 児童・生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう、老朽化対策に重点を置き、学校施設等の整備を計画的に実施します。             | 教育総務課  |
| 64  | 小・中学校校庭整備事業     | 土ほこり対策や排水性向上等を目的とした校庭整備を行います。                                      | 教育総務課  |
| 65  | 学校給食の充実         | 児童・生徒へ継続的に安心・安全な給食提供が実施できるよう、給食運営等の充実に努めます。                        | 教育総務課  |
| 66  | 小・中一貫教育モデル校指定事業 | 小・中一貫教育モデル校を指定し、小・中一貫教育推進のための研究、実践を行い、その成果を市内に広めます。                | 学校教育課  |
| 67  | 情報化推進事業         | 児童・生徒が情報を主体的に収集・選択・活用・発信し、豊かな創造性と応用力を育成できるように、情報機器を活用した教育の充実に努めます。 | 学校教育課  |
| 68  | 就学援助費の支給事業      | 経済的理由により就学困難な児童・生徒を対象として、義務教育が円滑に受けられるように、学用品費等の一部を援助します。          | 子ども支援課 |
| 69  | 地域ぐるみの子ども安全推進事業 | 学校とスクールガード・リーダーを中心とした見守り活動の組織等との連携により、登下校時の児童・生徒の安全を確保します。         | 学校教育課  |
| 70  | 交通指導員の配置事業      | 主に児童・生徒の登校時の交通安全を図るため、通学路の交差点などに交通指導員を配置します。                       | 自治振興課  |

### (3) 学校の教育力の向上

学校・家庭・地域社会との積極的な連携を図り、開かれた学校づくりに努めます。また、教職員の指導力の育成に力を注ぎ、学校の教育力の向上に努めます。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名                           | 内容                                                           | 担当課   |
|-----|-------------------------------|--------------------------------------------------------------|-------|
| 71  | 開かれた学校づくり                     | 学校評議員による学校評価を実施するほか、学校応援団活動の充実を図ります。                         | 学校教育課 |
| 72  | コミュニティ・スクール <sup>2</sup> 導入事業 | 学校や子どもたち、家庭・地域社会が抱えている課題を、コミュニティ・スクールを導入することにより、地域ぐるみで解決します。 | 学校教育課 |
| 73  | 教職員の資質向上                      | 教職経験や各学校の児童・生徒の実態に応じた研修により、教職員の資質向上を図ります。                    | 学校教育課 |

### (4) 環境教育の推進

自然の営みに触れる環境教育を推進し、四季かあるまちづくりを次世代に伝えます。これによって、進学や就職でまちを離れても、またふるさとに戻ってきたくなるようなまちへの愛着心を育みます。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名                 | 内容                                              | 担当課   |
|-----|---------------------|-------------------------------------------------|-------|
| 74  | 農地や林などを活用した環境教育推進事業 | 農地や林、沼地などの活用を図り、子どもたちが自然の営みに触れ、体験できる環境教育を推進します。 | 学校教育課 |

<sup>2</sup> コミュニティ・スクール…学校と保護者や地域のかたがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。



## 基本政策Ⅱ 健康で安心して暮らせるまちをつくる

健康で安心・安全に暮らしていくために、福祉環境の整備、各種制度の適正な運営、防犯体制のさらなる充実を図ります。誰もがのびのびと安心して暮らせるまちづくりを行います。

### 施策の体系

| 基本構想                   | 基本計画              |                                                                                    |
|------------------------|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
|                        | 政策                | 施策                                                                                 |
| Ⅱ<br>健康で安心して暮らせるまちをつくる | 1 地域でともに支え合う福祉の推進 | (1) 相互扶助意識の高揚<br>(2) 地域福祉環境の整備<br>(3) 地域福祉活動の充実                                    |
|                        | 2 障がい者支援          | (1) 自立支援体制<br>(2) 社会参加に向けた環境整備                                                     |
|                        | 3 高齢者支援           | (1) 生きがいづくり・社会参加の促進<br>(2) 生活（自立）支援・権利擁護の充実<br>(3) 介護保険制度の適正な運営と推進                 |
|                        | 4 健康づくりの支援        | (1) 心と体の健康づくり<br>(2) 地域の健康づくりの推進<br>(3) 地域保健医療体制の整備                                |
|                        | 5 各種社会保障制度の適正な運営  | (1) 国民健康保険制度の適正な運営<br>(2) 後期高齢者医療制度の適正な運営<br>(3) 国民年金事務の円滑な運営<br>(4) 生活困窮者支援（生活保護） |
|                        | 6 防犯対策の推進         | (1) 地域における防犯対策の推進<br>(2) 防犯体制の充実<br>(3) 防犯対策の推進                                    |
|                        | 7 防災対策・危機管理体制の充実  | (1) 防災対策の推進<br>(2) 災害に強いまちづくりの推進<br>(3) 危機管理体制の確立                                  |
|                        | 8 消防・救急体制の充実      | (1) 消防体制の充実<br>(2) 救急体制の充実<br>(3) 地域における消防力の充実                                     |
|                        | 9 交通安全対策の推進       | (1) 交通安全対策の充実                                                                      |
|                        | 10 消費生活保護         | (1) 消費生活の安全確保                                                                      |

### 関連する主な計画

- 蓮田市地域福祉計画（H30-R4）
- 蓮田市障がい福祉計画（R3-5）
- 健康はすだ21（H26-R5）
- 蓮田市建築物耐震改修促進計画（H28-R2）
- 蓮田市業務継続計画（H27～）
- 国民保護に関する蓮田市計画（H19～）
- 蓮田市障がい者基本計画（H30-R8）
- 蓮田市自殺対策計画（H31-R5）
- 蓮田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（R3-5）
- 蓮田市地域防災計画（H27～）
- 蓮田市新型インフルエンザ等対策行動計画（H27～）
- 蓮田市交通安全計画（R3-7）
- 蓮田市国土強靱化地域計画（R4-13）
- 蓮田市食育推進計画（H31-R5）
- 保健事業実施計画（データヘルス計画）・特定健康診査等実施計画（H30-R5）



# 1 地域でともに支え合う福祉の推進

## 1 現状と課題

少子高齢化や核家族化の急速な進行によって、地域のつながりが希薄になっているといわれています。核家族化の進行は、子育て家庭の孤立を生み、同時にひとり暮らしの高齢者を増やしていきます。

地域で人々を孤立させず、ともに支え合うためには、福祉意識を醸成していく必要があります。広報活動や学校での福祉教育はもちろん、さまざまな世代間の交流を促し、地域活動の担い手を育成していくことも重要です。

また、地域福祉を効果的に推し進めていくためには、各種の団体や関係機関同士の連携を強化し、ネットワークの構築に取り組むことが必要です。

## 2 基本目標

地域のつながりにより、子ども、子育て家庭、高齢者、障がい者、外国人をはじめ、地域で暮らす誰もが支え合い、安心・安全に暮らせるように、各種の団体・関係機関同士の連携や相談窓口体制の強化等を図ります。また、福祉意識・人権意識の向上・醸成を図り、互いに思いやり助け合う絆が育まれるまちづくりを目指すとともに、高齢者や障がい者など、誰もが孤立することなく地域に溶け込める機会を創出します。

## 3 成果指標

| 指標名           | 基準値   | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|---------------|-------|-----------------|---------------|
| ボランティア活動団体登録数 | 23 団体 | 27 団体           | 32 団体         |

基本政策 II

## 4 施策の内容

### (1) 相互扶助意識の高揚

地域住民、福祉団体、企業、関係機関や行政などがお互いの役割の中で協力関係を構築し、自助・共助・公助<sup>3</sup>を重層的に組み合わせて取り組むことによって、地域ぐるみの福祉を推進します。また、児童・生徒や市民に対する福祉教育を進めていきます。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名               | 内容                                                                        | 担当課                        |
|-----|-------------------|---------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 75  | 意識啓発・広報活動推進事業     | 障がい者の就労支援や地域福祉への理解を促進するため、関係機関と連携して情報提供を行い、また、講演会などにより地域福祉に対する意識の向上を図ります。 | 庶務課<br>商工課<br>福祉課<br>社会教育課 |
| 76  | 福祉教育の推進・福祉意識の醸成事業 | ・学校教育において、思いやりの心を育む教育を推進します。<br>・公民館等の社会教育施設での各種講座などを通じて、市民への福祉教育を推進します。  | 学校教育課<br>社会教育課             |

### (2) 地域福祉環境の整備

地域で暮らすさまざまな住民等の世代を超えた交流を促すとともに、ふれあい交流活動の拠点となる場の確保に努めます。また、自治会等に加入しやすい環境づくりを推進することにより、地域における支え合いや地域活動の基盤となる地域コミュニティの形成を促進します。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名               | 内容                                                         | 担当課          |
|-----|-------------------|------------------------------------------------------------|--------------|
| 77  | 地域交流機会の提供事業       | 保育園、児童センター、公民館などにおいて、異年齢児、障がい児、高齢者などさまざまな人々とのふれあいや交流を図ります。 | 長寿支援課<br>保育課 |
| 78  | 多世代交流の促進事業        | 高齢者による小学校での伝統文化の伝承活動や保育園等での季節行事において交流を促進します。               | 学校教育課<br>保育課 |
| 79  | 自治会の活動支援事業        | 自治会活動の活性化を図るため、蓮田市自治連合会が行う事業に対して支援を行います。また、自治会への加入促進を図ります。 | 自治振興課        |
| 42  | 地域で支える子育て支援事業（再掲） | 公立保育園において地域住民との交流をするほか、地域子育て支援拠点と連携し、子育てを地域全体で支えます。        | 保育課          |

<sup>3</sup> 自助・共助・公助…自分のことを自分ですることを「自助」、自治会などのコミュニティ単位で助け合うことを「共助」、国や地方公共団体の公的な対応を「公助」と区分されています。なお、厚生労働省の地域包括ケアシステムでは、費用負担による区分に着目し、「共助」を介護保険に代表される社会保障制度・サービスとし、ボランティア活動などは「互助」と分けて定義しています。

### (3) 地域福祉活動の充実

地域を基盤に活動するさまざまな団体やボランティア団体が活動しやすい環境を整備するとともに、次世代の担い手となる人材の育成に努めます。また、関係機関との連携を強化し、地域活動・ボランティア活動を促進します。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名                       | 内容                                                                                  | 担当課                   |
|-----|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 80  | 社会福祉協議会との連携強化による福祉サービスの充実 | 福祉サービスの拠点である社会福祉法人蓮田市社会福祉協議会との連携を強化し、迅速かつ効率的な地域福祉事業の充実を図ります。また、社会福祉協議会の事務所建設を推進します。 | 福祉課                   |
| 81  | 地域活動・ボランティア活動の推進事業        | 地域を基盤に活動するさまざまな団体やボランティア等が活動しやすい環境を整備し、活動を推進します。                                    | 福祉課<br>長寿支援課          |
| 82  | 地域活動の担い手の育成事業             | 地域活動の担い手や地域のリーダーとなる人材の育成を図ります。                                                      | 福祉課<br>長寿支援課<br>学校教育課 |
| 44  | 子育て活動促進事業（再掲）             | 関係機関等と協力しながら、子ども会活動や家庭教育学級活動等の地域コミュニティ活動を促進します。                                     | 子ども支援課<br>社会教育課       |



ボランティア活動（手話教室の様子）

## 2 障がい者支援

### 1 現状と課題

障がい者数は、全国的に増加傾向にあります。本市においても「障害者の権利に関する条約」<sup>4</sup>の理念やノーマライゼーション<sup>5</sup>の考え方は広がっていますが、その実現はまだ道半ばだといえます。

障がい者が安心して生活するためには、自立した日常生活が送れるよう支援するとともに、居宅介護などの事業を実施する必要があります。

また、働きたいと考えている障がい者に対する就労支援も求められています。そのために相談事業や施設の充実を進める必要があります。

### 2 基本目標

障がい者の生活を支援するためのさまざまな施策を展開し、ノーマライゼーション社会の確立を目指します。

### 3 成果指標

| 指標名         | 基準値 | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|-------------|-----|-----------------|---------------|
| 一般就労する障がい者数 | 77人 | 116人            | 189人          |

<sup>4</sup> 「障害者の権利に関する条約」…障がい者の人権及び基本的自由の享有を確保し、障がい者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障がい者の権利の実現のための措置等について定めた条約で、2008年5月に発効されました。我が国では、2014年1月に条約を締結し、同年2月から条約は我が国について効力を発生しました。

なお、障がい者とは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」において、「身体障害者、知的障害者、精神障害者（発達障害者及び高次機能障害をもつたを含む）、難病者」と定義されています。

<sup>5</sup> ノーマライゼーション…障がいのある人もない人も、社会の一員として、互いに尊重し、支え合いながら、地域の中でともに生活する社会こそ当たり前の社会であるという理念を表す言葉です。

## 4 施策の内容

### (1) 自立支援体制

誰もが社会に認められ、地域の中で安心・安全に暮らせるように、障がい者をさまざまな形で支援する事業を展開します。障がい者が自立した生活を送れるように、総合的な自立支援体制を充実させます。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名                   | 内容                                                                                                                                                                                                              | 担当課 |
|-----|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 83  | 障がい者支援体制の確立（自立支援給付事業） | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障がい者に対する総合的な支援体制の確保及び充実を図ります。                                                                                                                                                  | 福祉課 |
| 84  | 障がい者支援体制の確立（地域生活支援事業） | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障がい者の自立支援のために、地域の実情に合った必要な事業を実施します。</li><li>・ 近隣市町と共同で、ワンストップで相談を受け付ける基幹相談支援センターを設置します。</li><li>・ 事業実施者とともに、入所施設の整備の検討を行います。</li></ul> | 福祉課 |

### (2) 社会参加に向けた環境整備

障がい者の社会参加を推進し、地域で自立した生活を送ることができるように、作業訓練や社会適応訓練の場を改善するなどして、就労を支援します。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名            | 内容                                                        | 担当課 |
|-----|----------------|-----------------------------------------------------------|-----|
| 85  | 蓮田市障がい者就労支援事業  | 蓮田市障がい者就労支援センターにおいて、障がい者の求職や職場定着を支援します。                   | 福祉課 |
| 86  | 障がい者作業所等運営支援事業 | 障がい者への、日常生活上の支援や作業訓練などの機会の提供により、自立の促進、生活の向上、社会参加の支援を図ります。 | 福祉課 |
| 87  | はなみずき作業所整備事業   | 将来的な障がい者のニーズに対応するため、老朽化した現在の施設を建て替えます。                    | 福祉課 |



## 3 高齢者支援

### 1 現状と課題

本市の人口に占める老年人口の割合は、2020（令和2）年に32.4%に達しており、約3人に1人が65歳以上という状況にあります。一方で生産年齢人口は減少し、人口比約6割を切っており、地域における元気な高齢者の活躍が求められています。

また、ひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯、認知症のかたが地域社会から孤立することを防止するための地域による見守りや、介護保険制度の安定的な運営と地域支援事業の推進が求められています。あわせて、高齢者や認知症のかたの権利擁護の充実を図る必要があります。

### 2 基本目標

高齢者が生きがいを持って活躍できる地域を創出します。また、地域での支え合いや、介護保険制度の安定的運営と地域支援事業の推進により、高齢者や認知症のかたを見守り、安心・安全に暮らせるようにします。

### 3 成果指標

| 指標名                  | 基準値  | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|----------------------|------|-----------------|---------------|
| シルバー人材センター会員数        | 489人 | 519人            | 544人          |
| 高齢者見守り支援ネットワーク構成団体数  | 85団体 | 89団体            | 94団体          |
| 老人クラブ連合会主催事業年間延べ参加者数 | 650人 | 690人            | 740人          |

## 4 施策の内容

### (1) 生きがいづくり・社会参加の促進

高齢者が集い、ふれあうことができる施設や事業を展開します。また、高齢者が地域の中でさまざまな活動に参加し、安心して自立した生活ができるよう地域社会の確立を目指します。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名            | 内容                                                               | 担当課   |
|-----|----------------|------------------------------------------------------------------|-------|
| 88  | 高齢者の生きがい支援事業   | 高齢者がいきいきと活躍できるよう、老人クラブが行う文化・スポーツ事業や敬老を祝う事業等の推進を図ります。             | 長寿支援課 |
| 89  | シルバー人材センター支援事業 | 定年退職者等の就業機会を確保し、活力ある地域社会を構築するため、蓮田市シルバー人材センター事業の支援及び事務所建設を推進します。 | 長寿支援課 |

### (2) 生活（自立）支援・権利擁護<sup>6</sup>の充実

ひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯、認知症のかたなどの日常生活の問題を、早期に発見する見守り体制の強化を図ります。また、在宅医療と介護の連携体制の充実や、バリアフリー化を推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を確保できるよう努めます。

さらに、判断能力が十分でないかたの権利を擁護するため、成年後見制度利用の支援や施設の入所措置等を行います。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名              | 内容                                                                                         | 担当課     |
|-----|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 90  | 高齢者の総合相談・権利擁護事業  | 高齢者や認知症のかたなどの総合相談窓口である地域包括支援センターにおいて、介護や生活、健康などの相談を受けるとともに、消費者被害や、高齢者虐待などの権利擁護に関する相談に応じます。 | 在宅医療介護課 |
| 91  | 高齢者見守り支援ネットワーク事業 | 地域の関係機関と連携して高齢者や認知症のかたを見守ることで、日常生活における問題を早期に発見し、孤立することの防止や必要なサービス等につなげるなどの支援を行います。         | 在宅医療介護課 |
| 92  | 在宅医療・介護の連携体制の充実  | 在宅医療と介護を一体的に提供するために、関係機関と連携しながら、必要な支援が提供できるように環境を整備します。                                    | 在宅医療介護課 |
| 93  | 公共交通整備事業         | 公共交通体系の検討やバスまちスポット、サイクルスタンド等によるバスの利用促進、バリアフリー化など、移動環境の充実を図ります。                             | 都市計画課   |
| 94  | 高齢者援護・措置事業       | 援護が必要なかたに、高齢者福祉サービスを提供します。また、事由を考慮し、養護老人ホームへの入所措置を行います。                                    | 長寿支援課   |

<sup>6</sup> 権利擁護…自己決定の能力が十分でないかたの権利を擁護し、自立した生活が保障されるようにすることです。



### (3) 介護保険制度の適正な運営と推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、介護保険制度の安定的な運営と地域支援事業を推進し、介護保険の充実を目指します。また、介護予防の活動を推進します。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名                     | 内容                                                                                                                                                                                    | 担当課              |
|-----|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 95  | 介護保険事業（介護保険運営事業）        | 介護保険事業計画に基づき、介護保険事業の安定した運営を図るとともに、介護給付の適正化を図ります。                                                                                                                                      | 長寿支援課            |
| 96  | 介護保険事業（地域支援事業）          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域の実情に応じた必要な支援を行います。</li> <li>・地域包括支援センターを運営し、高齢者の総合相談支援、権利擁護、ケアマネジメント支援、地域ケア会議、生活支援体制整備、認知症総合支援等の事業を行います。</li> </ul> | 長寿支援課<br>在宅医療介護課 |
| 97  | 介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業） | 支援を必要とする高齢者が要介護状態となることを予防し、自立した活動的な生活を送ることができるよう「介護予防・生活支援サービス事業」「介護予防ケアマネジメント事業」を実施します。また、介護予防の普及啓発や地域活動を支援する「一般介護予防事業」を行います。                                                        | 在宅医療介護課          |



はすびい元気体操

## 4 健康づくりの支援

### 1 現状と課題

少子高齢化が急速に進行する中、社会環境の複雑化・多様化、地域のつながりの希薄化など、健康を取り巻く環境もまた、大きく変わりつつあります。身体的な健康のみならず、心の健康についても同様なことがいえます。心身ともに健康に生きられるよう、啓発に努め、健康に関する知識を広める必要があります。

我が国は世界有数の長寿国ですが、継続的な医療・介護に依存しないで自立的に生きられる期間を表す健康寿命と平均寿命との間には大きな開きがあり、健康寿命の延伸が求められています。

本市においても同様に、誰もが地域の中で安心して生活できるよう、地域の実情に合った健康づくりを推し進めていくことが求められています。

### 2 基本目標

市民一人ひとりが自らのライフスタイルに合った健康づくりを主体的に実践できるよう、関係機関と連携して健康づくりに取り組みます。

### 3 成果指標

| 指標名          | 基準値     | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|--------------|---------|-----------------|---------------|
| 65歳健康寿命（男性）  | 17.34 歳 | 17.55 歳         | 17.63 歳       |
| 65歳健康寿命（女性）  | 20.21 歳 | 20.35 歳         | 20.4 歳        |
| 訪問診療利用者数（自宅） | 192 人   | 220 人           | 250 人         |

## 4 施策の内容

### (1) 心と体の健康づくり

健康に関する知識を広め、相談事業や健（検）診等により、疾病予防や早期治療を促進します。また、心の健康講座等の実施により、市民の誰もが心身ともに健康な生活が送れるように支援します。

#### ＜＜主要事業＞＞

| No. | 事業名             | 内容                                                        | 担当課   |
|-----|-----------------|-----------------------------------------------------------|-------|
| 98  | 心の健康相談事業        | 心の健康講座等を実施し、心の健康に関する相談や一人ひとりが心の健康について考える機会を提供します。         | 健康増進課 |
| 99  | がん検診事業          | 各種がん検診を実施し、早期発見早期治療につなげるとともに、地域でのがん予防の推進を図ります。            | 健康増進課 |
| 100 | 特定健康診査、特定保健指導事業 | 特定健康診査・特定保健指導を行うとともに、生活習慣改善や医療受診につながるよう支援し、生活習慣病の予防を図ります。 | 健康増進課 |

### (2) 地域の健康づくりの推進

誰もがいきいきと暮らせるような健康づくりを実践できるように、地域全体による健康づくり体制を推進します。

#### ＜＜主要事業＞＞

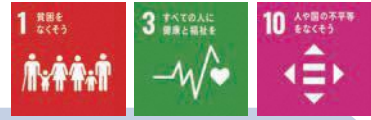
| No. | 事業名       | 内容                                                            | 担当課   |
|-----|-----------|---------------------------------------------------------------|-------|
| 101 | 健康づくり推進事業 | 健康はすだ21・蓮田市食育推進計画に基づき、健康づくり推進員及び食育推進員と協力し、市全域で健康づくり運動に取り組みます。 | 健康増進課 |

### (3) 地域保健医療体制の整備

関係機関と連携して、休日等における急病者の医療を確保し、救急医療体制の整備を図ります。また、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう支援します。

#### ＜＜主要事業＞＞

| No. | 事業名                 | 内容                                                      | 担当課     |
|-----|---------------------|---------------------------------------------------------|---------|
| 102 | 地域救急医療体制の充実         | 市民がいつでも安心して医療サービスを受けられるように、関係機関と連携して地域の救急医療体制の整備を図ります。  | 健康増進課   |
| 92  | 在宅医療・介護の連携体制の充実(再掲) | 在宅医療と介護を一体的に提供するために、関係機関と連携しながら、必要な支援が提供できるように環境を整備します。 | 在宅医療介護課 |



## 5 各種社会保障制度の適正な運営

### 1 現状と課題

我が国では、2025（令和7）年までの5年間に75歳以上の後期高齢者が急増することが見込まれています。本市でも、2010（平成22）年国勢調査では市全体の約9%であった75歳以上の人口が、2020（令和2）年国勢調査では約16.7%となっています。高齢化が進む中で、人々が安心して生活していくためには、各種の社会保障制度が適正に運営されていることが重要となります。

国民健康保険制度については、2018（平成30）年度から埼玉県が財政運営の責任主体となり運営していますが、地域における保健事業や疾病予防事業については、引き続き市が担っています。県と連携を図りながら、国民健康保険制度の適正な運営に努めていくことが必要です。

また、近年本市においても生活保護受給者数は増加傾向が続いています。最後のセーフティネットである生活保護制度の自立助長機能を高めるとともに、生活保護に至る前段階にある生活困窮者を包括的に支援する体制の強化が必要です。

### 2 基本目標

生存権の理念に基づき、保険制度や医療制度、年金制度等を適正に運営し、安心して暮らせる生活を保障します。

### 3 成果指標

| 指標名       | 基準値   | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|-----------|-------|-----------------|---------------|
| 特定健康診査受診率 | 41.5% | 57%             | 60%           |

## 4 施策の内容

### (1) 国民健康保険制度の適正な運営

国民皆保険制度の中核として市民が健やかで安心した生活を過ごせるよう、制度の安定した運営を図り、埼玉県と連携しながら適正な国民健康保険事業を実施していきます。また、被保険者の疾病予防事業を行います。

#### ＜主要事業＞

| No. | 事業名          | 内容                                                                | 担当課   |
|-----|--------------|-------------------------------------------------------------------|-------|
| 103 | 国民健康保険の適正な運営 | 市民が安心して暮らせるよう、国民健康保険制度の安定した運営を図るとともに、保健事業や疾病予防事業を行い、医療費の適正化を図ります。 | 国保年金課 |

### (2) 後期高齢者医療制度の適正な運営

後期高齢者医療制度に基づき、埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療事業を適正に実施していきます。また、医療費の適正化を図ります。

#### ＜主要事業＞

| No. | 事業名             | 内容                                                                                | 担当課              |
|-----|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 104 | 後期高齢者医療広域連合との連携 | 埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携して、保険料の収納率向上、高齢者の医療の確保と医療費の適正化を図ります。また、保健事業と介護予防の一体的実施事業に取り組みます。 | 在宅医療介護課<br>国保年金課 |

### (3) 国民年金事務の円滑な運営

老後の安心で自立した生活の基本となる国民年金の安定的な運営のために、国民年金事務を適正に実施していきます。

#### ＜主要事業＞

| No. | 事業名    | 内容                                             | 担当課   |
|-----|--------|------------------------------------------------|-------|
| 105 | 国民年金事務 | 国や日本年金機構との連携を図りながら、年金相談等を通じて、国民年金制度の理解促進に努めます。 | 国保年金課 |

### (4) 生活困窮者支援（生活保護）

生活困窮者等の健康で文化的な最低限度の生活を保障するために、自立支援のための情報提供や助言を行うとともに、生活保護制度を適正に実施していきます。

#### ＜主要事業＞

| No. | 事業名               | 内容                                                                | 担当課 |
|-----|-------------------|-------------------------------------------------------------------|-----|
| 106 | 生活保護制度の適正な運営と自立支援 | 生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、さまざまな支援を行うことにより生活困窮者の自立の促進を図ります。 | 福祉課 |

# 6 防犯対策の推進

## 1 現状と課題

子どもや高齢者などの弱者を狙った犯罪は後を絶たず、さらに情報通信技術の進歩等によって、犯罪の多様化・複雑化が進んでいます。埼玉県は刑法犯認知件数は2005（平成17）年以降減少していますが、高齢者を狙った詐欺犯罪や子ども、女性を狙った犯罪が多発しています。地域における人間関係の希薄化が進めば、犯罪を未然に防ぐことがますます難しくなると危惧されます。

犯罪被害の少ないまちにするために、防犯キャンペーン等を実施するとともに、警察との一層の連携強化や地域ぐるみの協力体制づくりを進める必要があります。また、夜間の犯罪防止と安全な通行のために、街路灯等の整備を充実させていくことが求められています。

## 2 基本目標

犯罪を防ぎ、市民が安心・安全に暮らすことができるように、市民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、警察署の誘致活動を引き続き進めます。

## 3 成果指標

| 指標名     | 基準値   | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|---------|-------|-----------------|---------------|
| 刑法犯認知件数 | 400 件 | 390 件           | 380 件         |

## 4 施策の内容

### (1) 地域における防犯対策の推進

キャンペーン等の啓発活動や防犯活動等の研修会等を実施するほか、地域防犯推進委員の増員を図り、防犯パトロール体制の強化を図ります。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名      | 内容                                                     | 担当課   |
|-----|----------|--------------------------------------------------------|-------|
| 107 | 防犯対策推進事業 | キャンペーン等の啓発活動や地域防犯推進委員の増員、自主防犯組織への支援などにより、防犯体制の強化を図ります。 | 危機管理課 |

### (2) 防犯体制の充実

地元警察等との連携強化を図ります。また、警察署の誘致を推進し、防犯体制のさらなる強化を図ります。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名    | 内容                             | 担当課   |
|-----|--------|--------------------------------|-------|
| 108 | 警察署の誘致 | 犯罪に対する抑止効果を高めるため、警察署の誘致を推進します。 | 危機管理課 |

### (3) 防犯対策の推進

市民意識調査で要望が多かった街路灯、防犯灯の適切な整備を行い、明るく安全で、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名       | 内容                                               | 担当課   |
|-----|-----------|--------------------------------------------------|-------|
| 109 | 街路灯整備推進事業 | 街路灯を計画的に整備するとともに、適切な維持管理に努めます。また、街路灯のLED化を推進します。 | 自治振興課 |



# 7 防災対策・危機管理体制の充実

## 1 現状と課題

各地で大地震、竜巻などの災害や豪雨・豪雪などの異常気象が起きています。首都圏では、今後30年以内に高い確率で首都直下地震などの大規模災害が発生すると予想されています。また、世界規模の人の移動や流通の活性化により、テロや病気のまん延などの危機が年々高まっています。サイバーテロによる脅威も増大しており、本市でも危機管理体制の強化が求められています。

防災意識を高めるために、地域での自主防災活動の充実を図り、支援していくことが必要です。また、災害時に備えて食糧や生活用品等を備蓄する施設の充実を図ることが求められています。さらに、地形や気象環境の異なる自治体との災害時における連携体制を築き、相互協力を行っていくことが必要であると考えます。

## 2 基本目標

かけがえのない生命・財産を守るため、関係機関と連携し、防災対策・危機管理体制の充実を図るとともに、公共建築物等の耐震補強整備等、防災環境の整備を推進します。

## 3 成果指標

| 指標名            | 基準値    | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|----------------|--------|-----------------|---------------|
| 地域における防災訓練参加者数 | 1,900人 | 2,000人          | 2,100人        |



## 4 施策の内容

### (1) 防災対策の推進

災害時に備え、防災体制の強化を図るとともに、防災備蓄品の計画的な整備を行います。また、自主防災組織の育成を促進し、災害に強いまちづくりを推進します。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名                | 内容                                                    | 担当課   |
|-----|--------------------|-------------------------------------------------------|-------|
| 110 | 防災備蓄倉庫及び防災資機材の整備事業 | 災害時に備え、公共施設等に防災備蓄倉庫の整備を図り、防災資機材、食糧、毛布等を計画的に配備します。     | 危機管理課 |
| 111 | 自主防災組織育成事業         | 自主防災組織の育成のため、各種防災に関する研修会や防災訓練の支援を行い、災害に強いまちづくりを推進します。 | 危機管理課 |

### (2) 災害に強いまちづくりの推進

東日本大震災等の経験を踏まえ、公共建築物や民間住宅の耐震化を促進し、防災環境の整備を図ります。また、重要なライフラインである上・下水道の耐震化や消火栓等の消防施設の整備を推進するとともに、排水路施設等の整備を行います。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名                           | 内容                                                                     | 担当課          |
|-----|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 112 | <b>事業完了</b><br>公共建築物の耐震補強整備事業 | 公共建築物の耐震化を促進します。災害時には拠点施設となる市役所本庁舎機能の強化を図ります。                          | 庶務課<br>建築指導課 |
| 113 | 木造住宅耐震診断・耐震改修補助事業             | 市内の既存木造住宅の耐震化を推進するため、耐震診断・耐震改修の費用の一部を補助します。                            | 建築指導課        |
| 114 | 老朽管更新事業                       | 災害に強い上水道施設の整備を実施するため、導水管・配水管などの既設管路について、計画的に更新事業を進めます。                 | 水道課          |
| 115 | 公共下水道整備事業                     | 生活環境の向上、公共用水域の水質浄化及び水質保全を目的に、区域拡大を含め下水道事業を推進していきます。また、耐震化等災害対策に取り組みます。 | 下水道課         |
| 116 | 消防施設整備事業                      | 災害や危機に強い安心・安全なまちづくりを目指し、消防庁舎・消防水利等の消防施設の整備を図ります。                       | 消防課          |
| 117 | 排水路施設等整備事業                    | 排水路施設等の適正な維持管理と整備を行い、大雨による浸水被害の軽減を図ります。                                | 農政課<br>道路課   |

### (3) 危機管理体制の確立

地域の諸団体や関係機関と連携し、危機管理体制の充実を図ります。また、最新の情報通信技術の動向等を的確にとらえ、情報セキュリティ対策を進めます。さらに、新型インフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染症対策を整備し推進します。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名                   | 内容                                                               | 担当課   |
|-----|-----------------------|------------------------------------------------------------------|-------|
| 118 | 地域防災計画の改定と各種マニュアル整備事業 | 国、県との整合性を図り、地域防災計画や避難所運営マニュアル等を改定するとともに、災害ハザードマップを作成していきます。      | 危機管理課 |
| 119 | 遠隔地自治体との災害支援体制の充実     | 災害時における支援体制及び復旧活動に万全を期するため、地形や気象環境の異なる自治体との連携を深めます。              | 危機管理課 |
| 120 | 情報伝達体制整備事業            | 防災行政無線、安心安全メール等、災害時に、あらゆる情報手段を活用して情報伝達できるよう、体制の整備を図ります。          | 危機管理課 |
| 121 | 情報セキュリティ対策の整備         | 市の情報資産を安心・安全に管理するため、最新の情報通信技術の動向等を的確にとらえ、情報セキュリティ対策を進めます。        | 電算課   |
| 122 | 新型インフルエンザ等対策の整備       | 新型インフルエンザ、新型コロナウイルス等の発生、まん延時の対策として、市民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるよう努めます。 | 健康増進課 |



防災訓練（消火訓練）

## 8 消防・救急体制の充実

### 1 現状と課題

今後30年以内に高い確率で首都直下地震などの大規模災害が発生すると予想されています。近年、本市でも建物の高層化や大規模化が進み、災害の形態も多様化・複雑化しています。同時に、超高齢社会の進行により、救急需要も大幅に高まっています。

火災や事故等の災害から市民の生命や財産を守るために、消防技術や知識の習得に努めるとともに、消防団等関係機関との連携を強化し、火災予防や消防体制の充実を図ることが必要です。また、年々増加している救急要請には、傷病者の救命率を高めるため、医療機関と連携を強化するとともに、救急救命士の養成や救命資機材の充実を図る必要があります。

消防団は、地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。そのため、団員確保や技術の向上に努めるとともに、消防訓練等を通じて市民の防災意識の向上を図る必要もあります。

### 2 基本目標

人命救助、災害防止活動の要となる常備消防と非常備消防などの充実・強化を図ります。

### 3 成果指標

| 指標名       | 基準値     | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|-----------|---------|-----------------|---------------|
| 消防訓練参加者数  | 10,000人 | 11,000人         | 12,000人       |
| AED講習参加者数 | 1,900人  | 2,100人          | 2,300人        |

## 4 施策の内容

### (1) 消防体制の充実

消防本部の本署・南分署、訓練塔等の施設及び消防ポンプ自動車や防火水槽等の消防水利施設等の整備を進めます。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名              | 内容                                                 | 担当課 |
|-----|------------------|----------------------------------------------------|-----|
| 123 | 消防設備整備事業         | 消防車両や各種資機材を計画的に整備し、消防・救急・救助事案の多様化・複雑化・高度化の対応に努めます。 | 消防課 |
| 116 | 消防施設整備事業<br>(再掲) | 災害や危機に強い安心・安全なまちづくりを目指し、消防庁舎・消防水利等の消防施設の整備を図ります。   | 消防課 |

### (2) 救急体制の充実

医療機関と連携し、救急救命士や救急隊員の技術向上を図ります。また、高齢化が進む中で、救急体制を強化します。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名     | 内容                                                                                                       | 担当課 |
|-----|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 124 | 救急体制の強化 | 医療と救急の連携・強化に努めるとともに、病院等での研修を行い、救急救命士等の知識・技術の向上を図ります。<br>また、高齢化の進展および感染症等に伴う、救急需要の増大に対応するため、救急体制の強化を図ります。 | 消防課 |

### (3) 地域における消防力の充実

消防団詰所等の消防施設及び救急・救助装備等の整備を進めます。また、消防団活動の充実強化を図り、地域の消防力のさらなる強化に努めます。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名         | 内容                                                 | 担当課 |
|-----|-------------|----------------------------------------------------|-----|
| 125 | 消防団の活性化推進事業 | 消防団員の確保を図るため、消防団活動の充実強化に努めます。                      | 消防課 |
| 126 | 消防訓練等実施事業   | 事業所・自主防災組織等を対象に、消防訓練やAED講習を実施し、防災意識や知識・技術の普及に努めます。 | 消防課 |

## 9 交通安全対策の推進

### 1 現状と課題

超高齢社会の進行により、判断能力の低下などによる高齢ドライバーの事故や、高齢者が被害にあう事故が多発しています。全国では、登下校中の児童・生徒の交通事故も相次いでおり、社会的弱者である高齢者、子どもに対する交通安全対策が重要となっています。また、地球温暖化対策や健康志向などの影響もあり、自転車の利用が推奨される一方で、運転マナーの低下が問題になっています。

本市でも警察や交通安全関係団体と連携して、啓発活動や交通安全教育を実施し、交通安全意識を醸成する必要があります。

また、放置自転車の増加は通行を妨げ、事故を誘引する危険性があるため、その解消に努める必要があります。

### 2 基本目標

市民を交通事故から守るため、交通安全施設の充実や交通安全意識の高揚に向けた取組を推進します。

### 3 成果指標

| 指標名        | 基準値   | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|------------|-------|-----------------|---------------|
| 交通事故年間発生件数 | 220 件 | 196 件           | 192 件         |

## 4 施策の内容

### (1) 交通安全対策の充実

交通事故発生のおそれのある道路や交差点等に区画線、道路反射鏡、街路灯等の交通安全施設を整備し、歩行者、自転車、運転者を交通事故等から守ります。また、放置自転車問題の解消を図ります。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名          | 内容                                                                        | 担当課                   |
|-----|--------------|---------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 127 | 交通安全施設等整備事業  | 交通事故発生のおそれのある道路や交差点等に、区画線、道路反射鏡、街路灯等の交通安全施設を整備します。                        | 自治振興課                 |
| 128 | 放置自転車対策の推進事業 | 駅周辺に放置されている、通行の妨げとなる自転車等を整理及び撤去します。また、自転車等保有者に対して指導を行うとともに、広報・啓発活動を推進します。 | 自治振興課                 |
| 129 | 交通安全啓発事業     | 警察等の関係機関及び交通安全関係団体等と協力し、市民総ぐるみの交通安全運動を展開します。                              | 自治振興課                 |
| 130 | 通学路の安全確保事業   | 登下校時の児童・生徒の安全を確保するために、道路環境の整備を図るとともに、地域の見守り組織や小・中学校間の連携強化を図ります。           | 自治振興課<br>道路課<br>学校教育課 |



交通安全キャンペーン

# 10 消費生活保護

## 1 現状と課題

普段、自宅にすることが多い高齢者をターゲットにした電話勧誘販売や家庭訪問等による消費生活詐欺は後を絶ちません。悪質業者等は言葉巧みに高齢者の「お金」「健康」「孤独」に対する不安をあおり、親切を装い信用させ、年金や貯蓄などの財産を奪っていきます。

また、ネット社会の進展によるトラブルも増えています。インターネット利用者が増加傾向にある中、多くの人仕事や私生活において、インターネットにより提供される電子メールやウェブなどのサービスを利用し、その便利さを享受しています。しかしその一方で、インターネット取引でのトラブルによる消費生活相談も増えてきています。

本市でも、市民の消費生活を守るためのさらなる取組が必要です。

## 2 基本目標

消費者トラブルの複雑巧妙化に対処するために、消費生活相談のさらなる充実と、消費者を支援するための消費者教育の推進を図ります。

## 3 成果指標

| 指標名            | 基準値  | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|----------------|------|-----------------|---------------|
| 消費者被害啓発活動の実施件数 | 15 件 | 20 件            | 25 件          |

## 4 施策の内容

### (1) 消費生活の安全確保

消費者が自ら賢い選択ができるように情報提供や啓発活動を行い、消費者団体とも連携して消費者を支援します。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名       | 内容                                                           | 担当課 |
|-----|-----------|--------------------------------------------------------------|-----|
| 131 | 消費生活相談事業  | 消費生活に関する相談（消費生活、多重債務）を的確かつ迅速に解決・あつせんし、消費者利益の保護と消費生活の向上を図ります。 | 商工課 |
| 132 | 消費者教育推進事業 | 後を絶たない消費者トラブルに、消費者が自ら対応できるよう消費者教育を推進します。                     | 商工課 |



はすだ消費生活展



## 基本政策Ⅲ 学び合い、豊かな心を育むまちをつくる

子どもから大人までのすべての市民が心豊かに暮らしていくため、地域社会全体で環境の整備を推進します。地域の文化活動を盛んにし、人が集まり、学び合い、豊かな心を育む機会を創出します。

### 施策の体系

| 基本構想                 | 基本計画               |                                           |
|----------------------|--------------------|-------------------------------------------|
|                      | 政 策                | 施 策                                       |
| Ⅲ 学び合い、豊かな心を育むまちをつくる | 1 生涯学習を通じた生きる力の育成  | (1) 生涯学習体制の充実<br>(2) 学習環境の充実              |
|                      | 2 地域に根差した文化の継承と活用  | (1) 芸術・文化活動の振興<br>(2) 歴史・文化の保全と活用         |
|                      | 3 国際交流・多文化共生       | (1) 地域交流・多文化交流の促進                         |
|                      | 4 スポーツ・レクリエーションの振興 | (1) スポーツ・レクリエーション活動の促進<br>(2) スポーツ施設整備の促進 |
|                      | 5 人権教育・啓発の推進       | (1) 人権意識の高揚                               |
|                      | 6 平和行政の推進          | (1) 平和意識の高揚                               |
|                      | 7 男女共同参画の推進        | (1) 男女共同参画の促進<br>(2) 相談体制等の充実             |

### 関連する主な計画

- 蓮田市教育大綱（H30～）
- 国指定史跡黒浜貝塚整備基本構想・基本計画（H26～）
- 蓮田市人権施策推進指針（H28～）
- 蓮田市同和教育の基本方針（H30～）
- 蓮田市同和行政の基本方針（H30～）
- 蓮田市人権施策実施計画（H30-R4）
- はすだ男女共生プラン（H28-R7）
- 蓮田市図書館サービスビジョン（R元～）
- 蓮田市子ども読書活動推進計画（R4-8）



# 1 生涯学習を通じた生きる力の育成

## 1 現状と課題

社会経済情勢の変化に伴い、人々の価値観やライフスタイルが多様化しています。健康で心豊かな充実した人生を送るため、生涯学習やボランティア活動の機会の創出や多様化するニーズへの対応が求められています。

本市においてもこのような個別化、多様化する活動意欲の高まりに対し、地域づくりに活躍できる人材育成の観点を視野に入れて、ニーズに沿った適切な学習機会の提供と活動への支援を充実させていきます。また、市民が自主的に活動する環境の充実を図っていくことが課題となっています。

## 2 基本目標

多様化する市民の学習要求に対応し、市民一人ひとりの心豊かな充実した生活を実現するため、市民の自発的学習活動への援助と社会教育施設の整備を進めます。また、生涯学習の普及、啓発を図ります。

## 3 成果指標

| 指標名         | 基準値 | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|-------------|-----|-----------------|---------------|
| 人材バンク延べ登録者数 | 66人 | 90人             | 100人          |

## 4 施策の内容

### (1) 生涯学習体制の充実

市民一人ひとりがさまざまな学習の場を通して、暮らしに根ざした文化的教養を高められるよう、また学習によって得た知識や技術といった成果が地域社会に反映できるよう、生涯学習を総合的に推進します。

#### 〈主要事業〉

| No. | 事業名              | 内容                                                                                | 担当課            |
|-----|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 133 | 生涯学習推進事業         | 人材バンク制度のPRを行い、登録の推進を図るとともに、各種講座の講師としての積極的活用を図り、団塊世代等の社会参加を促進する他、新たな学習施設について研究します。 | 社会教育課<br>政策調整課 |
| 134 | 生きがいづくりと社会参加推進事業 | 各種イベントやサークル活動に参加していただくために、市民のニーズに合った情報を提供していくよう努めます。                              | 社会教育課          |
| 88  | 高齢者の生きがい支援事業（再掲） | 高齢者がいきいきと活躍できるよう、老人クラブが行う文化・スポーツ事業や敬老を祝う事業等の推進を図ります。                              | 長寿支援課          |

### (2) 学習環境の充実

老若男女を問わず市民の誰もが学習できるよう、多様化するニーズに対応するとともに、社会教育環境の場である図書館でのより良いサービスの充実など、さまざまな学習機会と情報の提供の充実に努めます。

#### 〈主要事業〉

| No. | 事業名                         | 内容                                                                     | 担当課   |
|-----|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------|-------|
| 135 | 図書館システムの最適化及び学校図書館資源共有化推進事業 | 図書館システムの更新により、業務効率、情報提供機能及び利便性の向上を図ります。<br>学校図書館と連携し、子どもの読書活動の推進を図ります。 | 社会教育課 |
| 136 | 図書館機能・サービスの充実               | 「蓮田市図書館サービスビジョン」に基づき、さまざまな世代に対応した図書館機能・サービスのさらなる充実を図ります。               | 社会教育課 |

## 2 地域に根差した文化の継承と活用

### 1 現状と課題

本市では、2016（平成28）年10月に総合文化会館ハストピアが開館し、芸術・文化活動の拠点となっています。

また、文化財などの地域資源の重要性とその効果的な活用について市民の関心が高まりつつあり、今後の地域活性化に向けて地域資源の継承と活用がますます重要となっています。

郷土の歴史・伝統・文化を次世代に受け継いでいくため、歴史や文化、芸術、それを取り巻く自然環境を見つめ直すとともに、これらの地域の特性を生かしたまちづくりを進めることが必要です。

数多く残る遺跡や景勝地のほか、農村地域に継承されている伝統文化や行事を、新たに人を呼び込む地域の魅力として発信することが課題となっています。

### 2 基本目標

自主的な文化活動を担う市民を地域資源ととらえ、総合文化会館ハストピアを拠点に人材の発掘・育成・活用を図るとともに、文化活動の支援を行います。

全国的に著名な国指定史跡黒浜貝塚をはじめとする文化財の保護活動や普及活動に努めます。これらの地域の文化・文化財等を通じて、蓮田の魅力を育むとともに市内外に発信していきます。

### 3 成果指標

| 指標名                | 基準値      | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|--------------------|----------|-----------------|---------------|
| 文化財展示館の年間利用者数      | 14,000 人 | 14,200 人        | 14,400 人      |
| 総合文化会館ハストピアの年間利用者数 | 85,000 人 | 95,000 人        | 100,000 人     |
| ハストピアサポーターズ登録者数    | 60 人     | 80 人            | 100 人         |

## 4 施策の内容

### (1) 芸術・文化活動の振興

総合文化会館ハストピアを市民の自発的な芸術・文化活動の拠点とし、市民にとって身近な活動空間を確保するとともに、市民の個性豊かな文化活動の支援を行います。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名         | 内容                                                              | 担当課     |
|-----|-------------|-----------------------------------------------------------------|---------|
| 137 | 総合文化会館運営事業  | 子どもから大人まで音楽・演劇・各種講演会などに利用できる文化活動拠点の中核施設となる総合文化会館で、文化活動の支援を行います。 | 文化スポーツ課 |
| 138 | ハストピアサポート事業 | 総合文化会館が行う事業を市民組織（ハストピアサポートーズ）と協働で推進するとともに、人材の育成・支援等を行います。       | 文化スポーツ課 |

### (2) 歴史・文化の保全と活用

文化財展示館を中心的施設として、市内に残る歴史的遺産や文化財の保全、今に受け継がれる文化の保存継承とその活用により、市内外の関心を高めていくとともに、ふるさと「蓮田」への郷土愛を育みます。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名                         | 内容                                                                | 担当課            |
|-----|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------|----------------|
| 139 | 文化財啓発事業                     | 文化財展示館を中心に、市内に数多く残される文化財の価値を市民に啓発し、郷土の文化財を次世代に受け継ぐための事業を展開していきます。 | 学校教育課<br>社会教育課 |
| 140 | 国指定史跡黒浜貝塚整備・活用事業            | 市民憩いの広場、生涯学習の場として整備を図るとともに、各種イベント等を開催し、市内外からの来訪者の増加を図ります。         | 社会教育課          |
| 141 | 市内貝塚群国指定史跡化推進事業             | 市内貝塚群について確認調査を実施し、国指定史跡化を推進するとともにシティセールス資源としての活用を目指します。           | 社会教育課          |
| 142 | 埋蔵文化財保存事業                   | 文化財保護法、埼玉県文化財保護条例、蓮田市文化財保護条例にのっとり、発掘調査を実施し、記録保存を行い文化財の保護に努めます。    | 社会教育課          |
| 143 | <b>事業完了</b><br>市指定文化財保存修復事業 | 指定後劣化している指定文化財に対して保存処置、デジタル復元、解説板設置を行います。                         | 社会教育課          |

# 3 国際交流・多文化共生

## 1 現状と課題

国際化の進展や外国人旅行者の増加に伴い、交通の利便性に優れた本市は、外国人旅行者の立ち寄りが増加することが予想されます。また、企業誘致による工場の増加に伴い、外国人労働者の増加も予想されます。多言語による生活に必要な情報提供や相談体制の充実、外国人住民の地域活動への参加促進などが求められていきます。

本市では、国際化の進展に対応するため、国際的な文化交流の機会の確保を市内の小・中学校を中心に行い、多文化・多言語に関心を持ち国際的な視野や感覚を持つ人材を育成していくことが課題となっています。

## 2 基本目標

市内在住の外国人や海外との交流を促進し、異文化に対する理解を育み、共感・共存できる環境を整えます。

## 3 成果指標

| 指標名             | 基準値  | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|-----------------|------|-----------------|---------------|
| ワンナイト・ホストファミリー数 | 12 軒 | 16 軒            | 20 軒          |

## 4 施策の内容

### (1) 地域交流・多文化交流の促進

外国人のために必要な情報提供を行い、関係団体と協働した多文化交流の機会を創出します。また、小・中学校への外国語指導助手の配置や外国人のための日本語教室の支援など、国際化の進展に対応するための事業を行い、国際的な感覚を養うことができる環境づくりを進めます。

#### 〈主要事業〉

| No. | 事業名                  | 内容                                                                     | 担当課            |
|-----|----------------------|------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 144 | 国際交流推進事業             | 外国人のための日本語教室、国際文化交流会の活動支援やフンナイトステイ事業等への協力を行います。また、外国人のために必要な情報提供を行います。 | 自治振興課<br>学校教育課 |
| 59  | 外国語指導助手招致事業（再掲）      | 外国語指導助手（ALT）を招致し、小・中学校英語教育及び国際理解教育の推進を図ります。                            | 学校教育課          |
| 60  | 外国語指導助手小学校配置推進事業（再掲） | 小学校における英語教育の充実を図るため、すべての小学校に外国語指導助手（ALT）1名を配置することを目指します。               | 学校教育課          |
| 61  | 小・中学校英語教育推進事業（再掲）    | 市内小学校に英語教育サポーターを配置し、外国語指導助手（ALT）とともに小・中学校英語教育を推進し、英語検定にも挑戦していきます。      | 学校教育課          |
| 62  | 中学校国際親善訪問団派遣事業（再掲）   | 異文化に触れることにより国際的視野、国際感覚を持った人材を育成します。また、生徒の語学への意欲と興味・関心を高めます。            | 学校教育課          |



日本語教室新年会



## 4 スポーツ・レクリエーションの振興

### 1 現状と課題

健康・体力づくりに対する意識が高まっています。スポーツは、健康づくりや体力の向上に役立つだけでなく、人々の親睦や交流を深め、豊かな地域社会を育むものとして、大きな役割を担っています。

市民の誰もが、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じて、スポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができる環境づくりが求められています。スポーツ団体の育成や指導者の育成・確保、体育施設等の環境整備の充実を図る必要があります。

### 2 基本目標

市民があらゆる機会を通じて、スポーツ・レクリエーション活動に参加できるように、生涯スポーツを目指したスポーツ環境を整備します。

### 3 成果指標

| 指標名            | 基準値    | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|----------------|--------|-----------------|---------------|
| 各種スポーツイベント参加者数 | 2,600人 | 2,800人          | 3,000人        |



## 4 施策の内容

### (1) スポーツ・レクリエーション活動の促進

地域でのスポーツ・レクリエーション活動やスポーツ行事等を支える地域活動団体やスポーツ推進委員をはじめとした指導者等の人材を育成し、その活動を支援します。また、関係機関、地域活動団体等と連携し、各種イベントや行事等を通じてスポーツ・レクリエーション活動の機会を創出し、その振興を図ります。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名                 | 内容                                                                                                                                   | 担当課     |
|-----|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 145 | スポーツ団体育成・支援事業       | スポーツ振興の中心的な担い手・受け皿となっているスポーツ団体の育成及び支援のための助成を行います。                                                                                    | 文化スポーツ課 |
| 146 | スポーツ・レクリエーション普及事業   | スポーツ推進委員・スポーツ協会・スポーツ少年団・レクリエーション協会等によるスポーツ振興を支援します。また、各種団体で構成される実行委員会が実施する「はすだスポーツフェスタ」及び市主催のスポーツ観戦事業、スポーツ教室などを通じ、市民スポーツ参加の機会をつくります。 | 文化スポーツ課 |
| 147 | スポーツ・レクリエーション指導者の育成 | スポーツ振興を推進するため、スポーツ推進委員をはじめとする指導者等の育成を図ります。                                                                                           | 文化スポーツ課 |
| 58  | 中学校部活動推進事業（再掲）      | 市内全5校に外部から部活動指導員を配置し、質の高い専門的な技術指導により、部活動の活性化を図ります。                                                                                   | 学校教育課   |

### (2) スポーツ施設整備の促進

市民があらゆる機会を通じて、スポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、スポーツ施設の整備を進めます。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名        | 内容                                                                                                                                               | 担当課               |
|-----|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 148 | スポーツ施設整備事業 | 黒浜公園周辺や総合市民体育館周辺の再整備をはじめ、屋内及び屋外体育施設の新設・整備について調査検討を行い、生涯スポーツ環境の整備推進を図ります。<br>運田市総合市民体育館大規模改修及びサブアリーナ建設基本計画に基づき、総合市民体育館の大規模改修とサブアリーナ増築事業について推進します。 | みどり環境課<br>文化スポーツ課 |

# 5 人権教育・啓発の推進

## 1 現状と課題

人々の価値観や生き方が多様化し、その対応やコミュニケーションなども複雑化しています。年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、すべての市民の人権が尊重され、その尊厳が保たれるよう、虐待や暴力、いじめ、差別などのあらゆる人権侵害を起こさせない環境づくりと、地域全体で見守り対応するためのネットワーク強化を図ることが必要です。障がい者に対する差別や部落差別、ヘイトスピーチ<sup>7</sup>の問題などに対しては、各々の法<sup>8</sup>の趣旨を踏まえ、解消に向けて施策を講じていく必要があります。また、性的少数者<sup>9</sup>に対する差別といった人権問題への対応が求められています。

すべての人の人権を尊重し、尊厳を保っていくためには、本市でも法令遵守及び各種制度の活用と地域で見守る体制を強化するとともに、市民の人権への理解を深めるための取組が課題となっています。

## 2 基本目標

人権尊重社会を実現するために、あらゆる機会をとらえて人権に関する教育及び啓発を推進していきます。

## 3 成果指標

| 指標名              | 基準値     | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|------------------|---------|-----------------|---------------|
| 本人通知制度の登録者数      | 1,350 人 | 1,950 人         | 2,700 人       |
| 人権に関する研修、催事の参加者数 | 1,100 人 | 1,500 人         | 2,000 人       |

<sup>7</sup> ヘイトスピーチ…主に、人種や出身国、民族、宗教、性別、障がいなどについて、個人または集団を攻撃、脅迫、侮辱する発言や言動のことを指します。

<sup>8</sup> 各々の法…「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(2016(平成 28)年 4 月 1 日施行)、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律 (ヘイトスピーチ解消法)」(2016(平成 28)年 6 月 3 日施行)、「部落差別の解消の推進に関する法律」(2016(平成 28)年 12 月 16 日施行)を指します。

<sup>9</sup> 性的少数者…性的マイノリティとも呼ばれ、LGBTQ+ (レスビアン (Lesbian・女性の同性愛者)、ゲイ (Gay・男性の同性愛者)、バイセクシュアル (Bisexual・両性愛者)、トランスジェンダー (Transgender・性別移行 (性同一性障害) を含む)、クエスチョニング (自分自身へのセクシュアリティを決められない、分からない、決めない人)・クィア (特定の枠に属さない性のあり方) の頭文字をとったもの、また+はLGBTQ で表せないすべての性のあり方を表す包括的な意味) などが含まれます。

## 4 施策の内容

### (1) 人権意識の高揚

人権問題に対する市民一人ひとりの正しい理解と認識を深めるために、各種研修会や講演会等を開催し、あらゆる機会を通じて人権教育や啓発活動を推進します。また、人権問題を解決するために相談活動を推進するとともに、関係機関等と連携し、深刻化するいじめ問題等さまざまな人権侵害の防止に努めます。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名         | 内容                                                                                                                                     | 担当課          |
|-----|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 149 | 人権教育・啓発推進事業 | すべての市民が差別や偏見がなく、より平等で平和な社会生活を送れる人権尊重社会を実現するためには、さまざまな人権問題に対する正しい理解と認識が必要です。そのため、法の主旨に基づき、関係団体や関係機関と緊密な連携・協議を図りながら、効果的な啓発活動や相談活動を推進します。 | 庶務課<br>社会教育課 |
| 150 | いじめ防止対策推進事業 | いじめの防止等の取組を市全体で円滑に推進していくため、運田市いじめ防止基本方針に基づき、関係機関の連携強化や実効的ないじめ防止対策を総合的に推進します。                                                           | 庶務課<br>学校教育課 |



人権問題講演会

## 6 平和行政の推進

### 1 現状と課題

戦後70年が経過し、戦争を知らない戦後生まれの人が多くなり、悲惨な戦争の記憶が風化しつつあります。また、世界では紛争によるテロや難民問題、貧困、環境問題など平和を脅かす問題が後を絶たず、戦争記憶の継承と平和意識の構築が重要と認識されています。

次代を担う子どもや市民に向けて、戦争の悲惨さを学ぶ機会を設け平和の尊さを伝えていくことが必要です。

### 2 基本目標

蓮田市は平和都市宣言をしています。この宣言に基づいて、平和の大切さを広める施策を推進していきます。

### 3 成果指標

| 指標名              | 基準値     | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|------------------|---------|-----------------|---------------|
| 平和に関する研修、催事の参加者数 | 2,350 人 | 2,500 人         | 3,000 人       |

## 4 施策の内容

### (1) 平和意識の高揚

平和の実現に寄与するため、平和に対する意識の啓発や平和の確立を推進するために必要な事業を実施していきます。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名      | 内容                                                    | 担当課 |
|-----|----------|-------------------------------------------------------|-----|
| 151 | 平和行政推進事業 | 戦争の悲惨さと平和の大切さを市民一人ひとりが再認識するために、標語書道展や映画会等の啓発活動を推進します。 | 庶務課 |



平和の標語書道展

## 7 男女共同参画の推進

### 1 現状と課題

女性の活躍が広がる一方で、固定的な性別役割分担の意識は十分に解消されていません。仕事と家庭との両立が難しいことから、現在でも多くの女性が出産や子育てを理由に離職しています。また、ドメスティック・バイオレンス（DV）<sup>10</sup>やセクシュアル・ハラスメント<sup>11</sup>などの被害の相談も増加しています。男女が互いを尊重し、ともに能力を発揮できるよう、行政や企業、家庭など各分野での男女共同参画が望まれています。

本市でも、男女が互いの違いを認めつつ、社会の対等な構成員としてあらゆる活動に参画できる社会の実現を図るために、家庭、学校、企業、地域などでの男女共同参画意識を浸透させていく必要があり、環境整備を進めていくことが課題となっています。

### 2 基本目標

男女が社会の対等な構成員として社会的・文化的な利益を等しく享受できる男女共同参画社会を実現するための環境づくりを推進します。

### 3 成果指標

| 指標名            | 基準値   | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|----------------|-------|-----------------|---------------|
| 女性の就業率（30～39歳） | 60.4% | 62%             | 64%           |
| 審議会等への女性の登用促進  | 24.9% | 30%以上           | 30%以上         |

<sup>10</sup> ドメスティック・バイオレンス（DV）…恋人や配偶者、血縁者に暴力をふるい精神的な苦痛を与えることで、家庭内暴力とも呼ばれます。

<sup>11</sup> セクシュアル・ハラスメント…厚生労働省の指針では、「職務上の地位を利用して性的な関係を強要し、それを拒否した人に対し減給、降格などの不利益を負わせる行為」や「性的な関係は要求しないものの、職場内での性的な言動により働く人々を不快にさせ、職場環境を損なう行為」などと定義されています。

## 4 施策の内容

### (1) 男女共同参画の促進

蓮田市男女共同参画計画（はすだ男女共生プラン）に基づく各種施策を推進し、意識啓発を行います。

#### <<主要事業>>

| No. | 事業名                   | 内容                                                        | 担当課                  |
|-----|-----------------------|-----------------------------------------------------------|----------------------|
| 152 | 男女共同参画への意識づくり         | 男女平等の意識づくりや男女平等を育む教育の推進、男女の人権を尊重する意識啓発を行います。              | 庶務課                  |
| 4   | ワーク・ライフ・バランスの推進事業（再掲） | 誰もが働きながら私生活も充実できる社会を目指し、仕事と子育ての両立や男女がともに働きやすい環境づくりを推進します。 | 庶務課<br>商工課<br>子ども支援課 |

### (2) 相談体制等の充実

男女間のあらゆる暴力のない社会づくりのため、関係機関と連携し、被害者の支援を行い、相談体制の充実を図ります。

#### <<主要事業>>

| No. | 事業名                | 内容                                                     | 担当課           |
|-----|--------------------|--------------------------------------------------------|---------------|
| 153 | 男女間のあらゆる暴力のない社会づくり | 男女間のあらゆる暴力の根絶に向け、啓発を推進しながら、関係機関と連携し、情報提供や相談窓口の充実を図ります。 | 庶務課<br>子ども支援課 |

## 基本政策Ⅳ 地域の資源が活きるまちをつくる

豊かな市民生活と活力ある地域経済を支えるため、農業、商業、工業の振興を図ります。地域の資源を活用し、各種のイベントを通して市民との交流を深めるとともに、活力のある産業を推進していきます。

### 施策の体系

| 基本構想                              | 基本計画      |                  |
|-----------------------------------|-----------|------------------|
|                                   | 政 策       | 施 策              |
| 基本政策<br>IV<br>地域の資源が活<br>きるまちをつくる | 1 産業の創出支援 | (1) 企業立地促進       |
|                                   |           | (2) 創業支援         |
|                                   | 2 産業育成・支援 | (1) 産業振興・経営基盤の強化 |
|                                   |           | (2) 就労支援         |
|                                   |           | (3) 地域資源の活用      |
|                                   | 3 農業の振興   | (1) 都市型農業の振興     |

### 関連する主な計画

- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（R4～）
- 創業支援計画（H28～）



# 1 産業の創出支援

## 1 現状と課題

本市は首都圏に位置し、充実した広域交通網を有しています。また、現代ではインターネット網の発展により、多様な働き方ができるようになっています。市民生活をさらに豊かにし、地域経済を活力あるものにするためには、地域の個性や情報通信技術を生かすことができる企業を支援し、民間活力を高めることが必要です。

本市では、地域の特色を生かした新たな産業を誘致するための体制を確立・強化するとともに、働く意欲のあるかたの創業支援など魅力ある産業・就労の場の創出が課題となっています。

## 2 基本目標

企業の誘致や創業支援の充実を図り、本市の特性を生かした新たな産業と就労の機会を創出します。

## 3 成果指標

| 指標名                | 基準値   | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|--------------------|-------|-----------------|---------------|
| 企業誘致による新規企業の立地件数   | —     | 3件              | 8件            |
| 創業支援事業による本市内での起業数  | 3件    | 15件             | 30件           |
| 女性の就業率（30～39歳）（再掲） | 60.4% | 62%             | 64%           |

## 4 施策の内容

### (1) 企業立地促進

企業立地や産業団地の基盤整備を推進し、新たな企業の進出を促す施策を展開します。

#### <<主要事業>>

| No. | 事業名      | 内容                                                                                                                                                                                                                                    | 担当課                                     |
|-----|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 154 | 産業基盤整備事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・高虫地域において、関係機関等と調整し、産業団地の整備を推進するとともに、優良な企業の誘致を図ります。また、助成制度についても検討を行います。</li><li>・根金地区周辺において、土地利用及び企業立地の推進を図ります。</li><li>・上記地域以外における企業の誘致を図るため、新たな産業団地の整備について、関係機関等と調整を図りながら取り組んでいきます。</li></ul> | 農政課<br>商工課<br>都市計画課<br>産業団地整備課<br>建築指導課 |

### (2) 創業支援

関係機関と連携し、創業当初の支援を行うほか、創業支援セミナーを開催するなどの啓発を行います。

#### <<主要事業>>

| No. | 事業名    | 内容                                                | 担当課 |
|-----|--------|---------------------------------------------------|-----|
| 155 | 創業支援事業 | 関係機関と連携し創業当初の支援を行うほか、働く意欲のあるかたに対し、創業支援セミナーを開催します。 | 商工課 |



## 2 産業育成・支援

### 1 現状と課題

本市では、商業に携わる事業所数・商店数は減少傾向にあります。原因としては、担い手の高齢化や情報通信技術の発達による経営環境の変化等が考えられます。事業所や商店の発展のためには、産業の連携が求められています。

また、若者から女性、高齢者まで世代に関わらず就業支援を行い、すべての市民が安心して働ける環境づくりを推進することが課題となっています。

さまざまな場や機会をとらえて、特産品等のPRを行い、地場産業の活性化を図ることも課題となっています。

### 2 基本目標

企業を支援し、民間活力を高めることによって、商業・工業・サービス業などの地域の産業を振興し、就労機会を創出します。

### 3 成果指標

| 指標名              | 基準値      | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|------------------|----------|-----------------|---------------|
| 雅楽谷の森フェスティバル来場者数 | 16,000 人 | 18,000 人        | 20,000 人      |
| 特産品フェア来場者数       | 3,000 人  | 3,500 人         | 4,000 人       |

## 4 施策の内容

### (1) 産業振興・経営基盤の強化

地域の商店や事業所が発展していくために、地域に密着したイベントや販売促進に結びつく各種事業など産業の連携を支援し、商業・工業・サービス業の振興を図ります。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名           | 内容                                                         | 担当課        |
|-----|---------------|------------------------------------------------------------|------------|
| 156 | 中心市街地の活性化推進事業 | 関係団体が行う、地域に密着したイベント等において、蓮田駅周辺の賑わいを創出し、中心市街地の活性化を推進します。    | 商工課        |
| 157 | 商工会との連携支援事業   | 商工会法の定めるところにより設立された蓮田市商工会と連携し、商工業の総合的な発展を図ります。             | 商工課        |
| 158 | 商業団体活性化推進事業   | 商店会や商業団体等が自主的に取り組む事業に対し補助金を交付し、まちの活力やイメージアップにつなげます。        | 商工課        |
| 159 | サービスエリア活用事業   | 東北自動車道蓮田サービスエリアを活用し、農商工連携により地元農産物並びに加工品の販売等による地域活性化を推進します。 | 農政課<br>商工課 |

### (2) 就労支援

勤労者が安心して働ける環境づくりを推進するとともに、関係機関と連携し、さまざまな世代にわたり意欲のある人材の就労を支援します。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名           | 内容                                                                                                                   | 担当課                           |
|-----|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 160 | あらゆる世代の就業支援事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>関係機関と連携し、あらゆる世代にわたり意欲のある人材の就労を支援します。</li><li>母子家庭等自立支援事業により就労を支援します。</li></ul> | 商工課<br>福祉課<br>長寿支援課<br>子ども支援課 |
| 155 | 創業支援事業(再掲)    | 関係機関と連携し創業当初の支援を行うほか、働く意欲のあるかたに対し、創業支援セミナーを開催します。                                                                    | 商工課                           |

### (3) 地域資源の活用

農業、商業、工業との連携により地域の特産品を発掘・創出し、さまざまな場や機会をとらえて紹介・活用するとともに、蓮田ブランドを発信し、イメージアップや地場産業の活性化を図ります。

《主要事業》

| No. | 事業名                         | 内容                                                                    | 担当課                 |
|-----|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 161 | 地域資源の発掘・活用による蓮田ブランドの創出      | 特産品や特産物の発掘や地域資源を活用した新たなブランド化を図り、市内外へ蓮田市の魅力を発信していきます。                  | 広報広聴課<br>農政課<br>商工課 |
| 162 | 事業完了<br>はすだFutureプロジェクト支援事業 | 映画製作を通して、ひとづくり・まちづくりを行う「はすだFutureプロジェクト」を支援します。                       | 商工課                 |
| 163 | 特産品振興事業                     | 蓮田サービスエリアでの特産品フェアや事故なし運動等の開催や小学生の「梨」選果場見学会等により、特産品のPRに取り組みます。         | 農政課<br>商工課          |
| 164 | 産業振興支援事業                    | 生産性の向上と人手不足を解決するため、スマート農業技術の導入や高性能の農業機械の購入及び設備投資等を行う農業団体等に対する支援を行います。 | 農政課                 |
| 165 | 道の駅「はすだ」推進事業                | 農業や観光の活性化施設を整備するとともに、市の認知度や交流人口の拡大を図るため、道の駅の整備を検討していきます。              | 農政課<br>商工課<br>道路課   |



特産品の梨



# 3 農業の振興

## 1 現状と課題

本市の農業は、農業者の高齢化と担い手の不足に悩まされています。農業の新たな発展のためには、収益力や生産性を向上させ、新たな担い手を確保するとともに、地産地消の拡大が求められています。

農業を次世代に継承していくため、市民の農業に対する意識を高めるための活動の支援や新たに農業後継者を育成するための就農支援事業、農産物の付加価値化や省力・低コスト化のための環境整備を行う必要があります。また、特産品をさまざまな場や機会をとらえてPR・販売し、地産地消を推進するとともに、これらの活動を通じて農業の活性化を図っていく必要があります。

## 2 基本目標

都市の近郊という立地を生かし、都市住民への新鮮な農産物の供給や身近な農業体験の場の提供、災害に備えたオープンスペースの確保、潤いや安らぎといった緑地空間の提供など、多面的な役割を果たす都市型農業を振興します。

## 3 成果指標

| 指標名        | 基準値 | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|------------|-----|-----------------|---------------|
| 市内での新規就農者数 | —   | 5人              | 10人           |
| 農業経営体の法人化数 | —   | 2件              | 4件            |

## 4 施策の内容

### (1) 都市型農業の振興

農産物の安全性や品質の向上を図り、付加価値の高い環境にやさしい農業を推進し、農地の有効活用を促進します。また、都市の近郊という立地を生かし、観光農園や農産物直売所の整備を推進するとともに、新たな担い手を確保し、耕作放棄地の解消に取り組みます。同時に、農業者と地域住民との交流を図り、地産地消の拡大を図ります。

#### ＜＜主要事業＞＞

| No. | 事業名           | 内容                                                             | 担当課 |
|-----|---------------|----------------------------------------------------------------|-----|
| 166 | 生産基盤整備促進事業    | 農業者が効率的で生産性の高い農業経営を図るため、ほ場の大型化や、担い手となる農業者への農地の集積を促進します。        | 農政課 |
| 167 | 環境にやさしい農業への取組 | 安心・安全な農産物の生産と供給のため、有機農産物栽培、米・梨・野菜の減農薬栽培等の事業に対して支援を行います。        | 農政課 |
| 168 | 地産地消の推進事業     | 農産物加工講習会の開催や農業体験事業及び学校給食への地元野菜の納入等に対して支援を行います。                 | 農政課 |
| 169 | 農産物直売所の整備事業   | 東北自動車道蓮田サービスエリア（上り線）の周辺において農産物直売所の整備を検討します。                    | 農政課 |
| 170 | ふれあい農園管理運営事業  | 高齢化社会を背景にした生きがいの創出や、農業に対する関心の高まりを受けて実施しているふれあい農園の適切な管理運営を行います。 | 農政課 |
| 171 | 交流ふれあい支援事業    | 地元農産物の直売等のイベントを行い、各地域の農業者と地域住民との交流を図る活動の支援を行います。               | 農政課 |
| 172 | 農業担い手育成支援事業   | 次世代を担う農業者となることを志向する者への支援や、農業の担い手の育成を関係機関と連携して推進します。            | 農政課 |
| 173 | 梨農家担い手確保支援事業  | 梨農家の担い手募集や手放す予定の梨畑のあっせんなどに関係機関と連携して取り組みます。                     | 農政課 |
| 174 | 貸農園事業         | 農地を貸し出す農家や民間事業者などと連携し、蓮田スマートインターチェンジを活用することで、都市住民に週末農園を提供します。  | 農政課 |
| 175 | 農業経営の法人化支援事業  | 発展意欲のある農業経営体の法人化や企業の農業参入を関係機関と連携して推進します。                       | 農政課 |

## 基本政策Ⅴ 潤いのある快適なまちをつくる

暮らしやすく快適な住環境の創出に向けて、都市機能の向上を図り、良好な景観を形成します。また、公共施設等の整備や適正な維持管理を推進し、地域の活性化につなげます。土地利用計画に基づき、自然環境と調和した潤いのある都市づくりを進めます。

### 施策の体系

| 基本構想                        | 基本計画               |                                                   |
|-----------------------------|--------------------|---------------------------------------------------|
| 基本政策                        | 政 策                | 施 策                                               |
| Ⅴ<br>潤いのある<br>快適なまちを<br>つくる | 1 環境保全の推進          | (1) 地球温暖化対策の推進<br>(2) 環境地域活動の充実<br>(3) 環境教育の充実    |
|                             | 2 環境衛生の推進          | (1) 循環型社会の推進<br>(2) ごみ・し尿処理体制の充実<br>(3) 環境美化活動の充実 |
|                             | 3 安心・安全な生活環境       | (1) 空き家等対策の推進<br>(2) 放射線対策の推進                     |
|                             | 4 魅力あるまちづくりの整備     | (1) 快適で暮らしやすいまちづくりの推進<br>(2) 魅力ある拠点づくりの推進         |
|                             | 5 道路・交通網の整備        | (1) 道路・橋りょう等の整備<br>(2) 公共交通の利便性の向上                |
|                             | 6 上水道の安定供給と下水処理の推進 | (1) 上水道の整備・充実<br>(2) 下水道の整備・充実                    |
|                             | 7 公園の整備と緑地の保全      | (1) 魅力ある公園の整備<br>(2) 農地・緑地の保全と創造                  |

### 関連する主な計画

- 蓮田市都市計画マスタープラン（R3-22）
- 蓮田市環境基本計画（R4-23）
- 蓮田市水道ビジョン（H28-R7）
- 蓮田市生活排水処理基本計画（H28-R7）
- 蓮田市立地適正化計画（R3-22）





# 1 環境保全の推進

## 1 現状と課題

本市は、潤いのある豊かな水と緑に恵まれています。しかし、都市化の進展などにより、市の土地利用の約4割を占めている農地は年々減少し、水と緑が減少しています。

経済活動の発展により、便利で快適な暮らしが営めるようになった一方で、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出増加による地球温暖化等の問題は、地球全体の大きな課題となっています。そのためにも本市でも、蓮田市環境基本計画に基づき、環境負荷を軽減するための取組を行っています。

今後も、緑の保全に努めるとともに、施設緑化などによる緑の創出や樹林地等の適切な維持管理を図っていく必要があります。また、市民の環境意識の向上を図るとともに、市民、事業者、NPO等と協働し、環境保全に向けた取組を推進する必要があります。

## 2 基本目標

地球規模の環境問題が深刻化する中で、将来世代に豊かな水と緑に恵まれた環境を残せるように努めます。

## 3 成果指標

| 指標名         | 基準値  | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|-------------|------|-----------------|---------------|
| 環境学習館年間来館者数 | 550人 | 660人            | 770人          |

## 4 施策の内容

### (1) 地球温暖化対策の推進

地球温暖化の防止に向け、省エネルギー等の環境負荷低減の活動に取り組むとともに、自然エネルギーの活用促進を図ります。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名                     | 内容                                                    | 担当課    |
|-----|-------------------------|-------------------------------------------------------|--------|
| 176 | 自然エネルギー活用システム設置費補助金交付事業 | 自然エネルギー利用を積極的に支援するため、住宅用の太陽光発電システムを設置した者に対し補助金を交付します。 | みどり環境課 |

### (2) 環境地域活動の充実

地域一体となって四季がある花と緑の豊かな自然環境を保全するとともに、潤いのある水辺環境の整備を推進します。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名         | 内容                                                              | 担当課             |
|-----|-------------|-----------------------------------------------------------------|-----------------|
| 177 | 花と緑のまちづくり事業 | 市内各所に四季折々の花を植え、市と市民、関係団体、企業等が協働して花と緑のまちづくりを行っていきます。             | 自治振興課<br>みどり環境課 |
| 178 | 自然環境保全支援事業  | 市内にある良好な自然環境を保全するため、樹木や樹林地の適切な維持管理を図るための奨励金を交付します。              | みどり環境課          |
| 179 | 黒浜沼周辺整備事業   | 豊かな自然環境を後世に継承するため、多様な動植物を育む緑のトラスト第11号地の黒浜沼及びその周辺地を整備し、管理していきます。 | みどり環境課          |
| 180 | 山ノ神沼周辺整備事業  | 農業用水利施設として円滑に機能するよう保全改修を行うとともに、散策や釣りなどが気軽に楽しめるような空間を創出します。      | みどり環境課<br>農政課   |

### (3) 環境教育の充実

環境に関する講座等を行い、環境への意識の向上を図ります。また、自然を守る心を育てるために、農地や林等を活用した環境教育を推進します。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名                     | 内容                                                               | 担当課    |
|-----|-------------------------|------------------------------------------------------------------|--------|
| 181 | 環境教育・環境学習推進事業           | 環境学習館を拠点とし、環境に関する講座等を行い、環境への意識の向上を図ります。また、施設整備（2期工事等）についても推進します。 | みどり環境課 |
| 74  | 農地や林などを活用した環境教育推進事業（再掲） | 農地や林、沼地などの活用を図り、子どもたちが自然の営みに触れ、体験できる環境教育を推進します。                  | 学校教育課  |

## 2 環境衛生の推進

### 1 現状と課題

物質的な豊かさや便利さを求めた生活の営みは、大量生産・大量消費・大量廃棄を助長し、これらによる環境負荷は深刻な社会問題となっています。

本市では、ごみの収集人口が減少しているにもかかわらず、可燃ごみの排出量は10年前の数値と大きな変化は見られず横ばいの状況にあります。ごみの量を減らす（Reduce）、必要のないものは断る（Refuse）、繰り返し使う（Reuse）、資源として生かす（Recycle）といった4 R活動の推進や各種事業を通じてごみの減量化への意識啓発に努め、循環型社会の構築を推進する必要があります。

また、ごみ及びし尿などの適正な収集処理を行い、市民が清潔で快適に暮らせる環境づくりが必要です。市民、事業者等と協働し、まちの美化活動を推進し、清潔で美しく快適なまちづくりを目指すことが求められています。

### 2 基本目標

循環型社会の推進と環境美化意識の向上を図り、地球にやさしいまちづくりを推進します。

### 3 成果指標

| 指標名           | 基準値      | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|---------------|----------|-----------------|---------------|
| 1人1日当たりのごみ排出量 | 814g/人・日 | 800g/人・日        | 793g/人・日      |

## 4 施策の内容

### (1) 循環型社会の推進

持続可能な社会に向けて、市民のごみに対する意識の向上を図ります。また、ごみの減量化やリサイクルを促進し、循環型社会の構築をさらに推進します。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名            | 内容                                                     | 担当課    |
|-----|----------------|--------------------------------------------------------|--------|
| 182 | 資源リサイクル奨励金交付制度 | ごみの減量化や資源の再利用を進めるため、地域住民で組織する団体の行う資源回収事業に対し、奨励金を交付します。 | みどり環境課 |

### (2) ごみ・し尿処理体制の充実

廃棄物の安全な処理のために、白岡市とともに組織している衛生組合の効率的・効果的な運営に努めます。また、下水道の整備を進めるとともに、適正な維持・管理に努め、生活環境の向上を図ります。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名           | 内容                                                                     | 担当課    |
|-----|---------------|------------------------------------------------------------------------|--------|
| 183 | 蓮田白岡衛生組合運営事業  | 蓮田市と白岡市の2市で構成している衛生組合の効率的・効果的な運営に努めます。                                 | みどり環境課 |
| 184 | 農業集落排水整備事業    | 農業集落排水を整備し、農業用水の水質保全と生活環境の向上を図ります。                                     | 下水道課   |
| 185 | 合併処理浄化槽設置整備事業 | し尿くみ取りや単独浄化槽から合併浄化槽への取り換え事業を促進し、生活環境、公共用水域の水質浄化及び水質保全を推進します。           | 下水道課   |
| 115 | 公共下水道整備事業(再掲) | 生活環境の向上、公共用水域の水質浄化及び水質保全を目的に、区域拡大を含め下水道事業を推進していきます。また、耐震化等災害対策に取り組みます。 | 下水道課   |

### (3) 環境美化活動の充実

蓮田市自治連合会や企業等との協働により、環境美化活動を推進します。また、快適な生活環境を維持するために、指導員の巡回などを行い、道路等における喫煙マナーと環境美化意識の向上を図ります。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名      | 内容                                               | 担当課    |
|-----|----------|--------------------------------------------------|--------|
| 186 | 環境衛生支援事業 | 各団体が行うクリーン作戦やごみ集積所の維持管理、害虫駆除等の市民の自主的な事業活動を支援します。 | みどり環境課 |
| 187 | 環境美化推進事業 | 道路等における喫煙マナーと環境美化意識の向上を図ります。                     | みどり環境課 |



## 3 安心・安全な生活環境

### 1 現状と課題

市内でも核家族化等の進行により、適正に管理されていない空き家が増え続けています。空き家は資産として有効活用されないだけでなく、家屋の倒壊、防災や防犯の機能低下、生活環境の悪化などさまざまな問題を引き起こし、近年は社会問題にまで発展しています。管理状況等に問題のある空き家は、放置することで災害や犯罪の温床になりかねないことから、適正な管理を図ることが求められています。

また、福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能問題については、市民の不安は現在も完全に解消されていないため、放射線対策事業の継続が求められています。

### 2 基本目標

市民の身近な暮らしの安心・安全を確保するため、空き地空き家対策や放射線対策を推進します。また、空き家の有効活用を検討します。

### 3 成果指標

| 指標名            | 基準値 | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|----------------|-----|-----------------|---------------|
| 適正管理されていない空き家率 | 27% | 23%             | 20%           |

## 4 施策の内容

### (1) 空き家等対策の推進

関係機関と連携し、空き家等の実態調査を行い、その結果に基づいた適正管理や利活用を図ります。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名      | 内容                                                               | 担当課                      |
|-----|----------|------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 188 | 空き家等対策事業 | 空き家等の実態調査の結果に基づき空き家等の対策を実施するとともに、不動産関係団体と連携し、空き家等の適正管理や利活用を図ります。 | 危機管理課<br>みどり環境課<br>建築指導課 |

### (2) 放射線対策の推進

身近な環境等の放射線量の測定や簡易測定器の貸出しなど、市民の関心が高い放射線対策を継続していきます。また、給食用食材の放射性物質検査を定期的実施します。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名             | 内容                                                  | 担当課                           |
|-----|-----------------|-----------------------------------------------------|-------------------------------|
| 189 | 放射線測定事業         | 身近な生活環境等の放射線量の測定を実施し、希望により、簡易測定器の貸出しを行います。          | みどり環境課<br>学校教育課<br>保育課<br>消防課 |
| 190 | 給食用食材の放射性物質検査事業 | 給食用食材の放射性物質検査を定期的実施し、安心して給食をとることができるように安全性の確保を図ります。 | 教育総務課<br>保育課                  |

## 4 魅力あるまちづくりの整備

### 1 現状と課題

快適で暮らしやすいまちづくりを進めるためには、住民との協働により地域特性や立地条件に応じた計画的な土地利用を検討していく必要があります。

また、蓮田駅西口地区では、長年の課題であった蓮田駅西口再開発事業が完了しました。

さらに、蓮田駅周辺の中心市街地、市役所の周辺、総合市民体育館パルシー及び総合文化会館ハストピアの周辺並びに黒浜公園及び独立行政法人国立病院機構東埼玉病院の周辺については、産業・交流・文化・スポーツの拠点と捉え、蓮田市ならではのまちづくりを推進していく必要があります。

### 2 基本目標

地域特性や立地条件を生かした計画的な土地利用を図り、住民との協働により、快適で暮らしやすいまちづくりを推進します。

また、本市の顔である蓮田駅周辺においては、コンパクトシティ<sup>12</sup>を推進し、交流人口や定住人口の増加、商業施設の賑わいを創出します。

それぞれの目的に応じた拠点地区の整備を推進することで、魅力あるまちづくりを目指します。

### 3 成果指標

| 指標名                   | 基準値   | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|-----------------------|-------|-----------------|---------------|
| 昼夜間人口比率 <sup>13</sup> | 82.9% | 84%             | 86%           |

<sup>12</sup> コンパクトシティ…都市中心部に生活に必要な諸機能を集めることによって、さまざまな機能が近接し、効率的で持続可能な暮らしやすいまちをつくっていかうとする考え方です。

<sup>13</sup> 昼夜間人口比率…常住人口（夜間人口）のうち、昼間人口（常住人口+通勤通学者の流入人口-通勤通学者の流出人口）の割合を表した比率です。国勢調査の結果により算出されます。

## 4 施策の内容

### (1) 快適で暮らしやすいまちづくりの推進

環境や立地条件を生かした計画的な土地利用を推進します。また、市民との協働により、地区計画の検討を進め、地域の特性を考慮した良好な居住環境の維持・向上を図ります。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名        | 内容                                            | 担当課   |
|-----|------------|-----------------------------------------------|-------|
| 191 | 土地利用計画の見直し | 土地利用構想に基づき、環境や立地条件を生かした土地利用を図ります。             | 都市計画課 |
| 192 | 地区計画の策定    | 快適で暮らしやすいまちづくりを推進するため、住民との協働により地区計画の策定を推進します。 | 都市計画課 |

### (2) 魅力ある拠点づくりの推進

市の顔となる蓮田駅周辺について、さらに利便性を高めます。また、魅力ある拠点地域づくりを推進します。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名                              | 内容                                                                                                                                           | 担当課                                             |
|-----|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 193 | <b>事業完了</b><br>西口再開発ビル整備<br>推進事業 | 西口再開発ビルの建設を行い、駅西口行政窓口や子育て支援施設等の公益施設の整備を行います。                                                                                                 | 庶務課<br>市民課<br>都市計画課<br>総合窓口管理課<br>子ども支援課<br>保育課 |
| 194 | 拠点地域づくりの推進                       | 蓮田駅周辺の中心市街地、市役所の周辺、総合市民体育館パルシー及び総合文化会館ハストピアの周辺並びに黒浜公園及び独立行政法人国立病院機構東埼玉病院の周辺については、賑わいがあり、利便性が高い拠点づくりの整備を推進します。また、その他地域の実情を考慮し、新たな拠点づくりを推進します。 | 政策調整課<br>都市計画課<br>文化スポーツ課<br>関係各課               |
| 200 | JR宇都宮線利便性向上事業                    | JR宇都宮線の利便性のさらなる向上を図るため、関係市と連携し、要望活動を行います。また、地下鉄7号線の建設促進及び延伸誘致に関係機関と連携を図ります。                                                                  | 都市計画課                                           |





## 5 道路・交通網の整備

### 1 現状と課題

道路・交通網は、地域を結び、人と人との交流を支え、都市の活力を生み出す重要な社会基盤となっています。

本市では、圏央道の開通やスマートインターチェンジのフル化、企業誘致等の取組により、市内交通量の増加が見込まれています。地域の生活を支える身近な道路の整備を推進し、適正な維持管理を進める必要があります。

また、市民意識調査では、市内公共交通網の整備に対する要望が高くなっています。

今後は、高齢化が進行していることから公共交通の重要性がさらに高まっていくと考えられるため、誰もが安全で快適に利用できる公共交通の実現に向けた、さらなる取組を推進する必要があります。

### 2 基本目標

道路ネットワークの構築を図り、市内交通の円滑化と市民の利便性向上を図る公共交通網の形成を推進し、地域の活力を生み出す基盤を整備します。

### 3 成果指標

| 指標名                     | 基準値  | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|-------------------------|------|-----------------|---------------|
| 幹線道路及び生活道路の整備・改良<br>路線数 | —    | 13 路線           | 20 路線         |
| 歩道及び自転車歩行者道の整備路線<br>数   | —    | 1 路線            | 2 路線          |
| スマート IC の利用方向           | 2 方向 | 3 方向            | 4 方向          |

## 4 施策の内容

### (1) 道路・橋りょう等の整備

市内交通の円滑化を図るため、幹線道路の整備を推進するとともに、広域的な交通利便性を高めるための道路交通体系を構築します。また、排水路の改修や橋りょうの修繕を実施します。さらに、市の認知度を高めるために道の駅の整備を検討します。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名              | 内容                                                                                                                                   | 担当課               |
|-----|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 195 | スマートIC整備推進事業     | 東北自動車道蓮田サービスエリアの改築計画に合わせ、蓮田スマートインターチェンジのフル化を推進します。                                                                                   | 都市計画課<br>道路課      |
| 196 | 幹線道路の整備推進        | <ul style="list-style-type: none"> <li>道路ネットワークの構築のため、都市計画道路や幹線道路の整備を推進します。</li> <li>歩行者の安全性の向上のため、歩行空間を確保し、バリアフリー化を進めます。</li> </ul> | 都市計画課<br>道路課      |
| 197 | 橋りょう整備事業         | 定期的に橋りょう点検を行うとともに、計画的に修繕を進め、橋りょうの長寿命化を図ります。また震災に備え、橋りょうの耐震化を図ります。                                                                    | 道路課               |
| 198 | 生活道路整備事業         | 地域からの要望に基づき、狭い市道の拡幅や交差点の改良を行い、住環境の向上を図ります。                                                                                           | 道路課               |
| 199 | 道路補修・排水整備事業      | 道路の安全性及び快適性の向上、道路環境の保全のため、道路の修繕や補修及び道路排水整備などを実施します。                                                                                  | 道路課               |
| 117 | 排水路施設等整備事業（再掲）   | 排水路施設等の適正な維持管理と整備を行い、大雨による浸水被害の軽減を図ります。                                                                                              | 農政課<br>道路課        |
| 165 | 道の駅「はすだ」推進事業（再掲） | 農業や観光の活性化施設を整備するとともに、市の認知度や交流人口の拡大を図るため、道の駅の整備を検討していきます。                                                                             | 農政課<br>商工課<br>道路課 |

### (2) 公共交通の利便性の向上

鉄道輸送の利便性の向上やバス輸送の整備拡充を図ることにより、すべての人に利用しやすい公共交通の充実を図ります。また、路線バスのバリアフリー化を推進します。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名               | 内容                                                                          | 担当課   |
|-----|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-------|
| 200 | JR宇都宮線利便性向上事業（再掲） | JR宇都宮線の利便性のさらなる向上を図るため、関係市と連携し、要望活動を行います。また、地下鉄7号線の建設促進及び延伸誘致に関係機関と連携を図ります。 | 都市計画課 |
| 93  | 公共交通整備事業（再掲）      | 公共交通体系の検討やバスまちスポット、サイクルスタンド等によるバスの利用促進、バリアフリー化など、移動環境の充実を図ります。              | 都市計画課 |

## 6 上水道の安定供給と下水処理の推進

### 1 現状と課題

上・下水道の整備は、生活環境の改善や向上に寄与する重要な社会基盤です。

本市では、東北自動車道蓮田サービスエリア（上り線）がオープンし、水道水の供給範囲と下水処理環境の拡大が見込まれています。

また、大規模な地震等が発生する場合に備えて、災害に強い上・下水道施設とするため、上水道における老朽管の更新整備や下水道施設の耐震化が求められています。

さらに、生活環境の向上、公共用水域の水質浄化及び水質保全を目的として、下水道事業を推進する必要があります。

### 2 基本目標

快適で清潔な市民生活を支えるライフラインとして、安全で安定した水道水の供給の充実と、下水処理環境の整備を進めます。

### 3 成果指標

| 指標名                       | 基準値   | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|---------------------------|-------|-----------------|---------------|
| 重要管路 <sup>14</sup> 累計更新比率 | 3.3%  | 13.9%           | 26.6%         |
| 公共下水道水洗化率                 | 93.4% | 94%             | 95%           |

<sup>14</sup> 重要管路…水道管のうち、管の口径が200ミリメートル以上の水道管や、病院・避難所へ配水し優先的に更新する水道管のことを言い、全長で約36キロメートルあります。

## 4 施策の内容

### (1) 上水道の整備・充実

水道施設の計画的な整備と効率的な経営により、安全で安定した良質な水を供給するとともに、災害に強い上水道施設の整備を進めていきます。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名         | 内容                                                                    | 担当課 |
|-----|-------------|-----------------------------------------------------------------------|-----|
| 201 | 健全な上水道事業の経営 | 持続可能な事業経営を実現するため、アセットマネジメント <sup>15</sup> を活用した資産管理と財政収支見通しの適正化を図ります。 | 水道課 |
| 114 | 老朽管更新事業（再掲） | 災害に強い上水道施設の整備を実施するため、導水管・配水管などの既設管路について、計画的に更新事業を進めます。                | 水道課 |

### (2) 下水道の整備・充実

生活環境の改善や水質保全、農業生産環境の改善等のため、下水道区域の拡大も視野に入れ、良好で効率的な下水処理環境の整備を推進します。また、災害に備えて、既存施設の耐震化を図ります。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名               | 内容                                                                     | 担当課  |
|-----|-------------------|------------------------------------------------------------------------|------|
| 115 | 公共下水道整備事業（再掲）     | 生活環境の向上、公共用水域の水質浄化及び水質保全を目的に、区域拡大を含め下水道事業を推進していきます。また、耐震化等災害対策に取り組みます。 | 下水道課 |
| 184 | 農業集落排水整備事業（再掲）    | 農業集落排水を整備し、農業用水の水質保全と生活環境の向上を図ります。                                     | 下水道課 |
| 185 | 合併処理浄化槽設置整備事業（再掲） | し尿くみ取りや単独浄化槽から合併浄化槽への取り換え事業を促進し、生活環境、公共用水域の水質浄化及び水質保全を推進します。           | 下水道課 |

<sup>15</sup> アセットマネジメント…公共施設等におけるアセットマネジメントとは、縦割りにより各部署で管理していた公共施設を一元的に把握して将来の費用負担を推計し、その上で、老朽化した施設の統廃合や余剰施設の複合的な活用などを行い、一定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政支出の削減を図る取組のことをいいます。

## 7 公園の整備と緑地の保全

### 1 現状と課題

水と緑あふれる豊かな自然が本市の魅力ですが、近年では土地利用の変化などにより、身近な自然が失われつつあるのも事実です。水や緑を守ることで、生物多様性の保全に留意することが求められています。

また、公園や緑地には、コミュニティ活動の場や災害時の避難場所等としての機能があります。そのため、今後も地域の特性を生かした運田市らしい景観形成の推進と併せて、計画的な公園の整備や、効率的な改修と適切な維持管理を進めていく必要があります。

### 2 基本目標

公園緑地を整備して緑の保全を図り、良好な住環境を形成します。

### 3 成果指標

| 指標名                 | 基準値 | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|---------------------|-----|-----------------|---------------|
| 公園における市民等による花だん整備件数 | —   | 10件             | 20件           |

## 4 施策の内容

### (1) 魅力ある公園の整備

自然環境が豊かであるという地域特性を生かした公園緑地の整備を進め、市民との協働による緑のまちづくりを推進します。

《主要事業》

| No. | 事業名             | 内容                                                              | 担当課             |
|-----|-----------------|-----------------------------------------------------------------|-----------------|
| 202 | 公園リノベーション事業     | 市内の各公園に特色を与えてスポット化し、利用率の向上を図るとともに、新たな地域コミュニティの形成を図ります。          | みどり環境課          |
| 203 | キッズパークはすだ事業     | 公園を観光スポット化して、市内外から利用客を呼び込み、蓮田市の誇るメインスポットとして、広くアピールします。          | みどり環境課          |
| 28  | 公園整備事業(再掲)      | 子育て中の保護者同士や多世代間交流が図れるよう、既存遊具を魅力ある遊具に刷新するなど、ふれあいの空間を整備します。       | みどり環境課          |
| 177 | 花と緑のまちづくり事業(再掲) | 市内各所に四季折々の花を植え、市と市民、関係団体、企業等が協働して花と緑のまちづくりを行っていきます。             | 自治振興課<br>みどり環境課 |
| 179 | 黒浜沼周辺整備事業(再掲)   | 豊かな自然環境を後世に継承するため、多様な動植物を育む緑のトラスト第11号地の黒浜沼及びその周辺地を整備し、管理していきます。 | みどり環境課          |
| 180 | 山ノ神沼周辺整備事業(再掲)  | 農業用水利施設として円滑に機能するよう保全改修を行うとともに、散策や釣りなどが気軽に楽しめるような空間を創出します。      | みどり環境課<br>農政課   |

### (2) 農地・緑地の保全と創造

農道や用排水を整備し、農地の有効活用を図ります。農業や緑地を保全するとともに、新しい農業を創造します。

《主要事業》

| No. | 事業名              | 内容                                                             | 担当課 |
|-----|------------------|----------------------------------------------------------------|-----|
| 166 | 生産基盤整備促進事業(再掲)   | 農業者が効率的で生産性の高い農業経営を図るため、ほ場の大型化や、担い手となる農業者への農地の集積を促進する。         | 農政課 |
| 170 | ふれあい農園管理運営事業(再掲) | 高齢化社会を背景にした生きがいの創出や、農業に対する関心の高まりを受けて実施しているふれあい農園の適切な管理運営を行います。 | 農政課 |
| 171 | 交流ふれあい支援事業(再掲)   | 地元農産物の直売等のイベントを行い、各地域の農業者と地域住民との交流を図る活動の支援を行います。               | 農政課 |
| 174 | 貸農園事業(再掲)        | 農地を貸し出す農家や民間事業者などと連携し、蓮田スマートインターチェンジを活用することで、都市住民に週末農園を提供します。  | 農政課 |

## 基本政策VI 地域活動が活性化されたまちをつくる

地方分権が進展する中で、市民の視点に立った行政運営を実施します。地域の活性化を図るため、市民、団体、企業などの多様な主体と協働し、時代に合った地域づくりを行います。

### 施策の体系

| 基本構想                                | 基本計画             |                                                                        |
|-------------------------------------|------------------|------------------------------------------------------------------------|
|                                     | 政 策              | 施 策                                                                    |
| 基本政策<br>VI<br>されたまちをつくる<br>地域活動が活性化 | 1 市民協働の推進        | (1) 地域コミュニティの活性化<br>(2) 市民活動・NPO 活動の支援                                 |
|                                     | 2 情報共有・情報発信      | (1) 情報公開の充実・個人情報の保護<br>(2) 地域情報化の推進<br>(3) 広聴・広報の充実                    |
|                                     | 3 健全・効果的な行財政運営   | (1) 計画的・効率的な行財政運営<br>(2) 施設の計画的な管理<br>(3) 民間活力の導入<br>(4) 行政組織の効率化・人材育成 |
|                                     | 4 関係自治体・関係機関との連携 | (1) 関係自治体との連携<br>(2) 関係機関との連携                                          |

### 関連する主な計画

- 公共施設等総合管理計画（H29-R28）
- 蓮田市行政改革大綱（H30-R4）
- 蓮田市定員適正化計画（R3-7）
- 女性活躍推進法に基づく蓮田市特定事業主行動計画（R3-7）



# 1 市民協働の推進

## 1 現状と課題

地方分権の進展や社会構造の変化に伴い、市民の行政に対するニーズが多様化・複雑化しています。また、核家族化の進行や転入人口の増加、少子高齢化等により、地域社会におけるコミュニティが希薄化しています。

市民、関係団体、NPO、事業者等との協働により、さまざまな分野でそれぞれの特性を生かした協力関係を保持しながら、まちづくりを行っていく必要があります。

こういった現状を踏まえ、市民の連帯感や自主性を高めて、まちづくりに主体的に参加できる地域コミュニティ活動への支援が求められています。

## 2 基本目標

まちづくりに主体的に参加できる新たな担い手づくりや、コミュニティ活動への支援を行います。

## 3 成果指標

| 指標名                     | 基準値     | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|-------------------------|---------|-----------------|---------------|
| NPO 法人数                 | 13 法人   | 17 法人           | 19 法人         |
| 蓮田マラソン・ランナー参加者数         | 3,000 人 | 3,500 人         | 4,000 人       |
| 蓮田市 P R 映画上映会における延べ来場者数 | 300 人   | 1,500 人         | 3,000 人       |



## 4 施策の内容

### (1) 地域コミュニティの活性化

地域社会の活力を高め、市民が主体的に活動できるよう、自治会活動の支援をはじめとする地域コミュニティ施策を推進し、地域社会におけるコミュニティの充実を図ります。

#### 〈主要事業〉

| No. | 事業名            | 内容                                                         | 担当課   |
|-----|----------------|------------------------------------------------------------|-------|
| 204 | コミュニティ活動への支援事業 | コミュニティづくりの推進に必要な活動の支援を行います。                                | 自治振興課 |
| 79  | 自治会の活動支援事業（再掲） | 自治会活動の活性化を図るため、蓮田市自治連合会が行う事業に対して支援を行います。また、自治会への加入促進を図ります。 | 自治振興課 |

### (2) 市民活動・NPO活動の支援

幅広い市民活動等を支援し、まちづくりに主体的に参加できる新たな担い手づくりを推進します。また、映画製作を通して、ひとづくり、まちづくりを行うプロジェクトを支援します。

#### 〈主要事業〉

| No. | 事業名                | 内容                                                                               | 担当課             |
|-----|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 205 | NPO・市民活動支援事業       | NPO・市民活動の活性化を図るため、「市民活動ひろば」の運営等を支援します。                                           | 自治振興課           |
| 206 | 市民協働推進事業           | 市民が主体の新たな市民活動が、市民と行政との協働事業につながるよう、各種市民活動団体との協働を推進します。                            | 自治振興課           |
| 207 | 市民イベント等支援事業        | 蓮田ランタイズ主催「蓮田マラソン・スイーツバトル」等、市民団体が自主的に開催するイベント等を支援し、交流人口の増加を図ります。                  | 政策調整課           |
| 42  | 地域で支える子育て支援事業（再掲）  | 公立保育園において地域住民との交流をするほか、地域子育て支援拠点と連携し、子育てを地域全体で支えます。                              | 保育課             |
| 43  | 子育てサークルの育成支援事業（再掲） | 子育てサークルに対して、活動の場や情報の収集・提供の充実を図ります。また、子育てサークル活動の活性化を図るための研修を充実し、サークルの指導者の育成を図ります。 | 子ども支援課<br>社会教育課 |
| 44  | 子育て活動促進事業（再掲）      | 関係機関等と協力しながら、子ども会活動や家庭教育学級活動等の地域コミュニティ活動を促進します。                                  | 子ども支援課<br>社会教育課 |
| 45  | 母子愛育会活動支援事業（再掲）    | 地域での母と子の健康づくりと子育て支援を目的に活動している母子愛育会の活動を周知し、支援を行います。                               | 子ども支援課          |

| No. | 事業名                                        | 内容                                                                                                                                   | 担当課                   |
|-----|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 47  | 地域交流機会の創出<br>(再掲)                          | 親子で参加できるイベントの開催や子ども会などの地域活動を支援し、交流機会の充実を図ります。                                                                                        | 社会教育課<br>文化スポーツ課      |
| 69  | 地域ぐるみの子ども<br>安全推進事業(再掲)                    | 学校とスクールガード・リーダーを中心とした見守り活動の組織等との連携により、登下校時の児童・生徒の安全を確保します。                                                                           | 学校教育課                 |
| 81  | 地域活動・ボランティア活動の推進事業<br>(再掲)                 | 地域を基盤に活動するさまざまな団体やボランティア等が活動しやすい環境を整備し、活動を推進します。                                                                                     | 福祉課<br>長寿支援課          |
| 82  | 地域活動の担い手の<br>育成事業 (再掲)                     | 地域活動の担い手や地域のリーダーとなる人材の育成を図ります。                                                                                                       | 福祉課<br>長寿支援課<br>学校教育課 |
| 138 | ハストピアサポーターズ事業 (再掲)                         | 総合文化会館が行う事業を市民組織(ハストピアサポーターズ)と協働で推進するとともに、人材の育成・支援等を行います。                                                                            | 文化スポーツ課               |
| 146 | スポーツ・レクリエーション普及事業<br>(再掲)                  | スポーツ推進委員・スポーツ協会・スポーツ少年団・レクリエーション協会等によるスポーツ振興を支援します。また、各種団体で構成される実行委員会が実施する「はすだスポーツフェスタ」及び市主催のスポーツ観戦事業、スポーツ教室などを通じ、市民スポーツ参加の機会をつくります。 | 文化スポーツ課               |
| 162 | <b>事業完了</b><br>はすだFutureプロジェクト支援事業<br>(再掲) | 映画製作を通して、ひとづくり・まちづくりを行う「はすだFutureプロジェクト」を支援します。                                                                                      | 商工課                   |
| 177 | 花と緑のまちづくり<br>事業 (再掲)                       | 市内各所に四季折々の花を植え、市と市民、関係団体、企業等が協働して花と緑のまちづくりを行っていきます。                                                                                  | 自治振興課<br>みどり環境課       |



蓮田マラソン



## 2 情報共有・情報発信

### 1 現状と課題

情報通信技術の進歩は著しく、今後も技術革新による社会的なニーズや大きな社会経済環境の変化が予想されるため、市民や民間事業者などのニーズの変化に絶えず総合的かつ柔軟で適切な対応を図ることが必要となります。

また、情報化の進展に伴い利便性の追求が進む中で、個人情報保護や市の情報資産の安全管理等に十分配慮し、利用環境の整備を進めていく必要があります。

本市の魅力アピールするシティセールスを効果的に行い、交流人口及び転入人口の増加につなげていくことが求められています。

### 2 基本目標

さまざまな情報媒体の可能性に目を配り、地域情報の送受を積極的に進めて、地域の活性化につなげます。

### 3 成果指標

| 指標名                    | 基準値     | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|------------------------|---------|-----------------|---------------|
| 定住・子育て応援促進サイトにおける年間閲覧数 | 5,000 件 | 10,000 件        | 15,000 件      |

## 4 施策の内容

### (1) 情報公開の充実・個人情報の保護

個人情報保護や市の情報資産の安全管理等に十分配慮しながら、知る権利の行使である情報公開制度の適切な運用を推進します。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名               | 内容                                                          | 担当課 |
|-----|-------------------|-------------------------------------------------------------|-----|
| 208 | 情報公開制度の充実         | 市民の知る権利の充実と市政に対する信頼を確保するため、個人情報保護の徹底を図りつつ、積極的な情報公開に努めていきます。 | 庶務課 |
| 121 | 情報セキュリティ対策の整備（再掲） | 市の情報資産を安心・安全に管理するため、最新の情報通信技術の動向等を的確にとらえ、情報セキュリティ対策を進めます。   | 電算課 |

### (2) 地域情報化の推進

地域における情報ネットワークを構築し、災害時の情報伝達体制の整備を図ります。また、公開型地理情報システム等を整備していきます。さらに、すべての児童・生徒が情報を収集・発信できるようにするための情報教育の充実に努めます。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名                 | 内容                                                                 | 担当課   |
|-----|---------------------|--------------------------------------------------------------------|-------|
| 209 | 蓮田市都市計画図基本図作成事業     | 都市計画変更や各種事業の進捗に合わせて、都市計画基本図及び都市計画図を修正します。                          | 都市計画課 |
| 31  | 公開型地理情報システム整備事業(再掲) | 暮らしに役立つ公共施設等の位置図やバス路線図を盛り込んだ公開型地理情報システムの更新、充実に努めます。                | 都市計画課 |
| 67  | 情報化推進事業（再掲）         | 児童・生徒が情報を主体的に収集・選択・活用・発信し、豊かな創造性と応用力を育成できるように、情報機器を活用した教育の充実に努めます。 | 学校教育課 |
| 120 | 情報伝達体制整備事業（再掲）      | 防災行政無線、安心安全メール等、災害時に、あらゆる情報手段を活用して情報伝達できるよう、体制の整備を図ります。            | 危機管理課 |

### (3) 広聴・広報の充実

交流人口の増加につながるシティセールスを推進します。また、広聴・広報を充実させることでまちづくりへの市民参画を推進し、定住人口の増加につなげます。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名                              | 内容                                                                                                                   | 担当課            |
|-----|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 210 | シティセールスの推進                       | あらゆる機会を通じて本市の住みやすさを市内外にPRし、交流人口や定住人口の増加を促進します。また、民間活力を活用して特産品等本市の魅力を全国に発信し、市の知名度を高めていきます。さらに、市の発展につながる学習施設について研究します。 | 政策調整課<br>広報広聴課 |
| 211 | マスコットキャラクターや広報大使を活用したシティセールス推進事業 | 関係団体等と連携し、市の知名度を高めるため、マスコットキャラクターや広報大使を活用したシティセールスを推進します。                                                            | 広報広聴課<br>商工課   |
| 212 | パブリックコメント制度の充実                   | 市の基本的な施策に関する計画や条例の策定段階で、市民から意見を募集します。                                                                                | 広報広聴課          |
| 6   | 定住・子育て応援促進サイトの運営事業（再掲）           | 定住・子育て応援促進サイトを運営し、流入人口・定住人口の増加につながる情報を発信します。                                                                         | 政策調整課<br>広報広聴課 |

「蓮田ブランド」キャッチコピー

とかいなか No.1



ブランドキャッチコピー



# 3 健全・効果的な行財政運営

## 1 現状と課題

人口減少社会において、最少の経費で最大の効果を挙げるよう自治体事務の適正性確保の要請が高まる中、行政サービスの提供等の事務上のリスクを評価及びコントロールするために、内部統制<sup>16</sup>の体制や仕組みを構築していく必要があります。

また、限られた財源の中で、人口構造の変化や施設の老朽化に対応する公共施設等の効果的なマネジメントや民間活力の効果的な活用が求められています。

さまざまな行政課題が存在していることを踏まえ、より一層、的確かつ適正な意思決定ができる組織体制を構築するとともに、職員一人ひとりの能力の向上を図っていく必要があります。

## 2 基本目標

将来像の実現に向けて、行政改革を図り、民間活力を導入するなどして、効果的かつ適正な行財政運営を行います。

## 3 成果指標

| 指標名                  | 基準値 | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|----------------------|-----|-----------------|---------------|
| 経常収支比率 <sup>17</sup> | 88% | 88%以下           | 88%以下         |
| 新規の民間活力導入件数          | —   | 2件              | 5件            |

<sup>16</sup> 内部統制…地方自治法に基づき、組織内において違法行為や不正、ミス等の発生を防ぎ、業務を適正に執行していくための方針を定め、これに基づき必要な体制や仕組みを構築することです。方針を策定した自治体は、毎会計年度、内部統制評価報告書を作成し、議会に提出する必要があります。

<sup>17</sup> 経常収支比率…税金や地方交付税などの一般的な収入に対し、人件費、福祉サービスなどの経費、借り入れた債務の返済金など縮減することが容易でない経常経費がどの程度かかっているのかをみることにより、地方公共団体の財政の弾力性を判断する指標です。率が大きいほど財政が硬直化しています。県内の40市の平均は、過去5年間（H24-28）で90%を超えている状況です。

## 4 施策の内容

### (1) 計画的・効率的な行財政運営

行財政改革を推進するとともに、個々の職員の能力、資質の向上を図り、計画的・効率的な行財政運営に努めます。また、総合振興計画を着実に推進できるように、財政健全化に努めます。

#### <<主要事業>>

| No. | 事業名          | 内容                                                                                                                             | 担当課           |
|-----|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 213 | 行政改革等推進事業    | 持続可能な自主自立した基礎的自治体を維持するため、行政改革大綱及び行政改革実施計画に基づき、効果的な行政運営、健全な財政運営、多様な行政需要対応力の向上等、行財政改革を推進します。また、行政事務上リスクを評価及び制御するための体制や仕組みを構築します。 | 政策調整課<br>関係各課 |
| 214 | 人材育成推進事業     | 人材育成基本方針に基づき、組織力の向上、効率的な職務体制を整備します。                                                                                            | 秘書課           |
| 215 | 財政健全化事業      | 総合振興計画を着実に推進できるように、財政健全化に努めます。                                                                                                 | 財政課           |
| 216 | 総合行政システム整備事業 | 総合行政システムの安定稼働とノンカスタマイズの堅持を継続します。また、自治体の情報システムの標準化に向けて取り組みます。                                                                   | 電算課           |

### (2) 施設の計画的な管理

公共施設の洋式トイレ化等市民ニーズを的確に捉えながら、施設の計画的な維持管理を行います。

#### <<主要事業>>

| No. | 事業名                    | 内容                                                                            | 担当課         |
|-----|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 217 | インフラ維持管理の効率的なマネジメントの実施 | 蓮田市公共施設等総合管理計画に基づき、今後の財政負担や将来の人口動向を見据え、市民ニーズを的確に捉えながら総合的かつ計画的な公共施設の維持管理を行います。 | 庶務課<br>関係各課 |

### (3) 民間活力の導入

民間活力を導入して効率的な行財政運営を行います。

#### <<主要事業>>

| No. | 事業名                   | 内容                                                             | 担当課   |
|-----|-----------------------|----------------------------------------------------------------|-------|
| 218 | 中央公民館パーキングシステム導入・活用事業 | 中央公民館駐車場にパーキングシステムを導入し、収益確保を検討します。                             | 社会教育課 |
| 53  | 小・中学校水泳指導民間連携事業(再掲)   | 小・中学校における水泳の授業について、地元民間業者と連携(委託)し、児童・生徒の泳力向上、教員の実技指導力向上等を図ります。 | 教育総務課 |

### (4) 行政組織の効率化・人材育成

蓮田市定員適正化計画に基づき、行政組織の効率化を図ります。また、蓮田市特定事業主行動計画に基づき、女性の人材登用等を行います。

#### <<主要事業>>

| No. | 事業名                           | 内容                                                     | 担当課          |
|-----|-------------------------------|--------------------------------------------------------|--------------|
| 219 | 蓮田市定員適正化計画及び蓮田市特定事業主行動計画の進行管理 | 社会情勢等の変化に迅速に対応できる執行体制を目指し、定員適正化計画や特定事業主行動計画の進行管理を行います。 | 政策調整課<br>秘書課 |





## 4 関係自治体・関係機関との連携

### 1 現状と課題

道路・交通網の整備や情報通信技術の進展により、行政の圏域や枠組みを超えて市民活動が行われるようになりました。また、市民のニーズは複雑化・多様化しており、市民の満足度を向上させるためには、広域的な取組が効果的である場合があります。県や近隣自治体との協力関係を強化し、広域的な連携体制づくりが重要となっています。

スケールメリットを生かし、複雑化・多様化した市民ニーズへの対応が求められています。

### 2 基本目標

近隣市町や遠隔地自治体との広域行政の促進、関係機関との連携等による効率的な行財政運営を行います。

### 3 成果指標

| 指標名     | 基準値   | 中間目標値<br>2022年度 | 目標値<br>2027年度 |
|---------|-------|-----------------|---------------|
| 大学連携事業数 | 15 事業 | 25 事業           | 35 事業         |

## 4 施策の内容

### (1) 関係自治体との連携

埼玉県や周辺市町、遠隔地自治体等と連携を深め、地域の活性化を図ります。また、周辺自治体と連携することにより、広域的な取組を推進します。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名                       | 内容                                                                                                                                                                                                                  | 担当課            |
|-----|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 220 | 近隣市町連携事業                  | 埼玉県利根地域振興センターや同管内市町、その他近隣市町と連携して、地域活性化事業を推進します。                                                                                                                                                                     | 政策調整課<br>広報広聴課 |
| 221 | 長野県松川町（遠隔地自治体）等との友好交流     | 友好姉妹都市となった長野県松川町とあらゆる分野において友好交流を進めます。その他の自治体との交流も検討していきます。                                                                                                                                                          | 広報広聴課          |
| 84  | 障がい者支援体制の確立（地域生活支援事業）（再掲） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障がい者の自立支援のために、地域の実情に合った必要な事業を実施します。</li> <li>・ 近隣市町と共同で、ワンストップで相談を受け付ける基幹相談支援センターを設置します。</li> <li>・ 事業実施者とともに、入所施設の整備の検討を行います。</li> </ul> | 福祉課            |
| 92  | 在宅医療・介護の連携体制の充実(再掲)       | 在宅医療と介護を一体的に提供するために、関係機関と連携しながら、必要な支援が提供できるように環境を整備します。                                                                                                                                                             | 在宅医療介護課        |
| 183 | 蓮田白岡衛生組合運営事業（再掲）          | 蓮田市と白岡市の2市で構成している衛生組合の効率的・効果的な運営に努めます。                                                                                                                                                                              | みどり環境課         |

### (2) 関係機関との連携

大学等の教育機関や民間企業、市民団体等との連携を深め、地域の活性化を図ります。

#### 《主要事業》

| No. | 事業名             | 内容                                                        | 担当課           |
|-----|-----------------|-----------------------------------------------------------|---------------|
| 222 | 彩の国ロードサポート制度の推進 | 県管理道路（歩道部分）において、住民と行政が協力して、快適で美しい道路環境づくりを推進します。           | 道路課           |
| 223 | 教育機関等連携事業       | 大学等と連携して事業を推進することで、多様化する市民ニーズに応じます。また、新たな大学との連携について研究します。 | 政策調整課<br>関係各課 |
| 224 | 民間企業等連携事業       | 民間企業等と連携して事業を推進することで、時代に合った行政サービスの提供に努めます。                | 政策調整課<br>関係各課 |

| No. | 事業名                           | 内容                                                                                  | 担当課           |
|-----|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 225 | 東埼玉病院周辺の活用の検討                 | 独立行政法人国立病院機構東埼玉病院周辺地域の有効な活用に向けて、関係機関と調整し検討を行います。                                    | 政策調整課<br>関係各課 |
| 53  | 小・中学校水泳指導民間連携事業(再掲)           | 小・中学校における水泳の授業について、地元民間業者と連携(委託)し、児童・生徒の泳力向上、教員の実技指導力向上等を図ります。                      | 教育総務課         |
| 80  | 社会福祉協議会との連携強化による福祉サービスの充実(再掲) | 福祉サービスの拠点である社会福祉法人蓮田市社会福祉協議会との連携を強化し、迅速かつ効率的な地域福祉事業の充実を図ります。また、社会福祉協議会の事務所建設を推進します。 | 福祉課           |

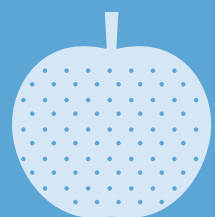
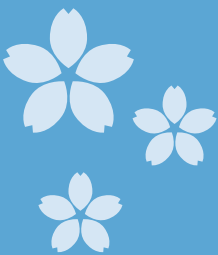


関係機関と連携した市の PR





# 資料 1



## 1 蓮田市第5次総合振興計画の策定について（諮問）

政調第265号  
平成28年9月29日

蓮田市総合振興計画審議会  
会長 鈴木 はる江 様

蓮田市長 中野 和信

蓮田市第5次総合振興計画の策定について（諮問）

このことについて、蓮田市総合振興計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

## 2 蓮田市第5次総合振興計画の策定について（答申）

平成29年10月17日

蓮田市長 中野和信様

蓮田市総合振興計画審議会

会長 鈴木はる江

### 蓮田市第5次総合振興計画の策定について（答申）

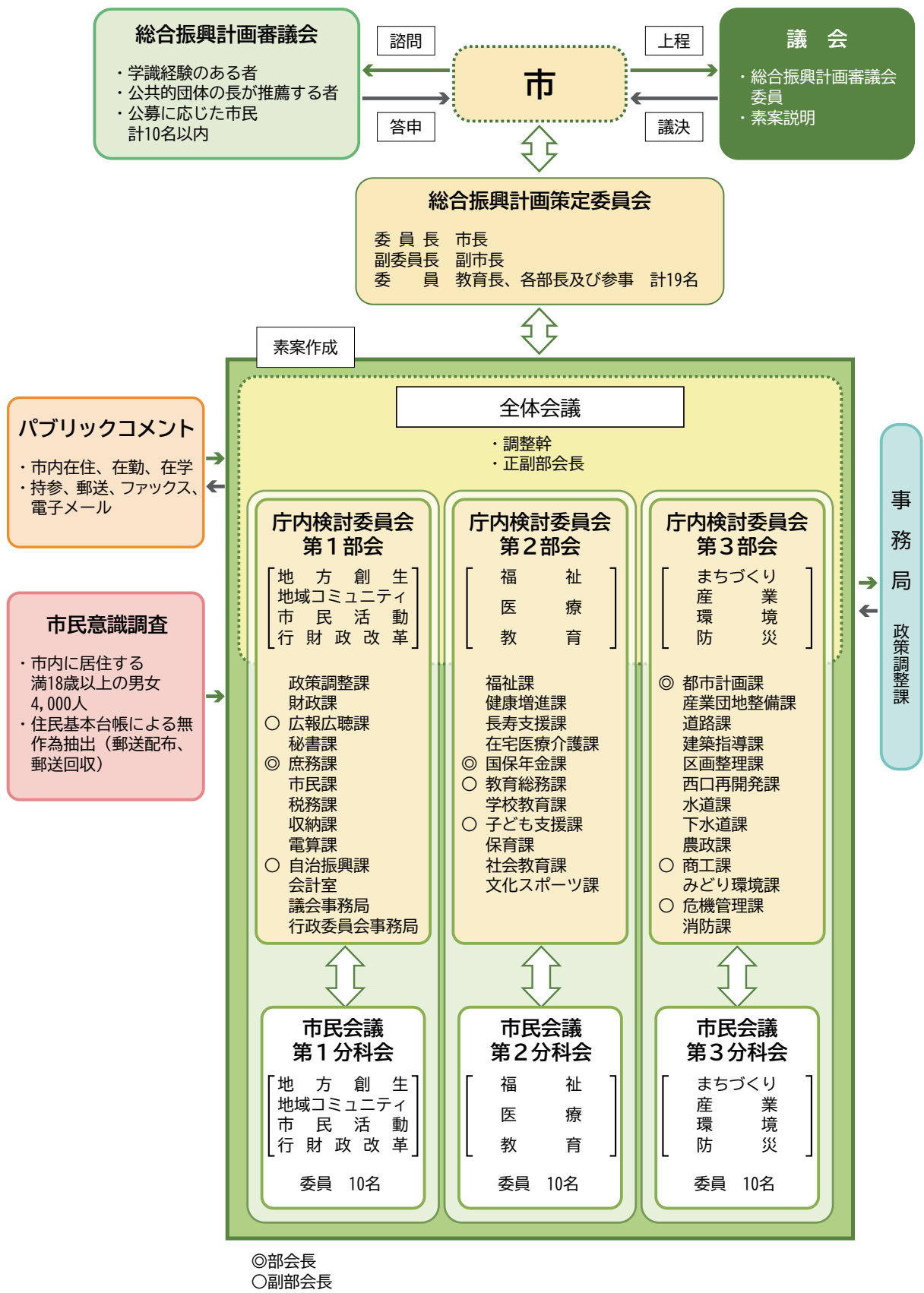
平成28年9月29日付け政調第265号で諮問のあった蓮田市第5次総合振興計画（案）について、慎重に審議を行った結果、別添のとおり策定したのでここに答申します。

なお、蓮田市第5次総合振興計画の推進にあたっては下記の事項に留意されるよう要望します。

#### 記

- 1 総合振興計画の趣旨や内容を市民にわかりやすく周知し、広く市民の理解と協力が得られるように努められたい。
- 2 人口減少に歯止めをかけ、さらに発展した持続可能なまちづくりを目指し、基本構想に掲げた将来像「四季かおる つながり 安心 活きるまち」の実現に向け、基本計画に掲げた各施策が着実に行われるよう努められたい。
- 3 各施策の推進にあたっては、適切な進行管理を行うとともに、市民、関係機関及び庁内部署等との連携を深め、市民ニーズに対応した施策の展開が図られるよう努められたい。

# 3 第5次総合振興計画策定体制





## 4 蓮田市総合振興計画審議会委員名簿

(敬称略 順不同)

| 役職名 | 氏名     | 選任区分          | 区分   |
|-----|--------|---------------|------|
| 会長  | 鈴木 はる江 | 学識経験者         | 1号委員 |
| 副会長 | 小川 總之輔 | 公共的団体の長が推薦する者 | 2号委員 |
|     | 中里 幸一  | 学識経験者         | 1号委員 |
|     | 奥沢 信男  | 学識経験者         | 1号委員 |
|     | 天野 真治  | 学識経験者         | 1号委員 |
|     | 石井 文枝  | 学識経験者         | 1号委員 |
|     | 土橋 克美  | 公共的団体の長が推薦する者 | 2号委員 |
|     | 石井 正孝  | 公共的団体の長が推薦する者 | 2号委員 |
|     | 山田 昭博  | 公募による委員       | 3号委員 |
|     | 馬場 干児  | 公募による委員       | 3号委員 |

## 5 蓮田市総合振興計画審議会 開催状況

### ■2016（平成28）年度

|     | 開催日                   | 議 題                                                                            |
|-----|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 | 平成28年<br>9月29日<br>委嘱式 | (1) 会長、副会長の選出について<br>(2) 蓮田市第5次総合振興計画の策定について（諮問）<br>(3) 蓮田市第5次総合振興計画の策定方針等について |
| 第2回 | 平成29年<br>2月14日        | (1) 蓮田市第5次総合振興計画の構成案について                                                       |

### ■2017（平成29）年度

|     | 開催日             | 議 題                                                                             |
|-----|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 第3回 | 平成29年<br>5月30日  | (1) 蓮田市第5次総合振興計画（素案）について<br>(2) その他                                             |
| 第4回 | 平成29年<br>7月11日  | (1) 蓮田市第5次総合振興計画（素案）について<br>(2) その他                                             |
| 第5回 | 平成29年<br>8月17日  | (1) 蓮田市第5次総合振興計画（素案）について<br>(2) その他                                             |
| 第6回 | 平成29年<br>10月17日 | (1) パブリックコメント等の結果について<br>(2) 蓮田市第5次総合振興計画（案）について<br>(3) 蓮田市第5次総合振興計画の策定について（答申） |

## 6 蓮田市総合振興計画市民会議委員名簿

市民と行政のパートナーシップによる計画づくりを実施するため、蓮田市総合振興計画市民会議を設置しました。

(敬称略、順不同)

### 第1分科会 (地方創生・地域コミュニティ・市民活動・行財政改革)

|              |                |
|--------------|----------------|
| 爪川 博夫 (リーダー) | 高沢 秀樹 (サブリーダー) |
| 伊勢谷 正和       | 岩崎 広人          |
| 北村 義孝        | 小池 祐子          |
| 酒井 恵         | 富田 拓磨          |
| 西野 日出夫       | 星野 綾乃          |

### 第2分科会 (福祉・医療・教育)

|              |                 |
|--------------|-----------------|
| 佐藤 正春 (リーダー) | 野田 恵美子 (サブリーダー) |
| 飯野 良子        | 井山 恵美子          |
| 金子 潤一        | 菊池 現            |
| 庄山 勝義        | 菅野 由紀子          |
| 前田 いち子       | 山田 富貴子          |

### 第3分科会 (まちづくり・産業・環境・防災)

|              |                 |
|--------------|-----------------|
| 金塚 史朗 (リーダー) | 稲毛田 信夫 (サブリーダー) |
| 五十嵐 勝治       | 石川 周告           |
| 小澤 はつ江       | 小林 謙二           |
| 須賀 雄一        | 高橋 保雄           |
| 針谷 廣子        | 森田 善一           |

## 7 蓮田市総合振興計画市民会議 開催状況

3分科会にわかれてテーマ別の検討を行い、市の将来像について発表していただきました。

### ■2016（平成28）年度

|     | 開催日                   | 議 題                                                                                                                       |
|-----|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 | 平成28年<br>8月10日<br>委嘱式 | (1) 総合振興計画について<br>(2) 市民会議の進め方について<br>(3) 市民意識調査の概要について<br>(4) 自己紹介<br>(5) リーダー及びサブリーダーの選出について<br>(6) 市民意識調査の検討<br>(7) 発表 |
| 第2回 | 平成28年<br>10月25日       | (1) 各研究員より分科会のテーマに沿ったアンケート結果説明<br>(2) 市民意識調査の結果を読んだ意見交換及び市の将来像の検討<br>(3) 発表                                               |
| 第3回 | 平成28年<br>11月18日       | (1) 分科会ごとの意見のまとめ<br>(2) 市民意識調査クロス集計について<br>(3) 蓮田市の将来像について<br>(4) 発表                                                      |
| 第4回 | 平成29年<br>1月20日        | (1) 市の将来像について<br>(2) 発表                                                                                                   |

## 8 第5次総合振興計画（案）に対する意見募集

第5次総合振興計画に市民の意見を反映するために、蓮田市第5次総合振興計画（案）に対する意見（パブリックコメント）を次のとおり求め、ご意見をいただきました。

|         |                                                                                                                                                                                      |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 募集期間 | 平成29年8月25日（金）～平成29年9月22日（金）<br>郵送の場合、必着                                                                                                                                              |
| 2. 対象者  | <ul style="list-style-type: none"><li>・蓮田市に住所を有するかた</li><li>・蓮田市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体</li><li>・蓮田市内の事務所または事業所に勤務するかた</li><li>・蓮田市内の学校に在学するかた</li><li>・本案件に利害関係を有するかた</li></ul> |
| 3. 提出方法 | 持参、郵送、ファックス・電子メール                                                                                                                                                                    |
| 4. 提出状況 | 2件（1名）                                                                                                                                                                               |

## 9 蓮田市基本構想及び基本計画を議会の議決すべき事件として定める条例

○蓮田市基本構想及び基本計画を議会の議決すべき事件として定める条例

平成29年3月22日条例第1号

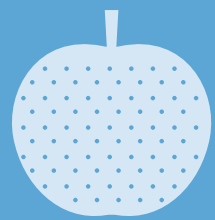
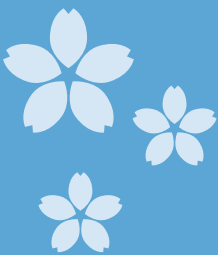
市が総合的かつ計画的な市政の運営を図るためのまちづくりの最も基本的な指針となる蓮田市基本構想（以下「基本構想」という。）及び基本構想に基づく基本計画の策定、変更又は廃止については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定により、議会の議決すべき事件として定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



# 資料 2



## 1 蓮田市第5次総合振興計画の見直しについて（諮問）

政調第152号  
令和4年7月28日

蓮田市総合振興計画審議会  
会長 中山和久様

蓮田市長 山口京子

蓮田市第5次総合振興計画の見直しについて（諮問）

このことについて、蓮田市総合振興計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。



## 2 蓮田市第5次総合振興計画の見直しについて（答申）

令和5年1月30日

蓮田市長 山口京子様

蓮田市総合振興計画審議会

会長 中山和久

蓮田市第5次総合振興計画の見直しについて（答申）

令和4年7月28日付け、政調第152号で諮問のあった蓮田市第5次総合振興計画の見直しについては、下記のとおりです。

記

原案のとおり異議ありません。

なお、以下のとおり附帯意見を申し添えます。

- 1 総合振興計画の趣旨や内容をわかりやすく周知し、広く市民の理解と協力を得られるように努めること。
- 2 各施策の推進にあたっては、市民、関係機関等との連携を深め、見直し後の計画に掲げた各施策が着実に行われるよう努めること。

### 3 蓮田市総合振興計画審議会委員名簿

(敬称略 順不同)

| 役職名 | 氏名    | 選任区分          | 区分   |
|-----|-------|---------------|------|
| 会長  | 中山和久  | 学識経験者         | 1号委員 |
| 副会長 | 奥沢信男  | 学識経験者         | 1号委員 |
|     | 荒木和之  | 学識経験者         | 1号委員 |
|     | 関根香織  | 学識経験者         | 1号委員 |
|     | 野田恵美子 | 学識経験者         | 1号委員 |
|     | 渋谷昭子  | 公共的団体の長が推薦する者 | 2号委員 |
|     | 田口桐子  | 公共的団体の長が推薦する者 | 2号委員 |
|     | 寺澤亜希子 | 公共的団体の長が推薦する者 | 2号委員 |
|     | 石川勉   | 公募による委員       | 3号委員 |
|     | 平林光子  | 公募による委員       | 3号委員 |

(任期 令和4年4月25日から令和6年4月24日まで)

## 4 蓮田市総合振興計画審議会 開催状況

### ■2022（令和4）年度

|     | 開催日                  | 議 題                                                                                   |
|-----|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 | 令和4年<br>4月25日<br>委嘱式 | (1) 会長及び副会長の選出について<br>(2) 蓮田市第5次総合振興計画の概要について<br>(3) 蓮田市第5次総合振興計画の見直しについて             |
| 第2回 | 令和4年<br>7月28日        | (1) 蓮田市第5次総合振興計画の進行管理について<br>(2) 蓮田市第5次総合振興計画の見直しについて（諮問）                             |
| 第3回 | 令和4年<br>11月11日       | (1) 蓮田市5次総合振興計画中間見直し（素案）について                                                          |
| 第4回 | 令和5年<br>1月30日        | (1) パブリックコメント等の結果について<br>(2) 蓮田市第5次総合振興計画中間見直し（案）について<br>(3) 蓮田市第5次総合振興計画の見直しについて（答申） |

## 5 蓮田市第5次総合振興計画（改定版）（案）に対する意見募集

第5次総合振興計画（改定版）に市民の意見を反映するために、蓮田市第5次総合振興計画（改定版）（案）に対する意見（パブリックコメント）を次のとおり求め、ご意見をいただきました。

|         |                                                                                                                                                                                      |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 募集期間 | 令和4年11月28日（月）～令和4年12月27日（火）<br>郵送の場合、必着                                                                                                                                              |
| 2. 対象者  | <ul style="list-style-type: none"><li>・蓮田市に住所を有するかた</li><li>・蓮田市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体</li><li>・蓮田市内の事務所または事業所に勤務するかた</li><li>・蓮田市内の学校に在学するかた</li><li>・本案件に利害関係を有するかた</li></ul> |
| 3. 提出方法 | 持参、郵送、ファックス・電子メール                                                                                                                                                                    |
| 4. 提出状況 | 3件（2名）                                                                                                                                                                               |

## 蓮田市第5次総合振興計画（改定版）

2023（令和5）年3月発行

発行 蓮田市  
埼玉県蓮田市大字黒浜 2799番地 1  
電話 048-768-3111（代表）  
URL <https://www.city.hasuda.saitama.jp/>  
編集 蓮田市総合政策部政策調整課

■ 高虫西部地区周辺



新しい  
産業の誘致

■ 蓮田駅西口再開発ビル（プレックス蓮田）



新しい駅前



新しい  
サービスエリア



■ 蓮田サービスエリア（上り線）

新しい  
子育て支援施設



■ プレックスキッズ

**蓮田市第5次総合振興計画（改定版）**

2023（令和5）年3月発行

発行：蓮田市  
埼玉県蓮田市大字黒浜 2799 番地 1  
電話 048-768-3111（代表）  
URL <https://www.city.hasuda.saitama.jp/>  
編集：蓮田市総合政策部政策調整課